

2017 ▶ 2046

ひとつつながる場所(まち)の実現を目指して

# 美幌町公共施設等総合管理計画

平成29年3月

令和5年3月 一部改訂



## ～ひとがつながる場所（まち）～の実現を目指して

本町では、昭和39年に人口のピークをむかえ、その後、生活基盤や生産基盤の整備など行政需要の拡大を背景に多くの施設を整備してきました。

しかし、多くの自治体と同様に、人口減少・少子高齢化社会をむかえる中、これまでに整備してきた公共施設の老朽化が進み、近い将来に多くの施設が一斉に更新時期をむかえ、多額の維持更新費用が必要となります。

このため、将来の公共施設の在り方について、長期的な視点で計画的かつ効率的な配置を目指し、この度「美幌町公共施設等総合管理計画」を策定いたしました。

この計画では、美幌町の公共施設のあるべき姿を「人がつながる場所（まち）」と決めました。人が集まり、そこで人がつながる、そんな公共施設を目指します。

その実現に向け、計画を着実に推進して参ります。

美幌町では、平成23年に「美幌町自治基本条例」を制定し、町民主体のまちづくりを進めております。今計画におきましても多くのご意見を頂き策定しました。

将来の公共施設の在り方について町民の皆様とともに考えていくひとつの指針として活用して参りたいと考えております。

「人がつながる場所（まち）」を拠点に「みらいへつなげる」取組を進めてまいりますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



平成29年3月

美幌町長 土谷 耕治



# 目次

## はじめに

<b>1</b>	公共施設等総合管理計画の目的-----	1
<b>2</b>	公共施設等総合管理計画策定の背景-----	2
	（1）老朽化する公共施設等の改修・更新等への対応	
	（2）人口減少の進展	
	（3）公共施設等への多額な再投資	
	（4）災害対応	

---

## 第I章 | 公共施設等の現状及び将来の見通し

<b>1</b>	公共施設等の現状把握-----	4
	（1）公共建築物	
	（2）インフラ資産	
<b>2</b>	将来の人口推計-----	8
	（1）人口の動向分析	
	（2）人口の長期的な見通し	
<b>3</b>	中長期的な経費の見込み-----	10
	（1）公共施設等の将来の資産更新必要額	
	（2）財政の現況と計画	

---

## 第II章 | 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

<b>1</b>	計画期間-----	15
<b>2</b>	計画推進のための全庁的な取組体制-----	15
<b>3</b>	現状や課題に対する基本認識-----	16
	（1）公共施設等の改修・更新等への対応	
	（2）人口減少・少子高齢化社会への対応	
	（3）ひっ迫する町財政への対応	
<b>4</b>	美幌町が目指す姿-----	17
<b>5</b>	公共施設等の管理に関する基本的な考え方-----	18
	（1）町民ニーズを的確に把握する	
	（2）施設総量の最適化	
	（3）予防保全による長期間の使用継続	

6	フォローアップの実施方針-----	31
7	第I期(2017年から2026年まで)に更新等を検討する主な施設-----	32

### 第三章 | 施設分野別の管理に関する基本的な方針

1	公共建築物に関する基本方針-----	38
	(1) 集会施設	
	(2) 社会教育系施設	
	(3) レクリエーション系施設	
	(4) 産業系施設	
	(5) 学校教育系施設	
	(6) 子育て支援施設	
	(7) 保健福祉施設	
	(8) 行政系施設	
	(9) 公営住宅	
	(10) 廃棄物処理施設	
	(11) 貸付住宅	
	(12) その他	
	(13) 消防施設	
	(14) 病院施設	
2	インフラ資産に関する基本方針-----	86
	(1) 道路	
	(2) 橋梁	
	(3) 公園	
	(4) 上水道	
	(5) 下水道	

### 第四章 資料編-----95

策定経過	
美幌町行政改革推進委員会名簿	
美幌町議会全員協議会名簿	
政策会議構成員名簿	
計画策定事務局名簿	
計画策定後の主な取り組み状況	
公共施設保有総量(建物)と有形固定資産減価償却率の推移	
長寿命化計画を進めた場合の将来費用	

#### 本計画を読む際の注意事項

令和3年度の国からの要請に基づく改訂時に、元号の訂正及び令和3年度末までに策定された個別計画、施設の解体等を反映した資料等(第四章 資料編)の追記をしています。

はじめに

BOOK





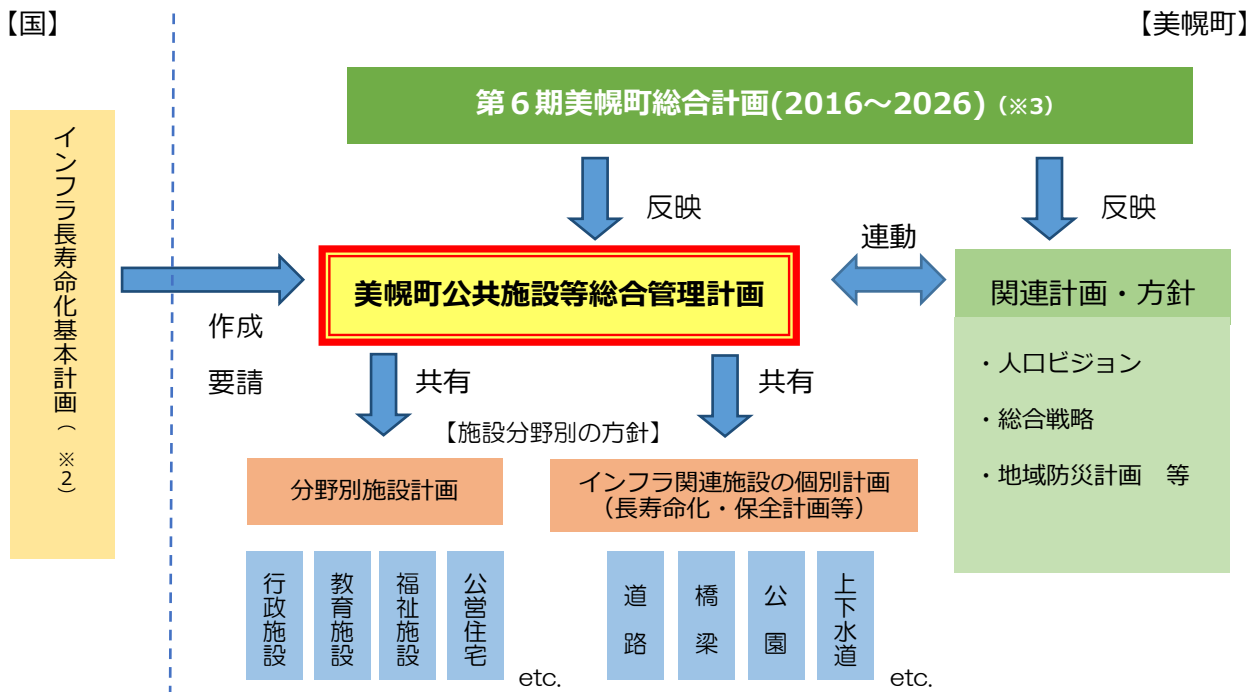
## 1 | 公共施設等総合管理計画の目的

わが国においては、公共施設等（※1）の老朽化対策が大きな課題となっています。厳しい財政状況が続く中、また、人口減少等により公共施設等の利用状況が今後、変化していくことが予想されます。

そこで公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を行うことが必要です。

これらの総合的かつ計画的な管理を実現するための計画の策定が求められており、美幌町においても「美幌町公共施設等総合管理計画」を策定することとしました。

### ■ 公共施設等総合管理計画の位置づけ



#### ※1 公共施設等

集会施設、行政系施設、子育て支援施設などの公共建築物と道路、橋梁、公園などの社会生活基盤であるインフラ資産の総称を公共施設等とする。

#### ※2 インフラ長寿命化基本計画

国土交通省が管理・所管するあらゆるインフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中長期的な取組の方向性を明らかにする計画。

#### ※3 第6期美幌町総合計画(2016~2026年)

美幌町の最上位計画であり、まちづくりの目標とそれを実現するための施策で構成する計画。  
将来像「ひとつつながる、みらいへつなげる ここにしかないまち びほろ」

## 2 | 公共施設等総合管理計画策定の背景

### （1）老朽化する公共施設等の改修・更新等への対応

#### →施設の統廃合、多機能化、複合化、用途廃止の検討

過去に整備を進めてきた公共施設等の老朽化が進んでいます。今後、これらの公共施設等の改修・更新等の費用が発生することが見込まれ、今までのように改修・更新等の投資を継続していくと、町の財政を圧迫し、行政サービス（機能）に重大な影響を及ぼす可能性が出てくることが予想されます。

このような状況を回避するには、改修・更新等にかかる費用を全体的に抑制するとともに平準化させることが必要であり、今後は、中長期的な視点による総合的かつ計画的な公共施設等の再配置・管理に取り組み、将来にわたっての複合化、多機能化、統廃合、用途廃止等の選択を行う必要があります。

### （2）人口減少の進展

#### →少子高齢化への施策対応

わが国の人口は減少局面に入り、総合的な少子化対策を内閣府が関係省庁と連携して進めていますが、今後人口が大幅に増加することはないと予想されています。

人口減少は、将来の公共施設等の在り方にも影響を与えるものであり、施設の必要性や費用、管理・運営などを見通した計画策定が重要となります。

また、15歳から64歳までの生産年齢人口の減少によって税収が下がる反面、高齢者人口の増加によって医療や介護などの費用は増えていくため、財政面での検討も必要となります。

各地域の特性に応じた公共施設等のあり方が、今問われています。

### ■ (3) 公共施設等への多額な再投資

#### → 施設総量の最適化や住民ニーズの把握

老朽化した公共施設等の物価上昇に伴う再投資額の増加や少子高齢化に伴う扶助費等の義務的経費が増加することから、財源を確保することが難しくなってくるのが予想されます。こうした厳しい財政状況の中で、人口減少の状況を踏まえ、再投資する公共施設を慎重に検討し、施設の総量を最適化することが求められます。

また、行政サービスの質を低下させないよう、住民のニーズも踏まえながら、再投資することが求められます。

### ■ (4) 災害対応

#### → 公共施設等の災害対応機能の整備

2011年の東日本大震災、2016年の熊本地震などの災害によって災害対策の中核となるべき庁舎の損壊や橋梁の崩落、道路の分断、水害などの天災による被害が増加しています。老朽化する公共施設等の災害対策が急務であり、早急に対応する必要があります。

また、公共施設は災害時の拠点や住民の避難所などの防災施設としての機能を有していることから、災害時に活用できるよう常に点検することや整備していくことが必要です。





## 第 I 章

# 公共施設等の現状及び 将来の見通し

REPORT

## 1 | 公共施設等の現状把握

## (1) 公共建築物

## ① 公共建築物の現在価値

本町が所有する公共建築物は 290 施設で、取得価格は約 284 億円、経過年数に伴う価値の減少を積み上げた減価償却累計額は約 144 億円、現在価値（平成 27 年度末）を示す帳簿価値は約 140 億円となっています。

## ■ 美幌町の公共建築物の現状

(単位：千円)

施設分野	施設数	①取得価額	②減価償却 累計額	平成 27 年度末 帳簿価額 (①-②)
集会施設	31	790,620	583,403	207,217
社会教育系施設	16	3,398,485	1,588,620	1,809,864
レクリエーション系施設	32	1,811,706	974,375	837,331
産業系施設	24	1,264,230	908,822	355,407
学校教育系施設	14	7,488,957	3,486,866	4,002,091
子育て支援施設	13	1,009,284	705,571	303,713
保健・福祉施設	5	1,235,471	316,316	919,155
行政系施設	8	181,089	73,348	107,741
公営住宅	49	8,091,834	4,215,247	3,876,587
廃棄物処理施設	6	1,830,011	708,603	1,121,408
貸付住宅	32	955,417	531,654	423,763
その他	60	318,009	283,115	34,894
合計	290	28,375,112	14,375,941	13,999,171

● その他…用途廃止施設等

## ②築年数別の延床面積

築年数を20年毎に区切ると、延床面積は築年数20年以上40年未満が最も多く、65.3%を占めています。施設数も同様に最も多く、56.9%を占めています。今後、これらの公共建築物の改修・更新の時期が集中する可能性があります。

### ■美幌町の築年数別の公共建築物数の延床面積

(単位：上段 m<sup>2</sup>、下段：施設数)

施設分野	延床面積		築10年未満	築10年以上 20年未満	築20年以 上30年未 満	築30年以 上40年未 満	築40年以 上50年未 満	築50年以上
	施設数	延床面積						
集会施設	4,911.0	73.5	1,722.7	2,190.2	738.1	186.5	0.0	
	31	3	10	9	6	3	0	
社会教育系施設	17,310.7	2,485.1	1,338.0	6,089.7	2,417.3	4,980.6	0.0	
	16	1	4	6	2	3	0	
レクリエーション系施設	6,157.0	340.3	3,352.0	2,464.8	0.0	0.0	0.0	
	32	3	13	16	0	0	0	
産業系施設	6,858.5	0.0	563.4	3,878.5	2,391.7	24.9	0.0	
	24	0	2	11	10	1	0	
学校教育系施設	38,874.3	6,004.1	2,069.8	18,551.5	12,248.9	0.0	0.0	
	14	0	2	7	5	0	0	
子育て支援施設	5,110.1	0.0	0.0	537.9	4,120.3	451.9	0.0	
	13	0	0	1	8	4	0	
保健・福祉施設	4,377.1	0.0	3,884.6	0.0	324.8	167.7	0.0	
	5	0	3	0	1	1	0	
行政系施設	4,016.8	261.7	427.1	478.5	157.5	0.0	2,691.9	
	8	2	2	1	1	0	2	
公営住宅	57,255.2	6,316.0	6,163.9	25,414.5	18,948.1	412.6	0.0	
	49	4	4	17	23	1	0	
廃棄物処理施設	2,385.6	477.7	722.1	1,185.8	0.0	0.0	0.0	
	6	1	3	2	0	0	0	
貸付住宅	6,066.6	100.6	1,316.3	3,474.6	685.7	410.0	79.3	
	32	1	2	9	11	8	1	
その他	11,479.6	17.4	68.4	1,143.6	184.2	460.8	9,605.2	
	60	10	7	11	8	9	15	
合計	164,802.6	16,076.4	21,628.4	65,409.7	42,216.6	7,095.0	12,376.5	
	290	25	52	90	75	30	18	
築年数20年未満			37,704.8			22.9%		
			77			26.6%		
築年数20年以上40年未満			107,626.3			65.3%		
			165			56.9%		
築年数40年以上			19,471.5			11.8%		
			48			16.5%		

●その他…用途廃止施設等

### ③建築年度別の延床面積及び耐震基準充足の状況

取得年度別の延床面積をみると、1981 年（昭和 56 年）～1990 年（平成 2 年）に、建物の取得が集中しています。このことから本町では、20 年から 30 年前に建設した公共建築物が多くを占めており、将来的に改修・更新時期が集中することを示しています。

1981 年（昭和 56 年）5 月 31 日以前の建築確認において適用されていた旧耐震基準は、震度 5 強程度の揺れで建物が倒壊しない設定とされていますが、新耐震基準は震度 6 強～7 程度の揺れでも倒壊しないような構造基準として設定されています。

本町の公共建築物の 79.8%は新耐震基準で建築されています。また、旧耐震基準の公共建築物については「美幌町耐震改修促進計画」に基づき耐震化を進めており、2016 年（平成 28 年）5 月現在では、公営住宅で 100.0%、町有住宅で 84.4%、多数の者が利用する特定建築物の耐震化率は 93.9%と耐震化は進んでいます。

- 10 年ごとに集計した取得年度別・分野別延べ床面積のグラフを次頁に掲載。

## (2)インフラ資産

本町が所有するインフラ資産は、道路 664 路線、橋梁 109 橋、公園 28 箇所です。取得価格の合計は約 1,941 億円で、減価償却累計額は約 959 億円、現在価値（平成 27 年度末）を示す期末の帳簿価額は約 982 億円となっています。

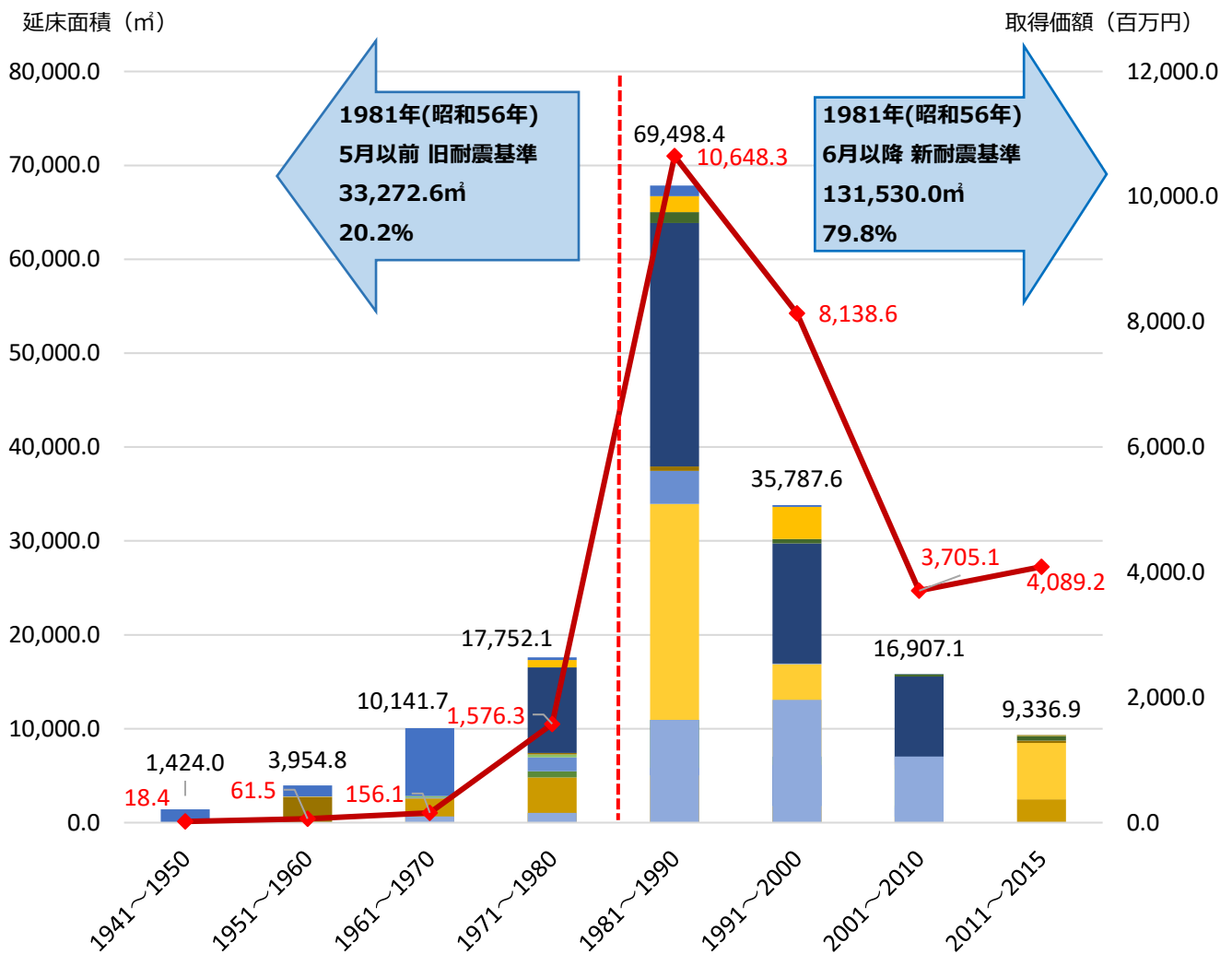
### ■美幌町のインフラ資産の現状

(単位：千円)

	施設数	①取得価額	②減価償却 累計額	平成 27 年度末 帳簿価額 (①-②)
道路	664 路線	79,415,529	34,091,605	45,323,924
橋梁	109 橋	87,552,150	42,445,292	45,106,858
公園	28 箇所	27,183,933	19,360,286	7,823,647
合計		194,151,612	95,897,183	98,254,429



■ 取得年度別・分野別延べ床面積（10年ごとの集計）



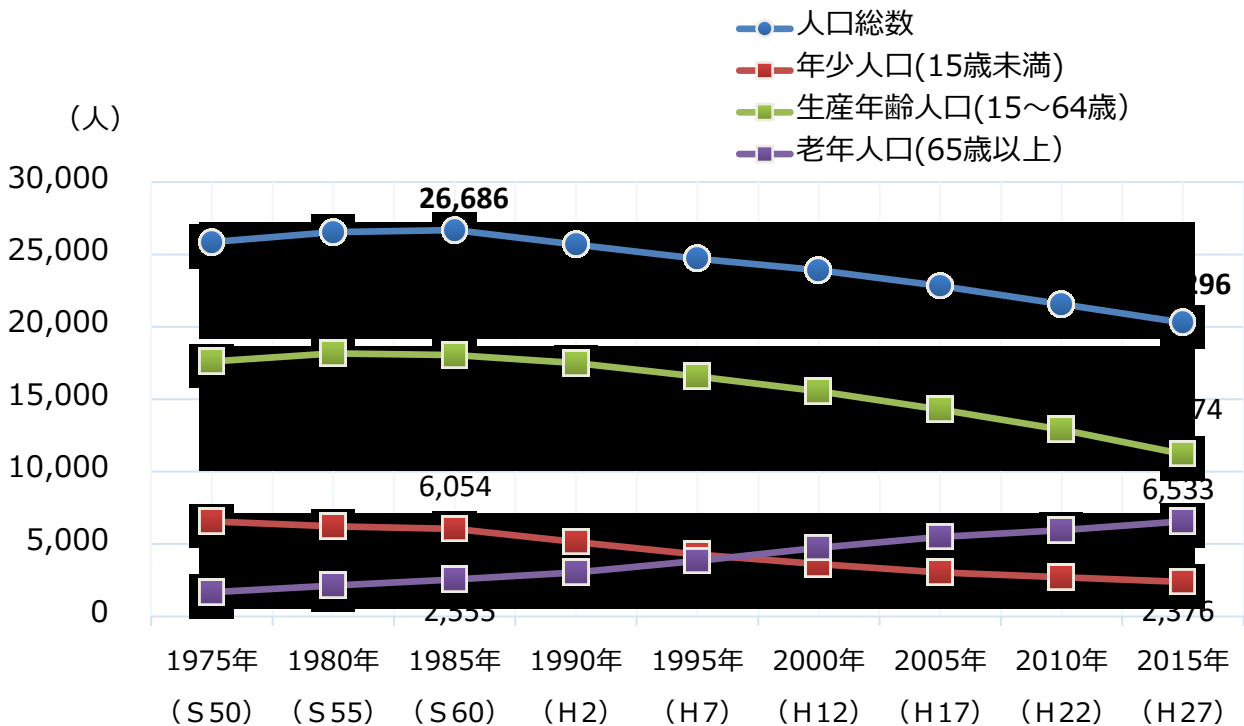
施設分野	1941 ～1950	1951 ～1960	1961 ～1970	1971 ～1980	1981 ～1990	1991 ～2000	2001 ～2010	2011 ～2015	合計
集会施設	0.0	0.0	97.2	157.3	1,639.1	1,962.7	1,054.7	0.0	4,911.0
社会教育系施設	0.0	0.0	2,576.2	4,821.8	5,033.0	1,755.4	639.2	2,485.1	17,310.7
レクリエーション系施設	0.0	0.0	0.0	0.0	806.1	4,372.7	978.2	0.0	6,157.0
産業系施設	0.0	0.0	0.0	652.7	5,111.8	899.7	194.4	0.0	6,858.6
学校教育系施設	0.0	0.0	0.0	0.0	23,005.7	9,864.5	0.0	6,004.1	38,874.3
子育て支援施設	0.0	0.0	97.2	1,472.9	3,492.0	48.0	0.0	0.0	5,110.1
保健・福祉施設	0.0	0.0	167.7	324.8	0.0	0.0	3,884.6	0.0	4,377.1
行政系施設	0.0	2,691.9	0.0	157.5	478.5	0.0	427.1	261.7	4,016.7
公営住宅	0.0	0.0	0.0	9,096.2	25,921.9	12,800.4	9,436.8	0.0	57,255.3
廃棄物処理施設	0.0	0.0	0.0	0.0	1,185.8	472.1	250.0	477.7	2,385.6
貸付住宅	0.0	79.3	0.0	796.0	1,677.5	3,413.1	0.0	100.6	6,066.5
その他	1,424.0	1,183.6	7,203.4	272.9	1,147.0	199.0	42.1	7.7	11,479.7
延床面積合計 (㎡)	1,424.0	3,954.8	10,141.7	17,752.1	69,498.4	35,787.6	16,907.1	9,336.9	164,802.6
取得価額 (百万円)	18.4	61.5	156.1	1,576.3	10,648.3	8,138.6	3,705.1	4,089.2	28,393.5

## 2 | 将来の人口推計

### (1) 人口の動向分析

国勢調査によると、1923年（大正12年）に町制施行により美幌町が誕生した後、人口は増加を続け、1950年（昭和25年）には2万人を超えました。1960年（昭和35年）から1975年（昭和50年）に若干の減少があったものの、その後は緩やかに増加が続き、1985年（昭和60年）の調査では、それまでの最多となる26,686人となりました。その後は減少傾向に転じ、現在までその傾向が続いています。

年齢3区分人口については、65歳以上の人口が増加を続けており、1995年（平成7年）～2000年（平成12年）の間には年少人口（15歳未満）と老年人口（65歳以上）が逆転しました。

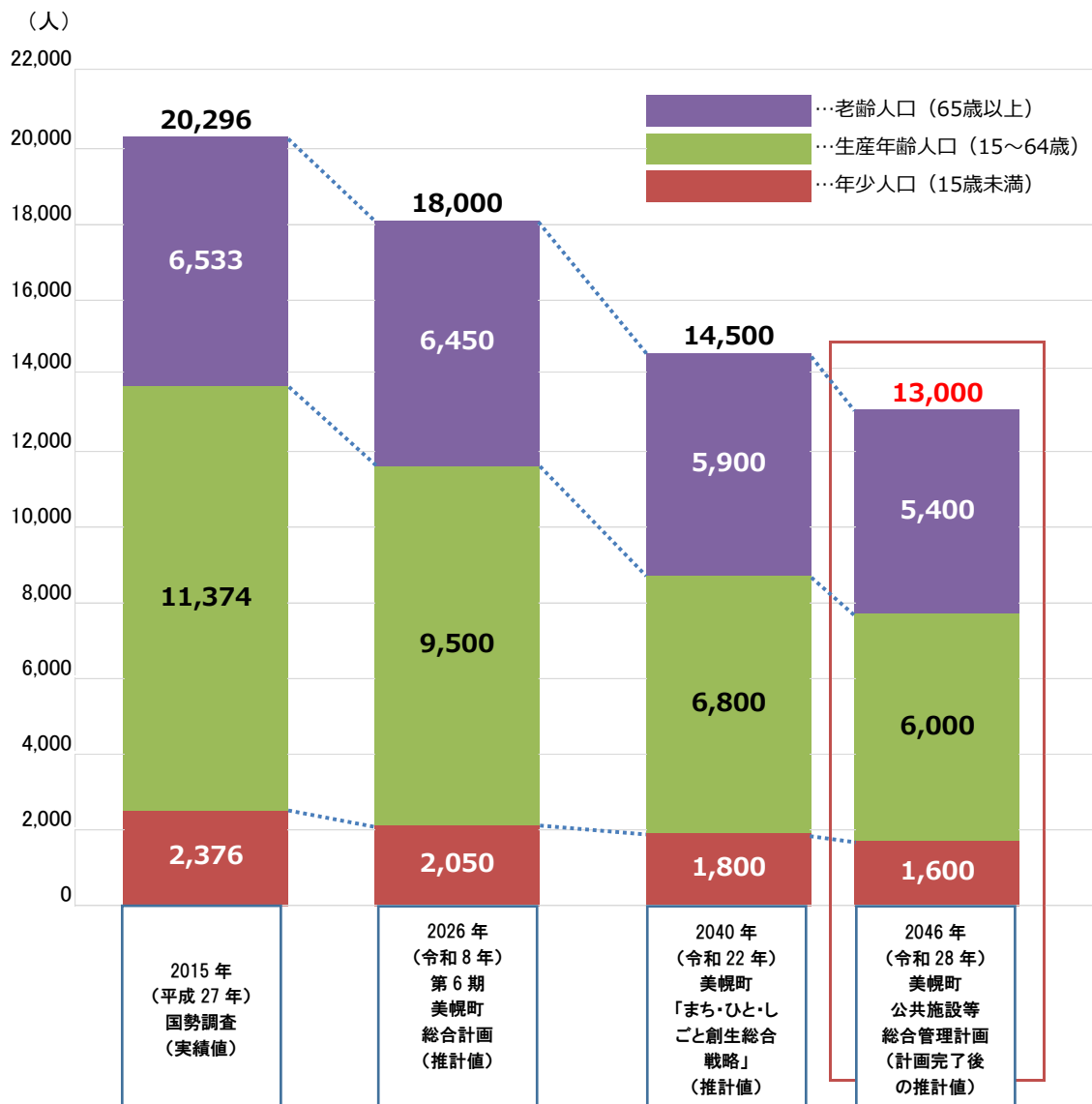


●2015年（平成27年）国勢調査（実績値）は年齢不詳の人口も含まれていますので、各項目の合計値とは一致しません。

## (2)人口の長期的な見通し

近年の人口動態が今後も続くと仮定した町独自推計では、2040年（令和22年）の本町の総人口は、11,941人まで減少すると見通していますが、「美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、本町の施策による効果が着実に反映され、合計特殊出生率と人口移動が仮定値のとおり改善し、さらに官公庁若しくは企業の誘致が実現した場合、2040年（令和22年）の人口は14,500人となると推計されています。

本計画の終了年度である2046年（令和28年）の人口は、戦略における将来展望をそれまでの人口推移を鑑みて、13,000人とします。2015年（平成27年）と比較して、35.9%の減少となります。



●2015年（平成27年）国勢調査（実績値）は年齢不詳の人口も含まれていますので、各項目の合計値とは一致しません。

### 3 | 中長期的な経費の見込み

#### (1) 公共施設等の将来の資産更新必要額

平成29年から今後50年間、公共施設等を現在価値で再取得し、全て耐用年数到来時に更新し続けた場合の必要コストを試算したところ、公共建築物で約426億円、道路や橋梁等のインフラ資産で約1,941億円、総額約2,367億円、年間平均で約47億円が必要となります。

公共建築物は当初施設整備時の取得価額は約284億円でした。現在価額で算出すると、取得価額の約1.5倍となり、高額な再投資となります。

#### ■美幌町の公共建築物の資産更新必要額

【用途別・構造別単価で現在価値に再評価し、建替した場合】

(単位：千円)

	2017～2026 (平成29年～ 平成38年)	2027～2036 (平成39年～ 平成48年)	2037～2046 (平成49年～ 令和28年)	2047～ (平成59年～)	合計
集会施設	1,212,925	170,856	0	0	1,383,781
社会教育系施設	2,733,065	669,896	2,648,110	0	6,051,071
レクリエーション系施設	973,591	177,154	1,044,626	0	2,195,371
産業系施設	803,848	176,628	490,092	0	1,470,568
学校教育系施設	573,042	4,257,574	6,122,529	0	10,953,145
子育て支援施設	450,334	1,198,242	0	0	1,648,576
保健・福祉施設	147,727	0	0	1,795,000	1,942,727
行政系施設	1,190,362	58,267	300,646	117,879	1,667,154
公営住宅	890,084	2806,196	2,670,951	1,724,604	8,091,835
廃棄物処理施設	645,130	227,699	1,099,662	0	1,972,491
貸付住宅	200,082	164,819	601,212	0	966,113
その他	3,938,983	362,343	3,338	2,060	4,306,724
<b>合計</b>	<b>13,759,173</b>	<b>10,269,674</b>	<b>14,981,166</b>	<b>3,639,543</b>	<b>42,649,556</b>

建物は計画・設計・施工から、その建物の維持管理、最終的な解体・廃棄までに要する費用がかかります。これらのコストの総額を「建物のライフサイクルコスト」といいます。用途や構造、どの程度修繕工事を行うかにより異なりますが、建物のライフサイクルコストは、公益社団法人日本ファシリティマネジメント推進協会の試算によると建設費の2～5倍となるとされています。建物は老朽化していく

と外装、電気設備、配管設備などの中規模・大規模な設備更新が10年単位で発生し、老朽化が進むほど小破修繕も恒常的に発生することが予想されます。

■美幌町のインフラ資産の更新必要額【現在価値で算出した場合】

(単位：千円)

	2017～2026 (平成29年～ 平成38年)	2027～2036 (平成39年～ 平成48年)	2037～2046 (平成49年～ 令和28年)	2047～ (平成59年～)	合計
道路	79,415,529 (※)				79,415,529
橋梁	9,223,725	6,958,350	29,727,600	41,642,475	87,552,150
公園	12,196,392	9,737,728	4,836,413	413,400	27,183,933
				合計	194,151,612

インフラ資産は、社会経済活動や地域生活を支える社会基盤として、日常の交通機能等とともに、防災対策としても重要な役割を担っています。定期的な修繕を行い、更新時期の平準化も検討する必要があります。

現状の資産の長寿命化で更新時期の平準化と更新費用の軽減に努めることとなります。

- 美幌町では平成5年度に道路台帳電算化を実施し、その際に、起・終点の変更、路線番号を整理し、平成6年度において全ての路線の再編を行っています。よって、取得年月日は全て平成6年度以降となっており、実際の取得年月日と異なるため、資産更新時期の年別区分をしていません。

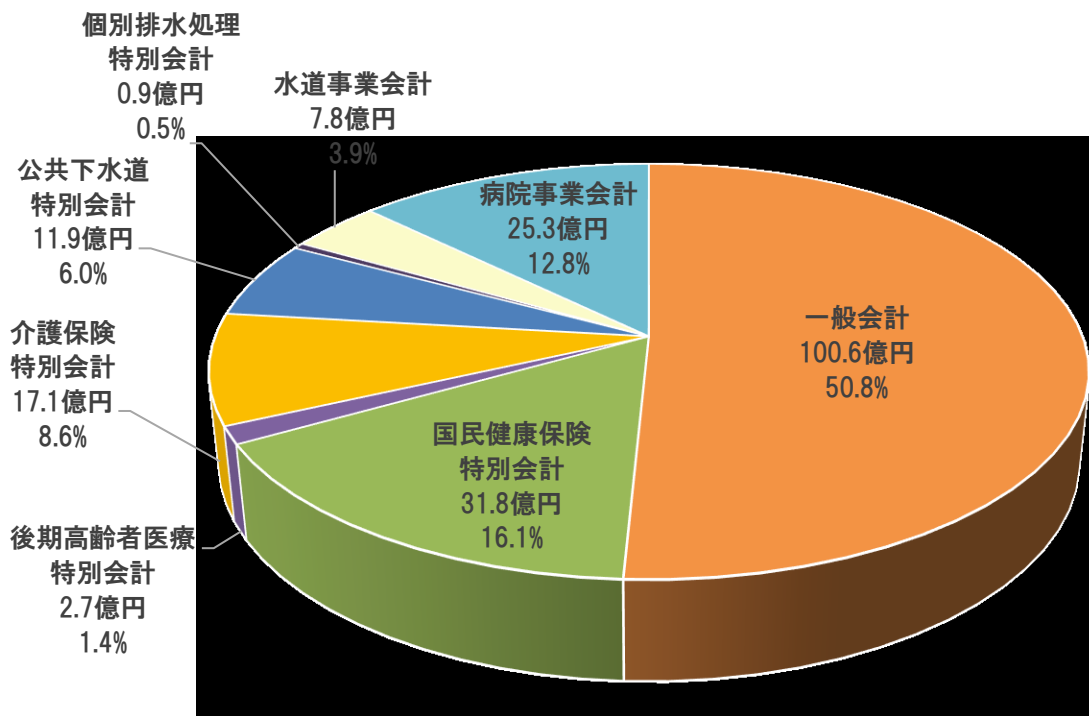
## (2) 財政の現況と計画

### ① 本町の財政状況

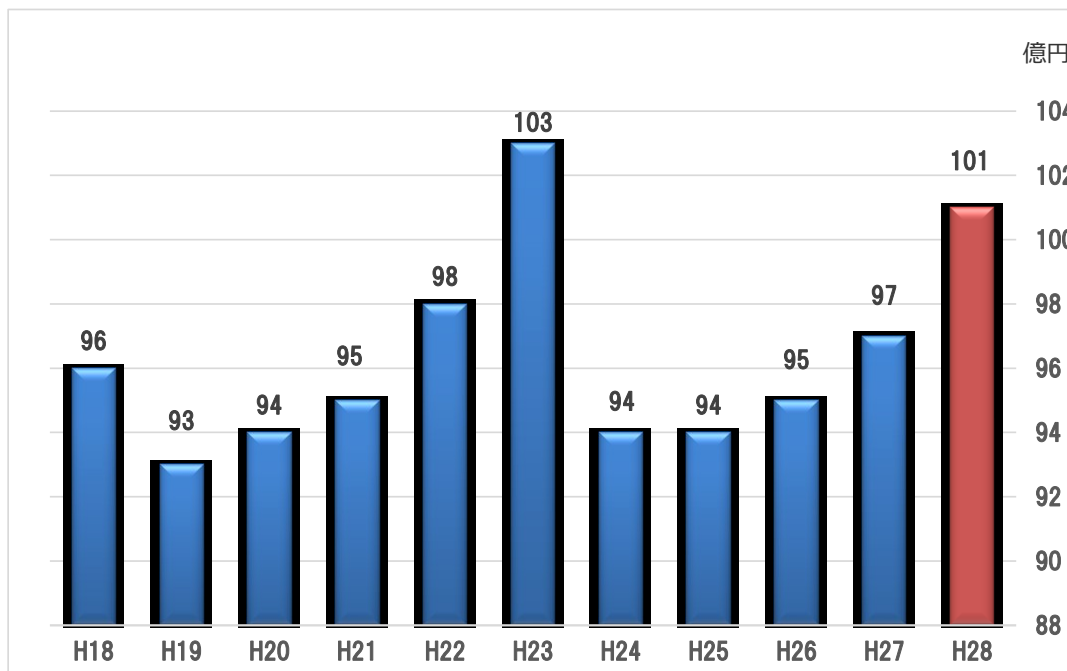
本町の財政状況は、総務省が定めた財政指標（実質公債費比率）が改善するなど、概ね健全な状態にありますが、安定的な自主財源の確保が課題となっており、社会保障関係経費の増大や公共施設の長寿命化に係る経費に加え、地方創生の実現に向けた新たな財政需要が見込まれるなど、厳しい財政運営が続くことが予想されます。

こうした中、平成28年度は第6期美幌町総合計画の初年度にあたることから、基本構想に示す将来像の実現に向け、実効性のある施策を展開するための事業費を積み上げるとともに、行財政改革による経常経費の抑制に努めるなど、財源調整のための基金繰り入れには頼らない収支均衡予算を目指した結果、一般会計においては平成23年度以来、5年ぶりに100億円を上回る予算規模となりました。

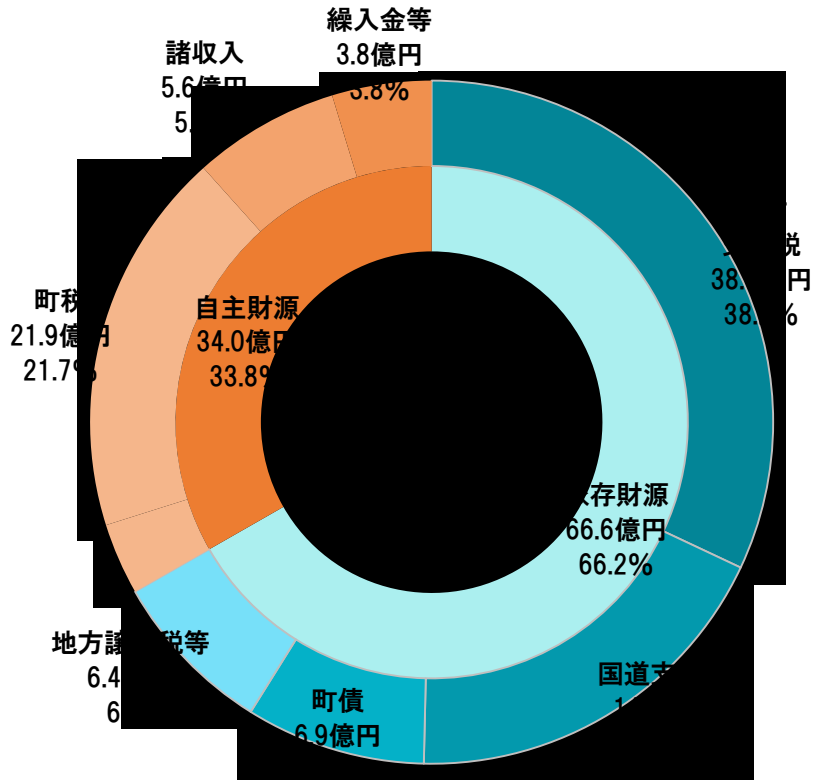
■平成28年度美幌町各会計予算



■一般会計予算規模の推移



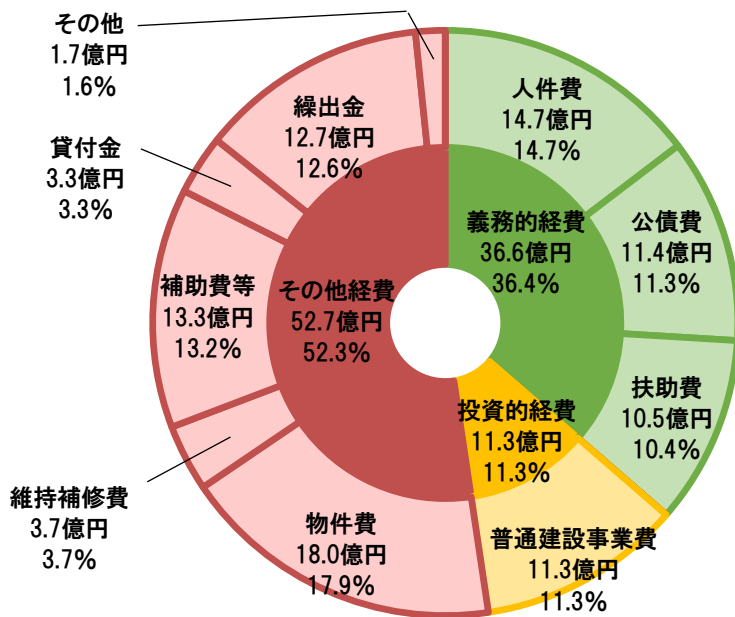
■平成 28 年度一般会計歳入



項目	説明
<b>依存財源</b>	国や北海道から交付されたり、借金をするなどして得られる収入のことです。
地方交付税・地方譲与税	皆さまが国や北海道に納めたお金の一部が、法律や一定のルールに基づき、町に配分されるお金です。
国道支出金	皆さまが国や北海道に納めたお金の一部が、法律や基準に基づき、町の特定の事業のために配分されるお金です。
町債	国や銀行から借り入れるお金（借金）です。

項目	説明
<b>自主財源</b>	まちが自主的に調達（用意）できる収入のことです。
町税	町民税や固定資産税など、皆さまに納めていただく税金です。
諸収入	給食費や貸付金の返還金、その他の様々なお金です。
繰入金	町の基金（貯金）を取り崩すお金などです。
使用料及び手数料	施設の利用料や証明書の発行手数料などです。

■平成28年度一般会計歳出性質別



項目	説明
<b>義務的経費</b>	
人件費	職員の給料や手当、議員・委員の報酬などです。
公債費	町が借り入れたお金（借金）の返済金です。
扶助費	児童手当や障がい者支援費などの経費です。
<b>投資的経費（普通建設事業）</b>	公共施設の大規模改修や町の基盤整備などの経費です。
<b>その他経費</b>	
物件費	光熱水費や消耗品費、委託料などの経費です。
維持補修費	公共施設の維持管理の経費です。
補助費等	消防や各種団体に対する負担金などです。
貸付金	中小企業融資利子補給など、町が一時的に貸し付けるお金です。
緑出金	特別会計の建設費や事務費などを補うためのお金です。
その他	企業会計に出資するお金などです。

②財政運営計画

本町は、将来にわたって持続可能な行財政基盤を確立するために策定した「第2次美幌町財政運営計画2013年度（平成25年度）～2022年度（令和4年度）」に基づいて運営されています。

第2次美幌町財政運営計画においては、本計画の内容が反映されていないため、財政運営計画の見直し時や次期計画の策定時には本計画の内容を反映させることとします。

本計画の反映により、住民サービスの維持・向上に努めながら、将来世代へ過度の負担を残さない未来に責任を持った持続可能な財政運営に努めます。



## 第Ⅱ章

# 公共施設等の総合的かつ 計画的な管理に関する基本方針



## Ⅱ 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

### 1 | 計画期間

計画期間は、2017年度（平成29年度）から2046年度（令和28年度）までの30年間とし、10年ごとにⅠ期、Ⅱ期、Ⅲ期と期別を設定します。今後の上位・関連計画や社会経済情勢の変化などに応じて、期別毎に見直しを行っていきます。

#### 計画期間「30年間」

2017年（平成29年）～2046年（令和28年）

第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期
2017年～2026年 （平成29年～令和8年）	2027年～2036年 （令和9年～18年）	2037年～2046年 （令和19年～28年）

なお、本町を取り巻く社会経済情勢や、法令・国の施策等の推進状況、さらには技術力の向上などの変化を踏まえ、本計画の更新が必要な際は適宜見直しを図ります。

### 2 | 計画推進のための全庁的な取組体制

本計画の進捗状況等については、町長以下が出席する美幌町庁内会議規程（平成13年美幌町訓令第10号）第2条に規定する「政策会議」で、取り組みの検証・改善や計画の見直し、新規整備の検証、施設再編の検討等の調整を行うとともに、全体計画の進捗管理を行います。

また、固定資産台帳を一元的な情報データとして活用し、修繕履歴や建て替え等に関する情報を更新していくこととします。一元管理されたデータを庁内で共有することにより、全庁的、横断的かつ効率的な管理・運営に努めます。

### 3 | 現状や課題に対する基本認識

#### (1) 公共施設等の改修・更新等への対応

これまで整備した公共施設等の老朽化が進んでいます。本町の公共建築物は築年数 20 年から 40 年前に建設した施設が多くを占めており、将来的に改修・更新時期が集中します。また、公共建築物の取得費用は物価上昇などにより、現在価値で更新すると高額な再投資になることが予想されます。

改修・更新の集中する時期を可能な限り平準化させるとともに、費用全体を抑制していく必要があります。

#### (2) 人口減少・少子高齢化社会への対応

本町の人口は減少傾向にあり、計画終了年度である 2046 年（令和 28 年）には、2015 年（平成 27 年）から 35.9%減の 13,000 人と推計されています。高齢人口割合は、2015 年（平成 27 年）は約 32.2%、30 年後の 2046 年（令和 28 年）では、同割合が約 41.5%と高齢化が進みます。また、生産年人口割合は、2015 年（平成 27 年）は約 56.0%、30 年後の 2046 年（令和 28 年）では、同割合が約 46.2%と約 9.8%、人数では 5,374 人の大幅な減少となります。生産年齢人口の減少は町の経済規模を縮小させ、この縮小が社会生活サービスの低下を招き、結果として更なる人口減少を引き起こすという悪循環を生む可能性があります。15 歳未満の年少人口割合では、2015 年（平成 27 年）は約 11.7%、30 年後の 2046 年（令和 28 年）では、同割合が約 12.3%となっていますが、人数では 776 人の減少となります。

今後、少子高齢化が進むため、利用者数やニーズに応じた施設整備が必要となってきます。ただし、年少人口が減少するからといって直ちに子育て施設を減らすということではなく、施設の整備にあたっては、将来の世代別の人口構成を考慮し、適正な公共施設等の施設数や規模を検討していきます。

#### (3) ひっ迫する町財政への対応

今後、人口の減少に伴い、町税収入等一般財源の減少が予想されることに加えて、少子高齢化に伴い扶助費等の義務的経費が増加します。こうした厳しい財政状況の中で、公共施設等の管理・運営にかかる費用を縮減し、なおかつ機能の維持を図っていくことが大きな課題となります。また、民間企業との連携や、町民との協働も視野に入れながら、事業の効率化や維持管理費の縮減に取り組む必要があります。

## 4 | 美幌町が目指す姿

### ◆ 美幌町公共施設等総合管理計画の目標

# まち ひとがつながる場所

過去に整備を進めてきた公共施設の老朽化が進んでいます。町の財政状況を鑑みて、改修にかかる費用を全体的に抑制するとともに、平準化することが必要です。

また、人口減少・少子高齢化社会を迎え、人口構成の大きな変換に伴う町民のニーズの変化に対応する適正な公共施設の配置を検討していく必要があります。

計画策定にあたり、30年後も健全なまちであることを目指して、美幌町の公共施設のあるべき姿を「ひとがつながる場所（まち）」と決めました。

公共施設が、

みなさんにとって、より安心して利用出来る場所であるように、

みなさんにとって、より親しめる場所であるように、

みなさんにとって、より便利な場所であるように、

そこに集い、そこでつながる、そんな配置を目指していきます。

## 5 | 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

計画の目標である「ひとが<sup>まち</sup>つながる場所」の実現を目指し、今後の公共施設等の管理に関する基本的な考え方を3つにまとめました。



## ■ (1) 町民ニーズを的確に把握する

町民の年齢構成、社会の変化、人口の地域分布などによって、公共施設等への町民のニーズは「常に変化し続ける」ものと考えられます。このため、効率よくサービスを提供するためには、変化し続けるニーズを的確に把握する必要があります。

町民のニーズとサービス提供のミスマッチを極力減らすことで、効率のよい公共施設の運営が実現できます。

単に町民の皆さんからの声を待つだけでなく、年代別や施設を利用している方や利用していない方まで幅広い層の声を聴くなどのコミュニケーションを図りながら、ニーズ把握に努めます。

- 町民に公共施設は大切な資産であることを認識してもらい、課題や問題を共有する。
- 公共施設に関する検討の際には、町民参加による合意形成を図るものとし、特定の利害関係に影響されることなく、公平な意見聴取となるように留意する。

### ① 自治基本条例による町民ニーズ把握

美幌町自治基本条例の精神に基づき、町の施設の新設、改良又は廃止の決定や広く町民が利用する町の施設の利用方法の決定には、様々な手法により、町民参加を求めます。

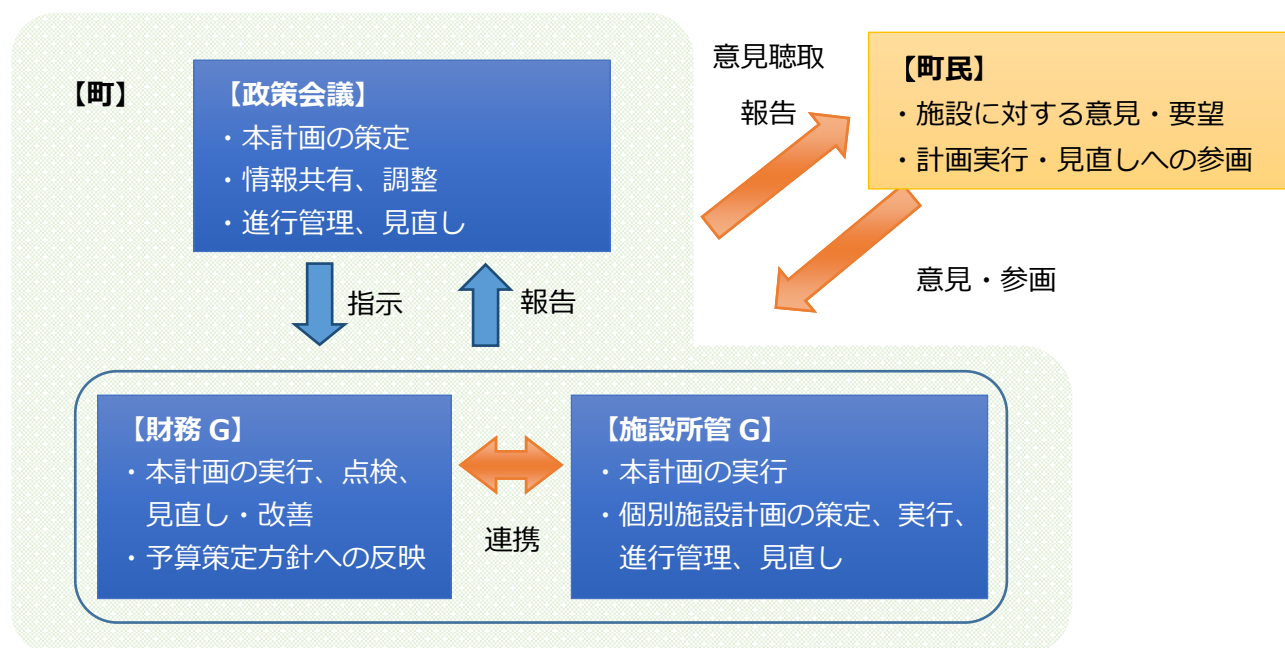
### ② 町民参加による分野別施設計画策定

分野別施設計画策定時には、町民にも参加を求め、町民の意見を反映するよう努めます。

### ③ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築

本計画の推進、進行管理、取組全般に係る総合調整等を行うため、全庁的な推進体制を整備するとともに、施設情報の一元化を進めます。

既存の庁内会議（政策会議）を活用し、全庁的な推進体制の整備を図るとともに、総務部財務グループと施設所管グループ等との連携強化を図り、本計画に基づく取組を推進します。



## (2) 施設総量の最適化

今後、人口規模や人口構成、縮小する財政規模に見合った施設整備が必要となります。

公共建築物は様々な役割を担っているため、一律に縮減するのではなく、目標値を定め、計画的に施設総量の最適化を図ります。最適化にあたっては、サービス提供のあり方を含めて、地域社会全体で検討します。

ただし、インフラ資産は、地域生活を支える社会基盤として重要な役割を担っていますので、資産の長寿命化を目指し、それぞれの個別計画に基づいて維持していきます。

- 人口推計や財政状況などを踏まえ、施設総量について目標値を定め、一定範囲内にコントロールする考え方を導入する。
- 公共施設は本来の目的の他にも広い役割を担っており、まちづくり・防災・地域コミュニティなどの拠点であることを踏まえて検討する。
- 行政が提供しなければならないサービスは何かを常に追求し、町民・民間企業・社会福祉法人・NPO 法人などと協力して、地域社会全体としてサービス提供を実現する。



①人口減少に対応した資産総量の縮減目標

**縮減目標：公共建築物30%を集約**

**イ)資産更新に充当可能な額**

本町の人口は2046年（令和28年）には、2015年（平成27年）から35.9%減の13,000人と推計されています。それに伴い、町税や地方交付税も減少することが想定されます。

総務省の平成26年度市町村別決算状況調べによると、全国の人口1万人以上2万人未満の市町村の普通会計歳入決算額は人口一人あたり654千円となっています。これを本町の30年後の人口で単純計算すると、2046年（令和28年）は13,000人×654千円＝85.0億円（a）となり、2016年度（平成28年）歳入予算 約100.6億円と比較すると約15.6億円（b）の歳入減となります。30年後の減少額ですので、本計画の計画期間中の歳入の減少額としては、平均値として半分の約7.8億円（c）が1年あたり歳入減少額となります。

最終的に、2016年度（平成28年）歳入予算 約100.6億円から約7.8億円（c）を差し引いた約92.8億円（d）が今後の歳入歳出額となります。

2046年人口	×	人口1人 あたり歳入額	＝	2046年 歳入予算額
13,000人	×	654千円	＝	約85.0億円(a)
2016年度 歳入予算額	－	2046年 歳入予算額	＝	30年後の歳入減少額
約100.6億円	－	約85.0億円	＝	約15.6億円(b)
30年後の 歳入減少額	÷	2	＝	今後30年間の 1年あたりの平均歳入減少額
約15.6億円(b)	÷	2	＝	約7.8億円(c)
2016年度 歳入予算額	－	今後30年間の 1年あたりの平均 歳入減少額	＝	今後30年間の 1年あたりの平均歳入予算額
約100.6億円	－	約7.8億円(c)	＝	約92.8億円(d)

一方、インフラ資産を除いた公共建築物の資産更新に充当可能な額の割合は、平成 27 年度地方財政白書の市町村決算の平均では、歳出に対して平均約 6.6% (e) となっています。今後 30 年間の 1 年あたりの平均歳入予算額 約 92.8 億円 (d) に対する公共建築物の資産更新に充当可能な額は約 6.1 億円 (f) となります。

今後 30 年間の 1 年あたり平均 歳入予算額	×	公共建築物の 資産更新に 充当可能な額の割合	=	1 年あたりの 資産更新に 充当可能な額
約 92.8 億円(d)	×	6.6% (e)	=	約 6.1 億円 (f)

### ロ)資産更新必要額

本町が保有している公共建築物を、全てそのままの規模と施設数で更新すると仮定した場合、本計画期間の 30 年間では、総額 約 391 億円 (g) が必要となり、1 年あたりの資産更新必要額は約 13.1 億円 (h) となります。

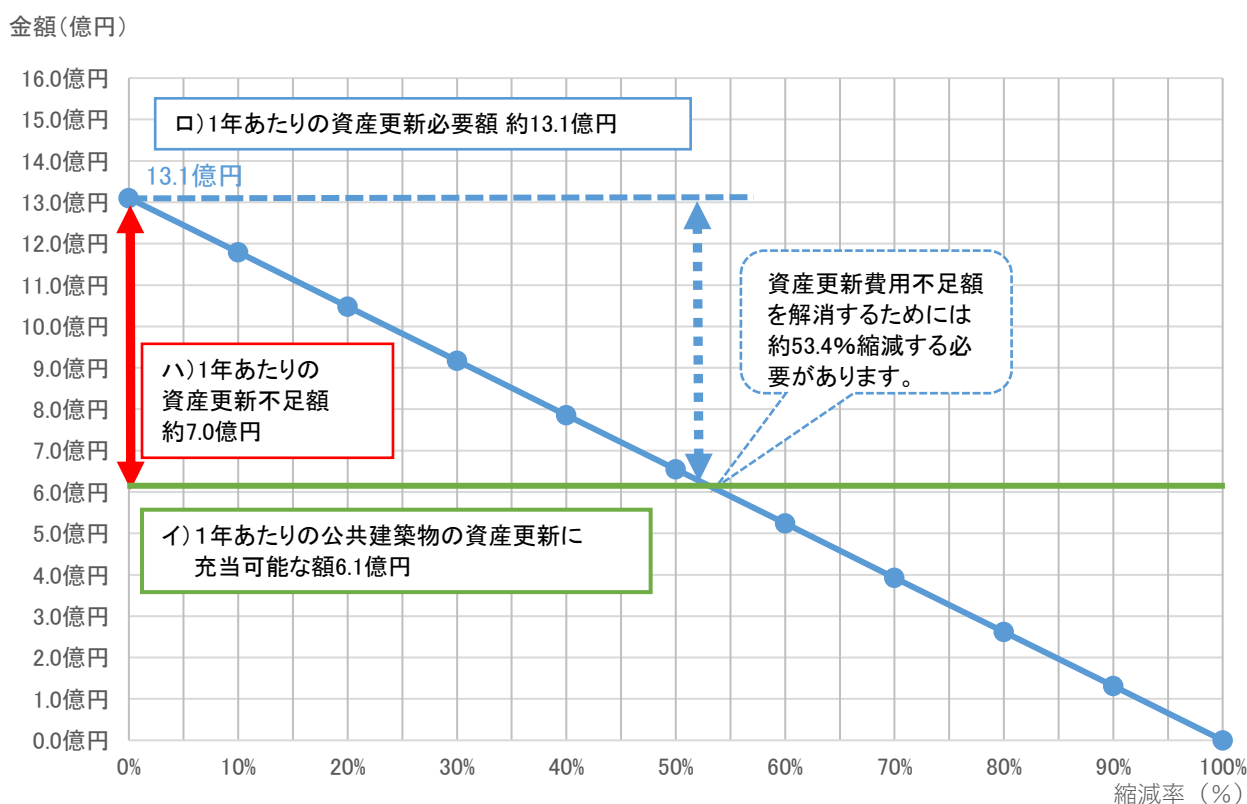
30年間の 公共建築物の 資産更新必要額	÷	本計画の 計画期間	=	1 年あたり 資産更新必要額
約 391 億円 (g)	÷	30 年	=	約 13.1 億円 (h)

### ハ)資産更新費用不足額

1 年あたりの資産更新必要額 約 13.1 億円 (h) に対して、資産更新に充当可能な額が約 6.1 億円 (f) となっており、資産更新費用不足額は約 7.0 億円 (i) となります。

1 年あたり 資産更新必要額	-	1 年あたりの 資産更新に 充当可能な額	=	1 年あたりの資産更新 費用不足額
約 13.1 億円 (h)	-	約 6.1 億円 (f)	=	約 7.0 億円 (i)

■ 公共建築物の総量の縮減に対する更新費用の見込み



グラフは、横軸に公共建築物の縮減率を取り、縦軸に1年あたりの資産更新費用を示しています。イ)は1年あたりの資産更新費用に充当可能な額 約6.1億円 (f)です。ロ)は1年あたりの資産更新必要額で、約13.1億円 (h)から始まり、右側に行くほど、資産更新必要額が縮減されます。ハ)は1年あたりの資産更新費用不足額で約7.0億円 (i)です。

不足額を解消するためには、資産更新必要額の約13.1億円 (h)の約53.4%を縮減する必要があります。

しかしながら、資産更新を縮減すると、それに伴い維持管理費等のライフサイクルコストも併せて縮減効果がありますので、その効果額で不足額をまかなうことができます。

## 二)資産更新縮減目標

### ホ)資産更新縮減に伴うライフサイクルコスト削減効果額

資産更新縮減の増減が、ライフサイクルコスト削減効果の増減に正比例します。

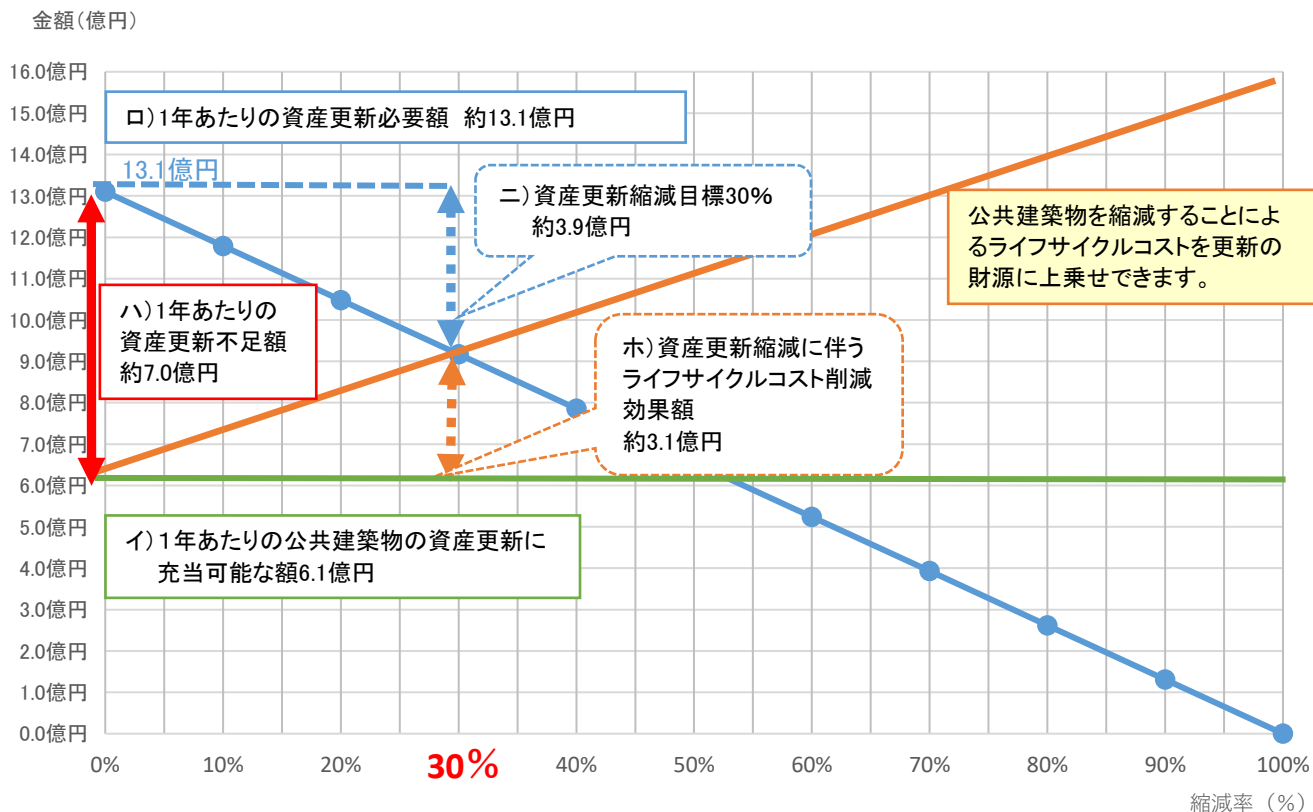
ライフサイクルコストは資産更新費用の2倍で試算します。また、各施設は耐用年数により更新する年度が異なりますので、ライフサイクルコスト削減効果額が全て計画期間中に反映されるわけではありません。本計画期間中に全ての公共建築物を更新した場合の耐用年数に対する経過年数は平均約40%となります。これが本計画期間中のライフサイクルコスト平均貢献率約40%となりますので、それに乗じて効果を算定します。

縮減目標	×	1年あたり 資産更新 必要額	=	資産更新 縮減額		
30%	×	約 13.1 億円 (h)	=	約 3.9 億円 (j)		
資産更新 縮減額	×	ライフサイクル コスト倍数	×	計画期間中 の貢献率	=	ライフサイクル コスト削減効果額
約 3.9 億円 (j)	×	2 倍	×	約 40%	=	約 3.1 億円 (k)
資産更新 縮減額	+	ライフサイクル コスト削減効果額	=	合計		
約 3.9 億円 (j)	+	約 3.1 億円 (k)	=	約 7.0 億円		

資産更新縮減率を30%にすると、ライフサイクルコスト削減効果額も含めて不足額を充足できるとなります。

直接的な資産更新縮減は約3.9億円(j)、間接的にかかるライフサイクルコストの縮減は約3.1億円(k)の縮減効果となり、不足額である約7.0億円(i)をまかなうことができます。

■ 公共建築物の総量の縮減に対する更新費用の見込み（ライフサイクルコスト反映）



先程のグラフに、二) とホ) を追加しました。

二) は、縮減目標 30%とした時の資産更新縮減額 約 3.9 億円 (j)、また、ホ) は、縮減に伴いライフサイクルコストが減少し、資産更新費用不足額を埋める財源 約 3.1 億円 (k) となります。

資産更新の縮減率と、ライフサイクルコスト削減効果額の交差する点が、不足額がなくなる縮減率である 30%となります。

## ②施設総量の最適化の方策

今後、施設の更新をする際に施設総量を最適化するためには、更新する施設の棟数だけでなく、延床面積の管理が必要となります。棟数や延床面積を管理していくために、複数の目的や機能を備えた施設の複合化、多機能化、統合、広域化、廃止などの手法があります。

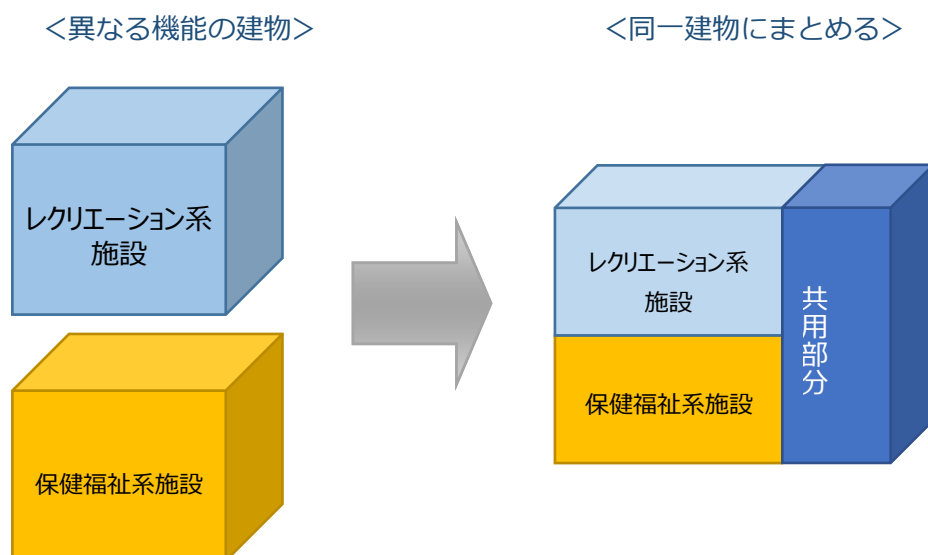
これらの手法によって、管理・運営のための人員及び延床面積を縮減でき、維持管理コストの低減化を図ることができます。

また、複合化・多機能化は、様々な施設間の相乗効果を生み出すことができます。多様なニーズに応える施設環境の高度化、にぎわいや楽しさなどの創出、施設間の共同事業等による利用者の交流の促進などが期待されます。

### イ)複合化

複合化は、異なる機能の建物を一つにまとめることで、多様なニーズに応え、利用者間の交流の場の提供など施設間の相乗効果を生み出すことができます。また、施設の共用部分の維持管理コストの低減化を図ることもできます。

例えば、レクリエーション系施設と保健福祉系施設を複合化施設とすることで、レクリエーション系施設の利用者の福祉活動への参加や保健福祉系施設利用者のレクリエーション系施設の利用促進、施設間の利用者の交流促進などの相乗効果が見込まれます。



### ロ)多機能化

多機能化は、関連性のある複数の機能を一つの建物にまとめることで、利用者が一度の訪問で様々な手続きや相談、サービスの利用が可能となります。また、運営組織としても情報の共有や連携による業務の効率化や、共用部分の維持管理コストや運営管理コストの低減化を図ることもできます。

例えば、保健福祉分野の複数の機能を多機能化施設とすることで、利用者の利便性の向上や施設間の情報の連携がスムーズに行えるなどの相乗効果が見込まれます。

<関連性のある異なる機能の建物>

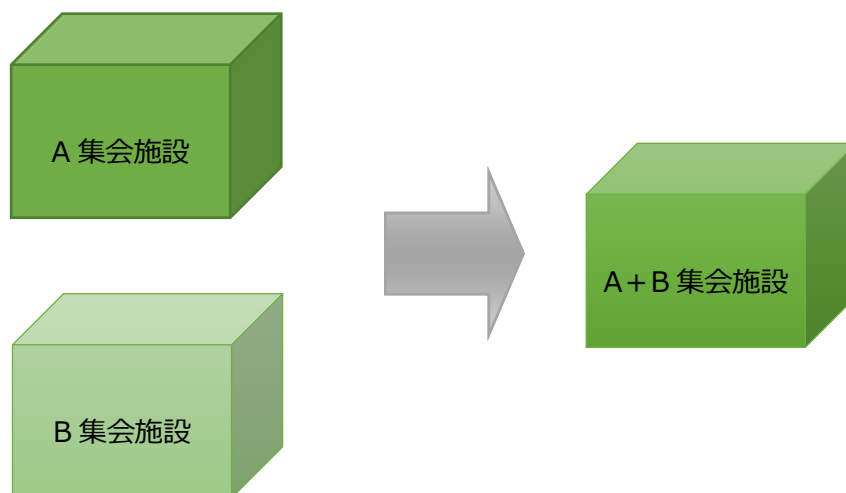


<同一建物にまとめる>



### ハ)統合

統合は、同じ目的の複数の施設を集約すること、またはある施設に同一の機能を移動することです。統合により不要となった施設は、他の用途に転用、貸付け、売却または除却することとなります。



## 二)広域化

近隣市町村との共同での施設の更新・維持管理によって、複数の市町村の住民が利用する広域化も検討します。近隣住民の利用可能な施設としては、集会施設、運動施設（野球場、パークゴルフ場、グラウンド・体育館等）、廃棄物処理施設、公立病院等が想定されます。

広域化には、下記の方法が考えられます。

- 一部事務組合等により共同所有する
- 他自治体の所有施設を利用する
- 自治体の所有施設に対して、他自治体住民が利用した場合に当該自治体が費用を分担する

## ホ)廃止

用途廃止や複合化・統合などで使用していない空き施設に関しては、使用可能な建物と使用できない建物に区分します。使用可能な建物については、用途転換、売却、解体など様々な選択肢を比較検討していきます。これらを検討して、使用できない建物に関しては廃止を行うものとします。

### 使用可能な建物

- 使用可能な建物は、用途転換、売却、解体などを比較検討する。
- バリアフリーなどの対応、環境に対する配慮などを適宜実施し、時代が求めるスペックの施設となるように努める。

### 使用できない建物

- 使用できない建物は、解体する（管理費用の縮減と防犯リスク低減）。
- 敷地については、売却や、他の施設の移転先として活用できないか検討する。



### ■ (3) 予防保全による長期間の使用継続

予防保全とは、公共施設等を健全な状態に保つため、点検・保守・修繕を計画的に行うことをいいます。老朽化が進んだ施設で、安全性が確保されていない場合は長期間の使用継続は不可能です。

定期的な点検・診断に基づく総合的かつ計画的な予防保全型の維持管理によって、公共施設等の長期間の使用を継続していきます。

- 耐震補強や点検の実施により、安全性を確保する。
- 既存の施設を長寿命化し、極力長く使えるようにする。
- 不具合発生の都度修繕を行う「事後保全」から、不具合が起こる前に計画的に点検・保守・修繕する「予防保全」への転換を目指す。

#### ① 点検・診断等の実施方針

公共施設等は利用状況や設置された自然環境等によって、劣化や損傷の進行は施設毎に異なり、その状態は時間の経過により変化しますので、各施設の特性を考えたうえで、定期的な点検・診断をすることによって、施設の現況を正確に把握します。

#### ② 維持管理・修繕の実施方針

公共施設等を長期間、適切に維持していくうえでは、日常的・定期的な点検結果に基づいた維持管理・修繕を実施していく必要があります。点検結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効果的に実施します。

これらの取り組みを通じて得られた施設の状況や対策履歴等の情報を、個々の公共建築物・インフラ資産毎に記録し、次期点検・診断等に活用します。適切な維持管理・修繕を継続的に実施していくことで、公共建築物やインフラ資産を良好な状態で維持します。

### ③安全確保の実施方針

故障発生の都度、修理を行う事後保全型の維持管理から、故障する前に計画的に実施する予防保全型の維持管理への転換を目指します。

老朽化により用途廃止または利用の見込みがない施設や点検・診断等によって危険性が認められた施設については、安全確保のための対策を講じます。特に避難に配慮を必要とする施設や不特定多数の方が利用する施設は優先的に対応します。

また、利用上の理由により用途廃止した施設のうち、転用や売却が困難な公共施設等は、放置しますと不法侵入や器物破損など防犯上の課題がある他、老朽化による倒壊などの危険性が高まりますので、除却（解体）を進めます。

### ④耐震化の実施方針

本町の耐震化率は、2016年（平成28年）5月現在で、公営住宅で100.0%、町有住宅で84.4%、多数の者が利用する建築物の耐震化率は93.9%と耐震化が進んでいます。

本町では、「美幌町耐震改修促進計画」に基づき耐震化を進めており、住宅・建築物の耐震化の目標達成に向けて、次の5つを施策の基本的方向とし、効果的・効率的な施策を展開していきます。

- 耐震化に係る啓発、情報発信
- 耐震診断・耐震改修を促進するための支援
- 耐震化を担う人材育成・技術力向上
- 地震時の総合的な建築物の安全対策の推進
- 耐震改修促進法に基づく指導・助言等に関する事項

## 6 | フォローアップの実施方針

本計画は、P D C Aサイクルに基づき、社会経済情勢の変化や施設分野毎に策定する分野別施設計画による取組みの進展などに応じて、10年ごとにⅠ期、Ⅱ期、Ⅲ期として、見直しを行っていきます。

### 【Ⅰ期策定からⅡ期の見直しまでの流れ】

「Plan：計画」は、本計画の策定（Ⅰ期）を指します。

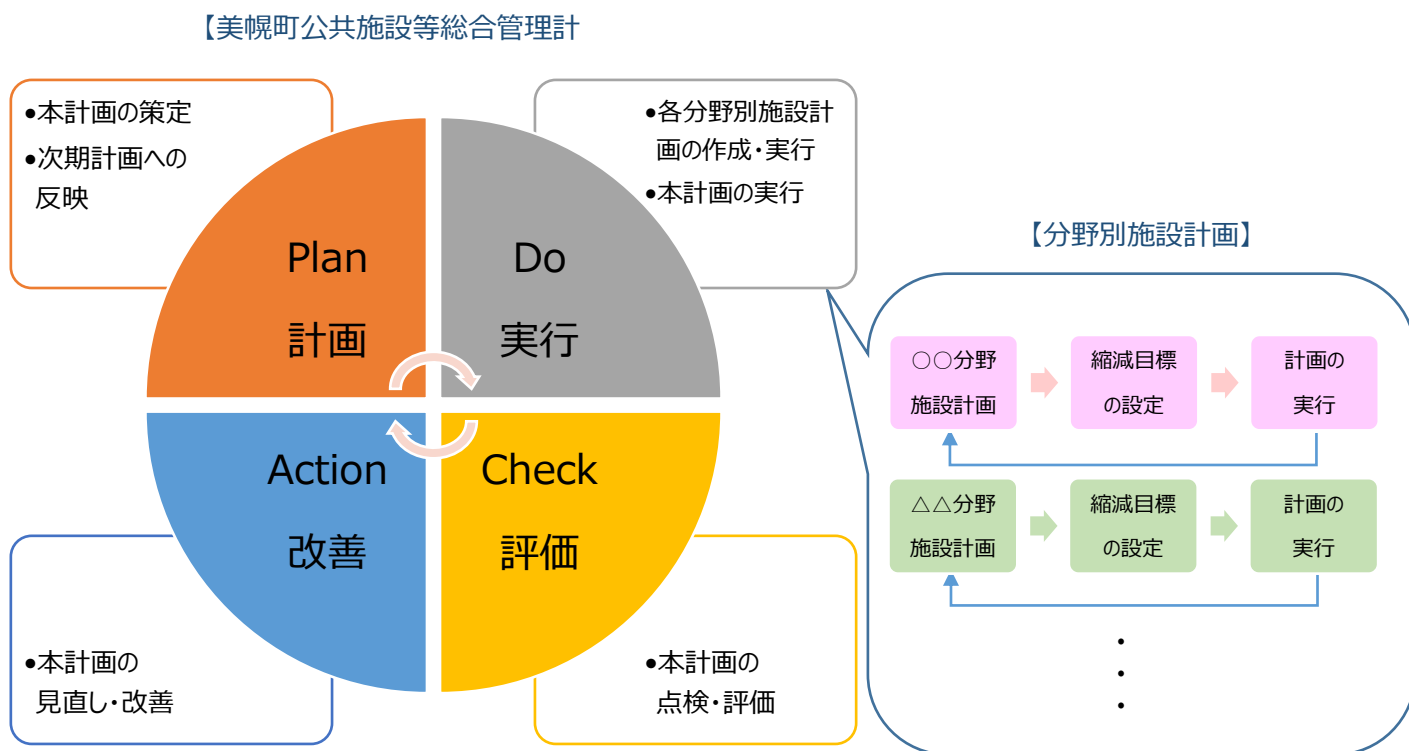
「Do：実行」は、本計画の方向性や目標が共有化された各分野別施設計画の策定及び実行、また、本計画に基づき施設総量の最適化や施設の管理運営を実行します。

「Check：評価」は、各分野別施設計画の実行結果の積み重ねや施設総量の状況などを集約して、本計画の点検及び評価を実施します。

「Action：改善」では、評価結果に基づき、Ⅱ期計画への見直し・改善項目を整理します。

再び「Plan：計画」に戻り、見直し・改善すべき事項をⅡ期計画に反映させます。

Ⅱ期の計画内容に基づき、各分野別計画等を変更して行きます。



## 7 | 第Ⅰ期(2017年から2026年まで)に更新等を検討する主な施設

第Ⅰ期の期間中に更新等を検討する施設の内、第6期美幌町総合計画及び分野別施設計画に更新等が記載されている主な施設について、現況や背景を掲載します。

- ・ 東町集会室 … P32
- ・ 役場庁舎 … P33
- ・ 仲町団地 … P34
- ・ 図書館 … P35
- ・ 屋内多目的運動場（仮称） … P36
- ・ 消防庁舎 … P36

名 称	東町集会室
既存施設の建築年	昭和 50 年 （経過年数 42 年）
施設の現況	<p>元々、集会施設ではない建物を利用して集会室として使用しており、旧間取には座敷や個室がありましたが、一つの大きな部屋に改修しましたので、構造的に大きな地震に耐えられません。</p> <p>また、主に3つの自治会で地域活動の拠点としていますが、利用者数や利用回数も比較的多いため手狭な集会施設となっています。</p>
施設を更新する背景	<p>建物の老朽化と耐震性確保、また規模を大きくする必要があり、改修では解決できず、町有敷地を活用して現在の場所で、建替建設することで課題解決を図ります。</p> <p>東町集会室の建設は、15年以上前から地域自治会の要望課題であり、平成25年には、議会からも陳情事項として付議されており、町は地域ニーズに応えることとして、検討と協議を進めます。</p>

名 称	役場庁舎
既存施設の建築年	昭和 35 年 （経過年数 57 年）
施設の現況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建物の老朽化に伴う耐震性の不足 現庁舎は昭和 35 年 9 月に竣工し、本年で 57 年が経過しております。耐震診断は未実施であります。建物全体の老朽化が進んでおり、耐震性に欠けていると考えられます。</li> <li>・ 庁舎の事務機能等（庁舎の分散） 経済部・農業委員会の事務室が分散されており、町民サービスの低下や行政効率の低下を招く要因となっています。</li> <li>・ ユニバーサルデザインへの対応が困難 現庁舎には、玄関の一部にスロープが設置されているものの、エレベーターが設置されていないことから、庁舎全体として高齢者や障がい者等への配慮が十分ではありません。</li> </ul>
施設を更新する背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庁舎は、地震などの災害時に災害対策本部としての機能を十分に発揮できるよう、防災拠点施設として機能を十分に備え、耐震性、耐火性に優れ、地震、水害等など各種災害に強く、町民のよりどころとなるべき施設にする必要があります。</li> <li>・ エレベーターや幅に余裕がある段差のない通路、車いす利用者や乳幼児、オストメイトに配慮した多目的トイレの設置など、子どもから高齢者、障がい者、妊産婦などすべての人が利用しやすい庁舎の整備が求められます。</li> <li>・ 現庁舎の「町民の部屋」は狭隘であるため、町民の方が気軽に庁舎に立ち寄り、交流を深めるためにも、庁舎に住民ホール、ギャラリー、談話室等の共有スペースを備えた住民の触れ合いの場として親しまれる庁舎の機能を検討します。また、来庁者の利便性を高めるため、利用の多いものについては、できるだけ集約して配置することで町民サービスの向上を図り、便利な窓口体制にすることを目指します。</li> </ul>

<p>名 称</p>	<p>仲町団地</p>
<p>既存施設の建築年</p>	<p>1号棟 昭和 57 年 (経過年数 34 年) 16 戸                  2号棟 昭和 57 年 (経過年数 34 年) 16 戸                  3号棟 昭和 58 年 (経過年数 33 年) 24 戸                  4号棟 昭和 58 年 (経過年数 33 年) 24 戸</p>
<p>施設の現況</p>	<p>建物そのものの老朽化が進み、屋根、給排水衛生設備等の経年劣化により修繕が必要となっており、住棟あるいは戸別に修繕対応しています。</p> <p>また、エレベーターが設置されていないことから、高齢者や障がい者等に対応している住戸ではありません。</p>
<p>施設を更新する背景</p>	<p>公営住宅は住宅セーフティネットとして重要な役割を担っているものの、今後も人口減少は続くと考えられることから、需要を勘案しながら町営住宅の管理戸数を適宜減少させ、適切な管理戸数を維持管理していきます。</p> <p>仲町団地は、経年劣化等による大規模な改善時期を迎えることから、外壁、屋根、断熱、給排水、換気設備の改善やユニバーサルデザイン化を図ると既存建物を改修するよりも建替えした方がライフサイクルコストの縮減が図られることから、高齢者や障がい者、さらには子育て世代にも配慮した住環境が提供できるよう更新を進めていきます。</p>

<p>名 称</p>	<p>図書館</p>
<p>既存施設の建築年</p>	<p>昭和 54 年 （経過年数 38 年）</p>
<p>施設の現況</p>	<p>現在の図書館は、昭和 54 年 3 月 31 日に新築開設し、38 年を経過する施設です。建設当時の蔵書数は 3 万冊あまりでしたが、5 万冊を収納できる図書館として建設されました。しかし、現在は、開架書架には、約 8 万 8 千冊、蔵書数も 14 万冊を超え、本館だけでは収蔵できないため、旧美幌中学校などへ分散保管している状況です。</p> <p>また、施設そのものが 38 年を経過していることもあり、老朽化が進み、屋根、暖房、給排水設備など大きな修繕に加え、駐車場不足、施設そのものの活動スペースの狭隘化、資料の分散保管、照度不足、冷暖房、ユニバーサルデザイン、2 階へのアクセスなど問題も多く、多くの利用者から指摘されています。</p>
<p>施設を更新する背景</p>	<p>図書館の老朽化、狭隘化は著しく、各団体の活動スペースや駐車場のスペースも少なく利用者に不便を来しているのが現状です。</p> <p>また、高齢者や体の不自由な方への対応として、車椅子で閲覧ができる開架書架の通路スペース不足、2 階へアクセスするエレベーター未設置、収蔵、閲覧スペース及び町民活動スペースの不足、親子がふれあえる「えほんひろば」の狭隘等に加え、インターネット等活用ブースの設置、学習コーナーの設置、子どもたちが自由に集える場所や静かに読書できる場所の設置、新聞や雑誌などゆったりとした雰囲気を読める場所の設置など、新たなサービス提供ができるスペースの確保なども考慮しなければなりません。</p> <p>図書館は、乳幼児から高齢者、体が不自由な方まで、全ての利用者に対応できる機能と、新たなサービスの提供を可能とする環境整備に加え、幅広い分野の資料と情報を収集し、保存して提供する図書館本来の機能を充実させ、地域住民の要望に応える情報発信の拠点施設としての新しい図書館が求められています。</p> <p>こうした背景から、新図書館建設についての検討が、第 6 期美幌町総合計画に盛り込まれることとなりました。</p>

名 称	屋内多目的運動場(仮称)
施設を整備する背景	<p>スポーツセンターの利用頻度は高く、特に冬期間については、屋外競技スポーツが室内での活動となることから、利用の調整を図りながら使用しているものの活動場所が不足しており、十分な活動が出来ない状況になっています。</p> <p>平成 25 年度文部科学省委託事業「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業」において実施した「町民の運動・スポーツに関するアンケート調査」の結果では、屋内多目的運動場の整備が必要であると答えた方が43.5%と高く、整備を望む声が高まっています。</p> <p>また、屋内多目的運動場は、主に冬期間のスポーツ活動の場を確保するため、多種目の競技が行える施設として、ゲートボール、フットサル、テニス、野球の練習、ランニングスペース、クライミングなどの設備を備え、スポーツセンターの補完的機能として、サブアリーナやアップスペースとして活用が望まれています。</p>

名 称	消防庁舎
既存施設の建築年	昭和 49 年 （経過年数 43 年）
施設の現況	<p>平成 26 年に耐震診断を行った結果、耐力不足により倒壊する危険性があり、補強または建替えが必要だと指摘されている状況です。</p> <p>建築当時と比較すると、消防車両が大型化し救急車両の台数が増えたことにより、車庫内の車両間隔が狭く、消防車両出動時に車庫内で乗車ができず、一旦外に出してから隊員が乗車している状況であり、迅速な出動に支障をきたしています。</p>
施設を更新する背景	<p>消防庁舎は災害の拠点施設ではありますが、現在では地震時に倒壊の危険があり、消防力の消失が危惧されることから、早期な耐震対策（補強または建替）が必要であります。しかし、耐震化を行っても、残存耐用年数は最長で 13 年程度で躯体の寿命を迎えるため、費用対効果が低く、また繰り返しの地震には対応していない状況です。</p> <p>年間 900 件を超える救急需要に迅速対応するためには、適正な車両間隔が保てる車庫が必要です。さらに、地域防災の中核を担う施設として、また、大規模災害時の消防活動拠点施設としての整備を行う必要があります。</p>





## 第三章

# 施設分野別の管理に関する 基本的な方針

BOOK



### Ⅲ 施設分野別の管理に関する基本的な方針

#### 1 | 公共建築物に関する基本方針

公共建築物を3つの視点で分野毎に評価し、今後の方針、目標（メインコンセプト）を策定しています。施設ごとに特性が異なるため、施設分野別に区分し、計画の目標に対する方針を記載しています。

なお、美幌町公共施設等の全体の方針を記載するため、一般会計以外の施設（消防、病院）についても掲載しています。

施設分野	施設例
集会施設	地域集会施設
社会教育系施設	町民会館、図書館、博物館など
レクリエーション系施設	キャンプ場、レストハウス、交流促進センターなど
産業系施設	地域振興センター、職業訓練センターなど
学校教育系施設	小中学校校舎、体育館、プール、給食センターなど
子育て支援施設	保育園、子ども発達支援センター、母乳育児相談室など
保健・福祉施設	保健福祉総合センター、ゆうあいセンター、老人憩いの家など
行政系施設	役場庁舎、役場別館、防災資機材備蓄倉庫など
公営住宅	町営住宅
廃棄物処理施設	リサイクルセンター、一般廃棄物浸出液処理場など
貸付住宅	教員住宅、職員住宅、貸付住宅など
その他	用途廃止施設、バス待合所、公園トイレなど
消防施設	消防庁舎
病院施設	国保病院

## ◆ 分野別建築物の評価方法

分野別の施設数、延床面積、経過年数や利用人数や運営コストなどの基本情報によって、下記の3つの評価基準の合計で総合評価を行っています（平成28年3月31日現在）。

### 【評価項目】

- ① 施設状況評価……………耐用年数に対する経過年数の割合を評価
- ② 施設サービス評価……………利用者1人あたりに対する維持管理コストを評価
- ③ 施設利用効率評価……………施設の延床面積に対する利用人数の施設効率性を評価

総合評価はA、B、C、Dの4段階評価として、Aに近いほど施設の老朽度が低く、利用効率が高いことを示します。

### 【評価基準】

#### ①施設状況評価

「老朽度」を評価します。老朽化率は各施設の耐用年数に対する経過年数の割合となります。

#### 【施設状況評価 標準評価基準】

各施設の経過年数／耐用年数 = 老朽化率（％）

A	50%未満	
B	50%以上	75%未満
C	75%以上	100%未満
D	100%以上	

#### ②施設サービス評価

「利用1人あたりに対する維持管理コスト」を評価します。各施設の利用者1人あたりにかかる過去3カ年平均の維持管理コストを算出し、分野別の維持管理コストの平均値と比較して、費用対効果を評価します。同一分野でも目的や用途が異なる場合は、各担当課内で保有施設での平均と比較します。

【施設サービス評価 標準評価基準】

各施設の利用者 1 人あたりの維持管理コスト／分野別利用者 1 人あたり維持管理コストの平均値  
 = 分野別平均維持管理コストに対する割合 (%)

- |   |        |        |
|---|--------|--------|
| A | 5%未満   |        |
| B | 5%以上   | 50%未満  |
| C | 50%以上  | 200%未満 |
| D | 200%以上 |        |

● 利用人数が算出できない場合は評価なし

③施設利用効率評価

「当該施設が有効利用されているのか」を評価します。各施設の延床面積を利用者数で割り、利用者 1 人あたりの延床面積を算出し、分野別の利用者 1 人あたりの延床面積の平均値と比較して、施設利用の効率性を評価します。同一分野でも目的や用途が異なる場合は、各担当課内で保有施設での平均と比較します。

【施設利用効率評価 標準評価基準】

各施設の利用者 1 人あたりの延床面積／分野別利用者 1 人あたりの延床面積の平均値  
 = 分野別平均利用延床面積に対する割合 (%)

- |   |        |        |
|---|--------|--------|
| A | 5%未満   |        |
| B | 5%以上   | 50%未満  |
| C | 50%以上  | 200%未満 |
| D | 200%以上 |        |

● 利用人数が算出できない場合は評価なし

#### ④総合評価

上記の①～③の評価結果を点数化し、集計します。

	ウエイト	A	B	C	D
1 施設状況評価	50%	50点	38点	25点	12.5点
2 施設サービス評価	30%	30点	23点	15点	7.5点
3 施設利用効率評価	20%	20点	15点	10点	5点
<b>合計</b>	100%	100点	75点	50点	25点

「2 施設サービス評価」「3 施設利用効率評価」が、不特定多数の利用人数で算出できない場合は、施設状況評価をウエイト 100%で評価します。

	ウエイト	A	B	C	D
1 施設状況評価	100%	100点	75点	50点	25点

合計点数によって、総合評価を決定します。

総合評価	点数範囲
A	80.0点以上
B	60.0点以上 80.0点未満
C	40.0点以上 60.0点未満
D	40.0点未満

(1) 集会施設

① 施設名称

No.	施設名	面積 (㎡)	取得 年度	1 施設状況評価			2 施設サービス評価			3 施設利用効率評価		4 総合 評価	担当 グループ名
				①経過年数 (満年数)	②耐用年数	評価 結果	③運営コスト (千円)	④利用人数 (人)	評価 結果	⑦1人当たり 利用面積 (=面積÷④) (㎡)	評価 結果		
1	仲町中央集会室	97.2 ㎡	1970	45年	22年	D	51 千円	4,314 人	A	0.023 ㎡	A	B	まちづくりG
2	仲町中央集会室休養室	6.5 ㎡	1971	44年	22年	D			-	-	-	D	まちづくりG
3	東町集会室	82.8 ㎡	1975	40年	22年	D	42 千円	2,994 人	A	0.028 ㎡	A	B	まちづくりG
4	美富集会室	185.5 ㎡	1997	18年	22年	C	94 千円	3,344 人	A	0.055 ㎡	A	B	まちづくりG
5	登栄集会室	97.7 ㎡	1985	30年	22年	D	103 千円	230 人	D	0.425 ㎡	C	D	まちづくりG
6	登栄集会室体育館	218.3 ㎡	1985	30年	22年	D			-	-	-	D	まちづくりG
7	旭集会室	101.9 ㎡	1984	31年	38年	C	46 千円	1,005 人	A	0.101 ㎡	B	B	まちづくりG
8	南集会室	149.9 ㎡	1987	28年	38年	B	46 千円	2,094 人	A	0.072 ㎡	A	A	まちづくりG
9	地域用水広報館	308.0 ㎡	2002	13年	22年	B	136 千円	7,819 人	A	0.039 ㎡	A	A	まちづくりG
10	地域用水広報館 物置	19.9 ㎡	2002	13年	24年	B			-	-	-	B	まちづくりG
11	豊岡自治会館	436.7 ㎡	1990	25年	24年	D	101 千円	596 人	B	0.733 ㎡	D	D	まちづくりG
12	青稲地区ふれあい会館	308.0 ㎡	2000	15年	24年	B	136 千円	8,490 人	A	0.036 ㎡	A	A	まちづくりG
13	報徳地区農作業準備休憩施設	202.1 ㎡	2001	14年	24年	B	367 千円	2,297 人	B	0.088 ㎡	B	B	まちづくりG
14	報徳地区農作業準備休憩施設 (体育館、トイレ)	282.0 ㎡	2001	14年	15年	C			-	-	-	C	まちづくりG
15	報徳地区農作業準備休憩室 (体育館、トイレ)	34.0 ㎡	1988	27年	15年	D			-	-	-	D	まちづくりG
16	田中地区農作業準備休憩施設	169.2 ㎡	2003	12年	24年	B	333 千円	638 人	D	0.265 ㎡	B	C	まちづくりG
17	田中地区農作業準備休憩施設 (トイレ)	24.5 ㎡	1998	17年	15年	D			-	-	-	D	まちづくりG
18	豊富地区農作業準備休憩施設	73.5 ㎡	2006	9年	24年	A	95 千円	358 人	C	0.205 ㎡	B	A	まちづくりG
19	瑞治地区農作業準備休憩施設	80.0 ㎡	2000	15年	24年	B	181 千円	496 人	C	0.161 ㎡	B	B	まちづくりG
20	古梅総合センター (体育館)	264.3 ㎡	1991	24年	15年	D	164 千円	572 人	C	0.462 ㎡	C	D	まちづくりG
21	古梅総合センター (管理棟)	231.8 ㎡	1991	24年	24年	D			-	-	-	D	まちづくりG
22	古梅総合センター (収蔵庫)	145.6 ㎡	1991	24年	31年	C			-	-	-	C	まちづくりG
23	ひなみ地域センター (旧学校部分)	301.0 ㎡	1992	23年	24年	C	112 千円	293 人	C	1.027 ㎡	D	C	まちづくりG
24	ひなみ地域センター (増築分)	158.8 ㎡	1992	23年	24年	C			-	-	-	C	まちづくりG
25	駒生ふれあいセンター	102.9 ㎡	1994	21年	24年	C	60 千円	110 人	D	0.935 ㎡	D	D	まちづくりG
26	みなみまち集会室	348.4 ㎡	1989	26年	47年	B	72 千円	2,820 人	A	0.124 ㎡	B	A	まちづくりG
27	みなみまち集会室 物置	16.8 ㎡	1995	20年	24年	C			-	-	-	C	まちづくりG
28	三橋南集会室	150.1 ㎡	1984	31年	38年	C	62 千円	919 人	B	0.163 ㎡	B	B	まちづくりG
29	仲町集会室	102.1 ㎡	1983	32年	38年	C	46 千円	1,347 人	A	0.076 ㎡	A	B	まちづくりG
30	野崎集会室	143.5 ㎡	1998	17年	22年	C	46 千円	282 人	B	0.509 ㎡	C	C	まちづくりG
31	栄森集会室	68.0 ㎡	1979	36年	22年	D	129 千円	200 人	D	0.340 ㎡	C	D	まちづくりG
合計		4,911.0 ㎡											



【集会施設 施設サービス評価 標準評価基準】

各施設の利用者1人あたりの維持管理コスト／分野別利用者1人あたり維持管理コストの平均値  
 = 分野別平均維持管理コストに対する割合 (%)

集会施設 平均維持管理コスト 0.20 千円

- A 30%未満
- B 30%以上 100%未満
- C 100%以上 200%未満
- D 200%以上

● 利用人数が算出できない場合は評価なし

【集会施設 施設利用効率評価 標準評価基準】

各施設の利用者1人あたりの延床面積／分野別利用者1人あたりの延床面積の平均値  
 = 分野別平均利用延床面積に対する割合 (%)

集会施設 平均利用延床面積 0.279 m<sup>2</sup>

- A 30%未満
- B 30%以上 100%未満
- C 100%以上 200%未満
- D 200%以上

● 利用人数が算出できない場合は評価なし

②今後の方針

少子高齢化や核家族の進展に伴い、地域社会の連帯感の希薄化や、地域に対する帰属意識の低下傾向にある地区もありますが、多くの地区は会員数が減ってきている中、限られた人員でコミュニティ活動を盛んに行っています。そのような状況の中、集会施設の役割は町民主体のまちづくりを推進するための拠点であるほか、地域コミュニティの場や防災対応施設としての役割など様々な機能を有しています。

人口減少に伴い、地域ごとの人口規模や人口構造が変化しているため、施設規模の最適化についての検証を行い、適正な整備を目指して行くと共に、長く集会施設を利用できるよう適切な修繕を行います。なお、施設規模の検証等においては、市街と農村地区の地域事情を考慮しながら、利用自治体等と十分な協議を行い進めて参ります。

目標面積算出根拠

- ・時代に即した施設規模にします。 + 5%
- ・人口規模及び自治会規模に応じた施設配置を行います。 - 30%
- ・農村地区等旧校舎を利用した集会施設などは、利用人数に応じた規模で更新します。 - 20%



③目標面積

2016年	I期 (2017年～ 2026年)	II期 (2027年～ 2036年)	III期 (2037年～ 2046年)	合計	2046年
4,911.0 m <sup>2</sup>	-5%	-15%	-25%	-45%	2,701.0 m <sup>2</sup>

④ひとがつながる場所としての役割

地域コミュニティの場として有効に活用するために、多世代が利用しやすい施設づくりを目指します。具体的には、子育て世代の利用、学生の利用、高齢者の利用などが可能となるような施設と利用形態を検討します。

■地域用水広報館



(2)社会教育系施設

①施設名称

No.	施設名	面積 (㎡)	取得 年度	1 施設状況評価			2 施設サービス評価			3 施設利用効率評価		4 総合 評価	担当 グループ名
				①経過年数 (満年数)	②耐用年数	評価 結果	③運営コスト (千円)	④利用人数 (人)	評価 結果	⑦1人当たり 利用面積 (=面積÷④) (㎡)	評価 結果		
1	図書館	1,358.4 ㎡	1978	37年	38年	C	38,875 千円	67,629 人	A	0.020 ㎡	A	B	図書館G
2	美幌博物館	2,641.5 ㎡	1987	28年	50年	B	38,925 千円	8,358 人	D	0.316 ㎡	D	C	博物館G
3	町民会館	2,576.2 ㎡	2018	—	50年	A	27,861 千円	37,719 人	B	0.068 ㎡	B	A	社会教育G
4	町民会館第1ホール(びほーる)及び廊下	2,485.1 ㎡	2012	3年	34年	A	41,791 千円	32,008 人	B	0.078 ㎡	B	A	社会教育G
5	管理器材庫、リリー山スキー場ロッジ	486.5 ㎡	2001	14年	31年	A	26,150 千円	17,764 人	C	0.027 ㎡	A	A	スポーツ振興G
6	リリー山スキー場小屋(陸上競技場設置)	10.0 ㎡	1988	27年	17年	D			-	-	-	D	スポーツ振興G
7	柏ヶ丘競技場本部席	594.2 ㎡	2000	15年	34年	A	6,519 千円	16,259 人	A	0.037 ㎡	A	A	スポーツ振興G
8	柏ヶ丘野球場本部席	104.6 ㎡	1999	16年	47年	A	5,496 千円	1,683 人	D	0.062 ㎡	B	B	スポーツ振興G
9	トレーニングセンター(渡り廊下含む)	1,058.9 ㎡	1976	39年	38年	D	11,096 千円	16,300 人	B	0.065 ㎡	B	C	スポーツ振興G
10	トレーニングセンター改修工事	152.7 ㎡	2001	14年	38年	A	1,600 千円	2,351 人	B	0.065 ㎡	B	A	スポーツ振興G
11	B&G海洋センター(ボイラー棟含む)	1,043.7 ㎡	1991	24年	38年	B	14,947 千円	9,085 人	C	0.115 ㎡	C	B	スポーツ振興G
12	あさひ体育センター	821.4 ㎡	1987	28年	38年	B	9,523 千円	14,701 人	A	0.056 ㎡	B	A	スポーツ振興G
13	蒸気機関車上屋	87.5 ㎡	1973	42年	31年	D			-	-	-	D	商工観光G
14	あさひ広場公園シャワー室	13.0 ㎡	1993	22年	22年	D			-	-	-	D	スポーツ振興G
15	スポーツセンター(管理棟含む)	2,316.9 ㎡	1972	43年	34年	D	19,536 千円	33,014 人	A	0.070 ㎡	B	C	スポーツ振興G
16	マナビティセンター	1,560.1 ㎡	1987	28年	50年	B	10,952 千円	32,700 人	A	0.048 ㎡	B	A	社会教育G
合計		17,310.7 ㎡											

【社会教育系施設 施設サービス評価 標準評価基準】

各施設の利用者1人あたりの維持管理コスト／分野別利用者1人あたり維持管理コストの平均値  
＝分野別平均維持管理コストに対する割合（％）

社会教育系施設 平均維持管理コスト 1.40 千円

- A 50%未満
- B 50%以上 100%未満
- C 100%以上 200%未満
- D 200%以上

●利用人数が算出できない場合は評価なし

【社会教育系施設 施設利用効率評価 標準評価基準】

各施設の利用者1人あたりの延床面積／分野別利用者1人あたりの延床面積の平均値  
＝分野別平均利用延床面積に対する割合（％）

社会教育系施設 平均利用延床面積 0.079 m<sup>2</sup>

- A 50%未満
- B 50%以上 100%未満
- C 100%以上 200%未満
- D 200%以上

●利用人数が算出できない場合は評価なし

■美幌博物館



## ②今後の方針

### 【図書館】

現在の図書館は 1979 年（昭和 54 年）3 月 31 日新築開設し、建設当時は 5 万冊を収納できる図書館として、蔵書数も 3 万冊余りでしたが、現在、書架には約 8 万 8 千冊、蔵書数も 14 万冊を超えております。この結果、図書館では収蔵できないため、4 千冊を超える書籍について、旧美幌中学校などへ分散保管している状況にあります。

また、施設の老朽化が進み、屋根、暖房・給水設備、建物自体の老朽化が進んで来ていることから、新たな図書館建設に向け検討して参ります。

### 【博物館】

まもなく開館 30 周年を迎えますが、施設の劣化が進んでおり、多くの町民が利用しやすい機能を維持させるためにも、経年的に施設改修・整備を進めていきます。

### 【町民会館】

貸し館施設であるとともに避難所指定もされており、また、「びほーる」と連動した施設運営がなされていることから、これらの機能の維持継続が必要となっています。

### 【びほーる】

町内唯一の文化ホールとして、様々なジャンルの主催事業を開催するほか、文化関係団体の利用促進等、さらなる施設の充実・発展を図ることとします。

### 【スポーツ施設】

人口減少に伴い競技人口も減少する可能性はあるものの、それぞれの競技の実施に必要な規模を確保し、また、多様なニーズや時代に即したスポーツ施設を用意していく必要があります。今後は、室内多目的施設の整備も視野に入れながら、関係団体等と十分な協議を行いながら施設全体の適正な配置を行います。

### 【マナビティーセンター】

高齢者の余暇活用の分野が多様化している現状から、今後も一定程度の需要が見込まれるため、他の施設の有効活用など検討して参ります。

目標面積算出根拠

- ・ 利用実態にあった施設規模にします。 + 10%
- ・ 体育館など同一利用目的施設の役割分担を検討し、適正規模にします。 - 15%
- ・ 空き公共施設を有効活用します。 - 5%



③ 目標面積

2016年	I期 (2017年～ 2026年)	II期 (2027年～ 2036年)	III期 (2037年～ 2046年)	合計	2046年
17,310.7 m <sup>2</sup>	+5%	0%	-15%	-10%	15,579.6 m <sup>2</sup>

④ ひとつが繋がる場所としての役割

【図書館】

住民の学びの場としての機能、住民へ開かれた憩いの場としての機能、多世代の交流の場としての機能を取り入れるなど、新しい図書館建設を検討して参ります。

【博物館】

博物館が有する情報を、積極的に一般町民や、特に保育園、幼稚園、小中高等学校等の教育関連機関が有効に活用・学習できる施設づくりを目指します。また、博物館で開催した展示会等で使用した展示資料を用いて、図書館、峠の湯びほろ、しゃきっとプラザ、びほーる等の町施設と連携しながら、移動展示を継続実施して、展示会を媒体にしたふるさと情報を普及できる体制づくりを行います。さらに、同じみどりの村内にある美幌みどりの村振興公社と連携しながら、みどりの村の利活用向上に向け、体験事業の推進、案内板の整備等を進めていきます。

【町民会館】

今後社会教育施設としての整備を進めることにより、マナビティーセンターとの施設連携を深め、新たな人のつながりを創出します。

【マナビティーセンター】

体育施設等も隣接することから、文化・体育分野との効果的な連携についても、今後関係機関・団体等と有効活用について検討して参ります。

(3)レクリエーション系施設

①施設名称

No.	施設名	面積 (㎡)	取得 年度	1 施設状況評価			2 施設サービス評価			3 施設利用効率評価			4 総合 評価	担当 グループ名
				①経過年数 (満年数)	②耐用年数	評価 結果	③運営コスト (千円)	④利用人数 (人)	評価 結果	⑦1人当たり 利用面積 (=面積÷④) (㎡)	評価 結果			
1	林業館	393.2 ㎡	1987	28年	38年	B	1,576 千円	1,087 人	B	0.362 ㎡	C	B	耕地林務G	
2	みどりの村体験実習施設	48.6 ㎡	2009	6年	15年	A		1,060 人	-	0.046 ㎡	B	A	耕地林務G	
3	エコハウス	253.0 ㎡	2009	6年	17年	A	3,547 千円	987 人	C	0.256 ㎡	C	B	耕地林務G	
4	網走川河畔(航空)公園D型倉庫	165.3 ㎡	1992	23年	24年	C			-	-	-	C	商工観光G	
5	網走川河畔(航空)公園格納庫	158.0 ㎡	1994	21年	24年	C	42 千円		-	-	-	C	商工観光G	
6	網走川河畔(航空)公園油倉庫	6.0 ㎡	1996	19年	34年	B			-	-	-	B	商工観光G	
7	網走川河畔(航空)公園研修室	60.5 ㎡	1991	24年	24年	D	97 千円		-	-	-	D	商工観光G	
8	網走川河畔(航空)公園機材倉庫	50.9 ㎡	1991	24年	24年	D			-	-	-	D	商工観光G	
9	美幌峠レストハウス	484.7 ㎡	2002	13年	31年	A	7,575 千円	41,700 人	B	0.012 ㎡	B	A	商工観光G	
10	交流促進センター(峠の湯)	2,708.1 ㎡	1996	19年	50年	A	19,261 千円	96,012 人	C	0.028 ㎡	C	B	商工観光G	
11	みどりの村公衆便所(野外緑地広場)	22.5 ㎡	1990	25年	38年	B	686 千円	135 人	D	0.167 ㎡	D	C	農政G	
12	みどりの村公衆便所(林間広場)	22.3 ㎡	2002	13年	15年	C	48 千円	638 人	A	0.035 ㎡	B	B	農政G	
13	森林公園施設	34.1 ㎡	1992	23年	24年	C	74 千円	976 人	A	0.035 ㎡	B	B	農政G	
14	キャンプ場(バンガロー)くるみ	15.2 ㎡	2002	13年	22年	B	33 千円	435 人	A	0.035 ㎡	B	A	農政G	
15	キャンプ場(バンガロー)こくわ	15.2 ㎡	2002	13年	22年	B	33 千円	435 人	A	0.035 ㎡	B	A	農政G	
16	キャンプ場(バンガロー)いちよう	15.2 ㎡	2002	13年	22年	B	33 千円	435 人	A	0.035 ㎡	B	A	農政G	
17	キャンプ場(バンガロー)うめ	15.2 ㎡	2002	13年	22年	B	33 千円	435 人	A	0.035 ㎡	B	A	農政G	
18	キャンプ場(バンガロー)ぼぶら	20.1 ㎡	2005	10年	22年	A	43 千円	575 人	A	0.035 ㎡	B	A	農政G	
19	キャンプ場(バンガロー)みずき	20.1 ㎡	2005	10年	22年	A	43 千円	575 人	A	0.035 ㎡	B	A	農政G	
20	キャンプ場(炊事棟)	16.0 ㎡	2005	10年	15年	B	34 千円	457 人	A	0.035 ㎡	B	A	農政G	
21	キャンプ場(炊事棟)	5.2 ㎡	2005	10年	15年	B	11 千円	149 人	A	0.035 ㎡	B	A	農政G	
22	キャンプ場(四阿)	9.0 ㎡	2005	10年	17年	B	19 千円	258 人	A	0.035 ㎡	B	A	農政G	
23	キャンプ場(四阿)	38.7 ㎡	2006	9年	17年	B	84 千円	1,108 人	A	0.035 ㎡	B	A	農政G	
24	キャンプ場(しらかば)	35.6 ㎡	1990	25年	22年	D	77 千円	1,020 人	A	0.035 ㎡	B	C	農政G	
25	キャンプ場(さくら)	19.4 ㎡	1990	25年	22年	D	42 千円	555 人	A	0.035 ㎡	B	C	農政G	
26	キャンプ場(バンガロー外)	119.2 ㎡	1989	26年	22年	D	257 千円	3,412 人	A	0.035 ㎡	B	C	農政G	
27	キャンプ場(バンガロー)かつら	17.0 ㎡	1991	24年	22年	D	37 千円	487 人	A	0.035 ㎡	B	C	農政G	
28	キャンプ場(バンガロー)こぶし	17.0 ㎡	1991	24年	22年	D	37 千円	487 人	A	0.035 ㎡	B	C	農政G	
29	キャンプ場(バンガロー)もみじ	17.0 ㎡	1991	24年	22年	D	37 千円	487 人	A	0.035 ㎡	B	C	農政G	
30	キャンプ場(かしわ・いちい外)	38.5 ㎡	1992	23年	22年	D	83 千円	1,102 人	A	0.035 ㎡	B	C	農政G	
31	農林漁業体験実習館(グリーンビレッジ)	1,100.4 ㎡	1991	24年	15年	D	33,784 千円	6,632 人	D	0.166 ㎡	D	D	農政G	
32	休憩施設(すずらん)	216.1 ㎡	1988	27年	22年	D	181 千円	926 人	B	0.233 ㎡	D	D	農政G	
合計		6,157.0 ㎡												

【レクリエーション系施設 施設サービス評価 標準評価基準】

各施設の利用者 1 人あたりの維持管理コスト／分野別利用者 1 人あたり維持管理コストの平均値  
 = 分野別平均維持管理コストに対する割合 (%)

レクリエーション系施設 平均維持管理コスト

耕地林務 G 所管施設 2.52 千円

商工観光 G 所管施設 0.19 千円

農政 G 所管施設 0.54 千円

- A 20%未満
- B 20%以上 100%未満
- C 100%以上 200%未満
- D 200%以上

● 利用人数が算出できない場合は評価なし

【レクリエーション系施設 施設利用効率評価 標準評価基準】

各施設の利用者 1 人あたりの延床面積／分野別利用者 1 人あたりの延床面積の平均値  
 = 分野別平均利用延床面積に対する割合 (%)

レクリエーション系施設 平均利用延床面積

耕地林務 G 所管施設 0.221 m<sup>2</sup>

商工観光 G 所管施設 0.020 m<sup>2</sup>

農政 G 所管施設 0.056 m<sup>2</sup>

- A 20%未満
- B 20%以上 100%未満
- C 100%以上 200%未満
- D 200%以上

● 利用人数が算出できない場合は評価なし

● レクリエーション系施設は同一分野でも目的、用途が異なる施設のため、分野平均ではなく、所管グループ内の施設平均で評価しました。



## ② 今後の方針

### 【みどりの村】

みどりの村関連施設については、『みどりの村あり方検討委員会』の提言を踏まえ、地域情勢や利用者ニーズを考慮の上で一体的に検討して参ります。

### 【林業館】

今後の施設の在り方については、現在の機能を保ちながら現状維持を目指します。また、各施設の利用者は町内に限らず、管内から全国までの幅広い世代からの利用者があるため、本町のみでの人口減少問題とは相反する部分を併せ持っており、施設規模の最適化などを検証する場合には慎重な協議を行い進めていきます。

### 【交流促進センター】

交流促進センター（峠の湯びほろ）については、平成8年にオープンし20年が経過しようとしており、随時修繕を実施してきていますが、施設の老朽化等により、大規模な改修が必要な状況となっています。

年間約10万人の利用がある町民の憩いの場として、今後も施設が維持できるよう、必要な改修を実施していくとともに、今後の利用形態を見ながら、施設のコンパクト化や、新たな集客施設の整備なども検討しながらさらなる利用の向上を図っていきます。

### 【航空公園】

関係機関等と協議を図り、今後の施設のあり方について検討します。

### 【美幌峠レストハウス】

観光にとって最重要施設であることや美幌商工会議所との合築施設であることから、美幌商工会議所や関係機関と協議検討を図ります。

### 目標面積算出根拠

- ・ 利用実態にあった施設規模にします。

- 30%



## ③ 目標面積

2016年	I期 (2017年～ 2026年)	II期 (2027年～ 2036年)	III期 (2037年～ 2046年)	合計	2046年
6,157.0 m <sup>2</sup>	0%	0%	- 30%	- 30%	4,309.9 m <sup>2</sup>

#### ④ひとがつながる場所としての役割

##### 【みどりの村】

自然環境を活用しながら、地域住民や都市生活者に体験学習や野外活動の普及を図り、地域住民の余暇の活用と保健休養による健康増進並びに福祉・文化の向上を図って参ります。

##### 【交流促進センター】

町内公共施設において一番利用（年間約 10 万人）されており、今後も多くの方に利用されるよう、遊休施設の活用も含めて施設の満足度向上を目指します。

##### 【美幌峠レストハウス】

毎年約 80 万人が訪れる町内の観光拠点であり、新たな魅力（雲海や星空）を情報発信するとともに、食などの魅力も検討を図り、町民及び観光客にさらに愛されるようになるように推進を図ります。

#### ■ 峠の湯



(4)産業系施設

①施設名称

No.	施設名	面積 (㎡)	取得 年度	1 施設状況評価			2 施設サービス評価			3 施設利用効率評価		4 総合 評価	担当 グループ名
				①経過年数 (満年数)	②耐用年数	評価 結果	③運営コスト (千円)	④利用人数 (人)	評価 結果	⑦1人当たり 利用面積 (=面積÷④) (㎡)	評価 結果		
1	地域振興センター	486.0 ㎡	1984	31年	41年	C	5,716 千円	117 人	B	4.154 ㎡	A	B	商工観光G
2	美幌町職業訓練センター	627.8 ㎡	1977	38年	50年	C	1,754 千円	20 人	C	31.388 ㎡	C	C	商工観光G
3	美幌町職業訓練センター増築分	369.0 ㎡	1996	19年	50年	A	1,754 千円	20 人	C	18.450 ㎡	B	A	商工観光G
4	ハローワークびほろ	332.7 ㎡	1993	22年	50年	A			-	-	-	A	財務G
5	用具格納庫 (ログハウス)	19.4 ㎡	1990	25年	15年	D			-	-	-	D	耕地林務G
6	美幌みらい農業センター	1,782.3 ㎡	1988	27年	50年	B	3,581 千円	441 人	B	4.042 ㎡	B	B	農政G
7	ターミナル物産センター	360.0 ㎡	1985	30年	38年	C	3,344 千円	32,391 人	B	0.011 ㎡	B	B	商工観光G
8	国営草地格納庫 油庫	198.0 ㎡	1991	24年	31年	C	659 千円		-	-	-	C	農政G
9	国営草地格納庫 油庫	276.9 ㎡	1981	34年	31年	D	921 千円		-	-	-	D	農政G
10	国営草地格納庫 油庫	9.7 ㎡	1981	34年	34年	D	32 千円		-	-	-	D	農政G
11	国営草地屋外給油所	60.0 ㎡	1982	33年	38年	C	200 千円		-	-	-	C	農政G
12	国営草地看視舎 (事務室)	404.2 ㎡	1984	31年	41年	C	1,345 千円		-	-	-	C	農政G
13	国営草地衛生舎	126.0 ㎡	1984	31年	31年	D	419 千円		-	-	-	D	農政G
14	国営草地牛舎施設	16.2 ㎡	1984	31年	17年	D	54 千円		-	-	-	D	農政G
15	国営草地堆肥舎	25.0 ㎡	1984	31年	38年	C	83 千円		-	-	-	C	農政G
16	国営草地飼料調製室	186.9 ㎡	1986	29年	38年	C	622 千円		-	-	-	C	農政G
17	国営草地サイロ	85.9 ㎡	1986	29年	31年	C	286 千円		-	-	-	C	農政G
18	国営草地看視舎	19.4 ㎡	1989	26年	17年	D	65 千円		-	-	-	D	農政G
19	国営草地避難舎	1,147.0 ㎡	1987	28年	31年	C	3,818 千円		-	-	-	C	農政G
20	国営草地雑用水施設 (発電機室)	23.8 ㎡	1987	28年	38年	B	79 千円		-	-	-	B	農政G
21	国営草地雑用水施設 (浄水施設)	64.1 ㎡	1987	28年	34年	C	213 千円		-	-	-	C	農政G
22	国営草地雑用水施設 (低区配水池)	18.9 ㎡	1987	28年	34年	C	63 千円		-	-	-	C	農政G
23	豊栄地区営農用水施設調整室上屋	24.9 ㎡	1975	40年	34年	D	647 千円	28 人	B	0.889 ㎡	B	C	農政G
24	峠牧場D型牛舎	194.4 ㎡	2003	12年	31年	A			-	-	-	A	農政G
合計		6,858.5 ㎡											

【産業系施設 施設サービス評価 標準評価基準】

各施設の利用者1人あたりの維持管理コスト／分野別利用者1人あたり維持管理コストの平均値  
 = 分野別平均維持管理コストに対する割合 (%)

産業系施設 平均維持管理コスト

商工観光G所管施設	74.75 千円
農政G所管施設	8.12 千円
商工観光G所管施設	0.10 千円
農政G所管施設	23.11 千円

A	50%未満
B	50%以上 110%未満
C	110%以上 200%未満
D	200%以上

● 利用人数が算出できない場合は評価なし

【産業系施設 施設利用効率評価 標準評価基準】

各施設の利用者1人あたりの延床面積／分野別利用者1人あたりの延床面積の平均値  
 = 分野別平均利用延床面積に対する割合 (%)

産業系施設 平均利用延床面積

商工観光G所管施設	17.997 m <sup>2</sup>
農政G所管施設	4.042 m <sup>2</sup>
商工観光G所管施設	0.011 m <sup>2</sup>
農政G所管施設	0.889 m <sup>2</sup>

A	50%未満
B	50%以上 110%未満
C	110%以上 200%未満
D	200%以上

● 利用人数が算出できない場合は評価なし

● 産業系施設は同一分野でも目的、用途が異なる施設のため、分野平均ではなく、所管グループ内の施設平均で評価しました。

## ②今後の方針

### 【地域振興センター】

貸し館機能のみである同センターは廃止予定で検討して参ります。

### 【職業訓練センター】

人口減少、社会経済情勢の変化及び町民ニーズ等の検証を行い、類似施設の集約化を視野に入れて適正な配置を目指して参ります。

### 【用具格納庫】

既に耐用年数が到来しているため、構造上の問題等で使用不能となった場合は、施設廃止を検討して参ります。

### 【みらい農業センター】

施設は老朽化により、維持管理経費等が発生していること、また、今後は大規模な修繕が必要となることから、施設規模の縮小や事業の更なる効率化について検証し、適正な施設の在り方を検討して参ります。

### 【ターミナル物産センター】

美幌駅・林業館との複合施設であるとともに、物産館ぼっぼ屋・観光案内所など、多岐にわたり活用されているもので、今後も町民をはじめ、町外の方にも広く利用される施設となるように利用方法を工夫しながら発展させます。

### 【峠牧場施設】

町による施設の更新は行わないこととします。運営については既存施設も含めて民間への貸付や移譲、更には民間による施設整備が出来るよう検討を図って参ります。

### 【豊栄地区営農用水施設】

営農用水としての活用の他に上水道未普及地区への生活用水としての側面もあるため、地区の人口推移や水道普及状況も考慮のうえ更新を図って参ります。

目標面積算出根拠

- ・ 利用実態にあった施設規模にします。 - 30%
- ・ 民間活力を活かした施策を進めて参ります。 - 30%
- ・ 利用者の利便性向上を図るため施設の集約を行います。 - 5%



③ 目標面積

2016年	I期 (2017年～ 2026年)	II期 (2027年～ 2036年)	III期 (2037年～ 2046年)	合計	2046年
6,858.5 m <sup>2</sup>	-5%	-15%	-45%	-65%	2,400.5 m <sup>2</sup>

④ ひとつが繋がる場所としての役割

【職業訓練センター】

労働者対策の拠点として、訓練機能及び労働者の福祉増進を兼ねた形態を検討して参ります。

【みらい農業センター】

農業を通じて、①「学習」する場所（秋小麦やアスパラガスを始めとした栽培試験を通して新規就農研修生や農業者、美幌高校生が学ぶ場）、②「情報発信」する場所（薬用作物やLED光を利用した栽培技術等、新規作物や新技術の調査研究を通して情報提供する場）、③「体験」する場所（市民農園やJA子ども農業学校の設置場所として農業を楽しく体験する場）として、更なる進化と充実度を高める仕組み作りを検討して参ります。

【ターミナル物産センター】

複合施設であることから、施設内には、子どもから大人まで多種多様な方が集まる可能性があり、そのことを活かして、互いの施設において利用促進を検討します。

(5) 学校教育系施設

① 施設名称

No.	施設名	面積 (㎡)	取得 年度	1 施設状況評価			2 施設サービス評価			3 施設利用効率評価			4 総合 評価	担当 グループ名
				①経過年数 (満年数)	②耐用年数	評価 結果	③運営コスト (千円)	④利用人数 (人)	評価 結果	⑦1人当たり 利用面積 (=面積÷④) (㎡)	評価 結果			
1	給食センター	1,136.8 ㎡	1996	19年	41年	A	110,316 千円	-	-	-	A	学校給食G		
2	美幌小学校プール	933.0 ㎡	1998	17年	34年	B	1,606 千円	420 人	B	2,221 ㎡	A	B	学校教育G	
3	美幌小学校校舎	7,164.1 ㎡	1990	25年	47年	B	27,997 千円	420 人	C	17,057 ㎡	C	B	学校教育G	
4	美幌小学校体育館	1,775.5 ㎡	1990	25年	47年	B			-	-	-	B	学校教育G	
5	東陽小学校校舎	5,112.6 ㎡	1985	30年	47年	B	34,046 千円	332 人	C	15,399 ㎡	C	B	学校教育G	
6	東陽小学校体育館	1,378.7 ㎡	1985	30年	47年	B			-	-	-	B	学校教育G	
7	東陽小学校プール	908.6 ㎡	1990	25年	34年	B	3,695 千円	332 人	B	2,737 ㎡	A	B	学校教育G	
8	旭小学校校舎	4,593.7 ㎡	1981	34年	47年	B	27,907 千円	270 人	C	17,014 ㎡	C	B	学校教育G	
9	旭小学校体育館	1,163.9 ㎡	1981	34年	47年	B			-	-	-	B	学校教育G	
10	旭小学校プール	908.6 ㎡	1986	29年	34年	C	5,243 千円	270 人	B	3,365 ㎡	A	C	学校教育G	
11	北中学校校舎	5,790.2 ㎡	1994	21年	47年	A	22,652 千円	292 人	C	19,829 ㎡	C	B	学校教育G	
12	北中学校体育館	2,004.5 ㎡	1994	21年	47年	A			-	-	-	A	学校教育G	
13	美幌中学校校舎	4,989.0 ㎡	2012	3年	47年	A	19,310 千円	260 人	C	19,189 ㎡	C	B	学校教育G	
14	美幌中学校体育館	1,015.1 ㎡	2012	3年	47年	A			-	-	-	A	学校教育G	
合計		38,874.3 ㎡												

【学校教育系施設 施設サービス評価 標準評価基準】

各施設の利用者1人あたりの維持管理コスト／分野別利用者1人あたり維持管理コストの平均値  
= 分野別平均維持管理コストに対する割合 (%)

学校教育系施設 平均維持管理コスト 57.35 千円

- A 50%未満
- B 50%以上 100%未満
- C 100%以上 200%未満
- D 200%以上

● 利用人数が算出できない場合は評価なし

【学校教育系施設 施設利用効率評価 標準評価基準】

各施設の利用者1人あたりの延床面積／分野別利用者1人あたりの延床面積の平均値

= 分野別平均利用延床面積に対する割合 (%)

学校教育系施設 平均利用延床面積 12.101 m<sup>2</sup>

- A 5%未満
- B 5%以上 50%未満
- C 50%以上 200%未満
- D 200%以上

● 利用人数が算出できない場合は評価なし

② 今後の方針

【給食センター】

学校給食は、子ども達の心身の健全な発達に資するとともに、学校における食育の推進を図ることを目的として、現在1日約1,700食の給食を提供しています。今後は人口減少に伴い給食提供数も減少しますが、食物アレルギーの子ども達に安全安心な給食を提供していくために専用の調理室を設置するなど、施設の在り方について検証、整備を進めて参ります。

【学校施設】

学校施設はまちづくりの根幹に係る主要施設であり、災害時の防災拠点としての機能、民間の代替の可能性も低いことから、町が保有することを基本として、地域コミュニティ（「ひとがつながる 場所」）の核・防災拠点として様々な有効活用を図ります。

一方で児童生徒が減少することから、学校機能の役割だけではなく多世代が利用しやすい地域の施設として考えながら施設面積の削減や適正配置を検討して参ります。

校舎は建替を含めて検討しますが、大規模改修で対応可能な学校は優先順位を設定して、順次、長寿命化を実施して参ります。



目標面積算出根拠

- ・ 児童生徒数に応じた施設規模にします。 -30%
- ・ 教育環境を向上させる施設づくりを行います。 +5%



③目標面積

2016年	I期 (2017年～ 2026年)	II期 (2027年～ 2036年)	III期 (2037年～ 2046年)	合計	2046年
38,874.3 m <sup>2</sup>	0%	-5%	-20%	-25%	29,155.7 m <sup>2</sup>

④ひとつにつながる場所としての役割

【学校施設】

児童生徒の学校教育活動の充実や地域と学校の連携強化に資するよう多世代が利用しやすい施設づくりを目指します。

具体的には、施設の複合化・共有化による整備について、児童生徒数の推移、地域特性を考慮しつつ、余裕教室や体育館の有効活用を検討します。

■美幌小学校



(6)子育て支援施設

①施設名称

No.	施設名	面積 (㎡)	取得 年度	1 施設状況評価			2 施設サービス評価			3 施設利用率評価			4 総合 評価	担当 グループ名
				①経過年数 (満年数)	②耐用年数	評価 結果	③運営コスト (千円)	④利用人数 (人)	評価 結果	⑦1人当たり 利用面積 (=面積÷④) (㎡)	評価 結果			
1	美幌町子ども発達支援センター別館 (旧看護学院)	331.5 ㎡	1981	34年	50年	B	1,350 千円	1,452 人	A	0.228 ㎡	D	B	児童支援G	
2	美幌保育園	537.9 ㎡	1986	29年	47年	B	29,472 千円	15,370 人	B	0.035 ㎡	A	A	児童支援G	
3	東陽保育園	514.8 ㎡	1977	38年	47年	C	29,959 千円	14,500 人	B	0.036 ㎡	A	B	児童支援G	
4	北保育所	125.1 ㎡	1971	44年	22年	D			-	-	-	D	児童支援G	
5	西保育所	111.8 ㎡	1972	43年	22年	D			-	-	-	D	児童支援G	
6	南保育所	103.3 ㎡	1968	47年	47年	D			-	-	-	D	児童支援G	
7	美園保育所	137.7 ㎡	1979	36年	47年	C	7,783 千円	1,075 人	D	0.128 ㎡	C	C	児童支援G	
8	中央保育所	538.0 ㎡	1983	32年	47年	B	13,272 千円	6,885 人	B	0.078 ㎡	B	B	児童支援G	
9	福住へき地保育所	121.9 ㎡	1979	36年	22年	D	7,923 千円	2,809 人	C	0.043 ㎡	B	C	児童支援G	
10	田中へき地保育所	145.8 ㎡	1980	35年	22年	D	7,923 千円	3,412 人	B	0.043 ㎡	B	C	児童支援G	
11	上美幌母と子の家	198.0 ㎡	1980	35年	22年	D	7,923 千円	2,994 人	B	0.066 ㎡	B	C	児童支援G	
12	ひまわり保育園 (旧東保育所)	111.8 ㎡	1972	43年	22年	D			-	-	-	D	児童支援G	
13	コミュニティセンター	2,132.6 ㎡	1981	34年	38年	C	14,717 千円	9,100 人	B	0.234 ㎡	D	C	児童支援G	
合計		5,110.1 ㎡												

【子育て支援施設 施設サービス評価 標準評価基準】

各施設の利用者1人あたりの維持管理コスト/分野別利用者1人あたり維持管理コストの平均値  
= 分野別平均維持管理コストに対する割合 (%)

子育て支援施設 平均維持管理コスト 2.73 千円

- A 30%未満
- B 30%以上 100%未満
- C 100%以上 200%未満
- D 200%以上

●利用人数が算出できない場合は評価なし

【子育て支援施設 施設利用効率評価 標準評価基準】

各施設の利用者1人あたりの延床面積／分野別利用者1人あたりの延床面積の平均値  
 =分野別平均利用延床面積に対する割合(%)

子育て支援施設 平均利用延床面積 0.082 m<sup>2</sup>

- A 30%未満
- B 30%以上 100%未満
- C 100%以上 200%未満
- D 200%以上

●利用人数が算出できない場合は評価なし

②今後の方針

【保育園】

少子化の影響や保護者のニーズの変化又は、施設の老朽化により子育て支援施設は大きく変容すると思われま。美幌・東陽保育園は近い将来、2つを1つに合築し0歳児保育を含め運営していくことを経営母体も含めて検討していきます。

季節保育所は時代のニーズの変遷により全て廃止し、へき地保育所は今後、地域の少子化の現状と施設規模の最適化を合わせて検討していきます。

中央保育所の閉所後の跡地は、地元自治会も使用できる子育て支援施設として活用を検討していきます。

【コミュニティセンター】

コミュニティセンターは、社会体育系施設としての施設のほか、現在、貸し館機能、子育て支援センター、児童センター、子ども発達支援センター、常設老人クラブもある複合施設です。

平成26年度に耐震強化工事を実施しており、今後は施設規模の最適化や子育て支援拠点のあり方など検証を行い、適正な整備を目指していきます。

目標面積算出根拠

- ・ 民活活力を活かしてより良い子育て環境整備を  
目指します。 -50%
- ・ へき地保育所については、適正規模で維持します。 -5%



③目標面積

2016年	I期 (2017年～ 2026年)	II期 (2027年～ 2036年)	III期 (2037年～ 2046年)	合計	2046年
5,110.1 m <sup>2</sup>	-40%	-5%	-10%	-55%	2,299.6 m <sup>2</sup>

④ひとがつながる場所としての役割

【コミュニティセンター】

子育て支援拠点として、また、防災の避難所としての機能を備えた施設としてその役割を果たします。児童センターに来ている児童らは、夏・冬・春休み期間中の毎週水曜日において、常設老人クラブの高齢者と「健康いきいき体操」を一緒に行い、異世代交流を実施しています。

■コミュニティセンター



## (7) 保健福祉施設

### ① 施設名称

No.	施設名	面積 (㎡)	取得 年度	1 施設状況評価			2 施設サービス評価			3 施設利用効率評価			4 総合 評価	担当 グループ名
				①経過年数 (満年数)	②耐用年数	評価 結果	③運営コスト (千円)	④利用人数 (人)	評価 結果	⑦1人当たり 利用面積 (=面積÷④) (㎡)	評価 結果			
1	老人憩の家	324.8 ㎡	1978	37年	24年	D	4,587 千円	5,254 人	B	0.062 ㎡	B	C	保健福祉G	
2	保健福祉総合センター	3,092.8 ㎡	2004	11年	50年	A	41,200 千円	89,358 人	B	0.035 ㎡	B	A	保健福祉G	
3	マイスペース美幌(旧職安事務所)	167.7 ㎡	1968	47年	50年	C			-	-	-	C	保健福祉G	
4	ゆうあいセンター (旧保健所)	740.6 ㎡	2001	14年	50年	A	2,493 千円	6,000 人	B	0.123 ㎡	C	A	保健福祉G	
5	ゆうあいセンター車庫	51.2 ㎡	2001	14年	50年	A			-	-	-	A	保健福祉G	
合計		4,377.1 ㎡												

#### 【保健福祉施設 施設サービス評価 標準評価基準】

各施設の利用者1人あたりの維持管理コスト／分野別利用者1人あたり維持管理コストの平均値  
= 分野別平均維持管理コストに対する割合 (%)

保健福祉施設 平均維持管理コスト

老人憩の家	0.87 千円
保健福祉総合センター	0.46 千円
ゆうあいセンター (旧保健所)	0.42 千円

A	50%未満
B	50%以上 110%未満
C	110%以上 200%未満
D	200%以上

● 利用人数が算出できない場合は評価なし

【保健福祉施設 施設利用効率評価 標準評価基準】

各施設の利用者1人あたりの延床面積／分野別利用者1人あたりの延床面積の平均値  
 = 分野別平均利用延床面積に対する割合 (%)

保健福祉施設 平均利用延床面積

老人憩の家 0.062 m<sup>2</sup>

保健福祉総合センター 0.033 m<sup>2</sup>

ゆうあいセンター（旧保健所） 0.132 m<sup>2</sup>

A 50%未満

B 50%以上 110%未満

C 110%以上 200%未満

D 200%以上

● 利用人数が算出できない場合は評価なし

● 保健福祉施設は同一分野でも目的、用途が異なる施設のため、分野平均ではなく、個別に評価しました。

② 今後の方針

【老人憩の家】

団らん室の一部と物資保管室を見直します。

【美幌町保健福祉総合センター】

近年は、暴風雪など災害時の避難所としても機能しています。

町民等がいつでも安心して利用できるよう、老朽した物品や設備について、年次計画を立てて更新や修繕を行って参ります。

【ゆうあいセンター】

耐用年数が経過し施設の使用が不能となった際には、廃止することで検討します。しかし、障がい者福祉、高齢者福祉の増進のため、現在施設を利用している団体を引き続き支援する必要があるため、施設廃止後は、既存公共施設の空き室等を活用します。

目標面積算出根拠

・ 空き公共施設の有効活用などにより、保健福祉等団体の活動促進を応援します。 -25%



③ 目標面積

2016年	I期 (2017年～ 2026年)	II期 (2027年～ 2036年)	III期 (2037年～ 2046年)	合計	2046年
4,377.1 m <sup>2</sup>	-5%	-20%	0%	-25%	3,2828 m <sup>2</sup>

④ ひとつが繋がる場所としての役割

【保健福祉総合センター】

乳幼児から高齢者、心身に障がいのある人など誰もが利用しやすい施設を維持して参ります。

■ しゃきっとプラザ



■ ゆうあいセンター



**(8)行政系施設**

**①施設名称**

No.	施設名	面積 (㎡)	取得 年度	1 施設状況評価			2 施設サービス評価			3 施設利用効率評価			4 総合 評価	担当 グループ名
				①経過年数 (満年数)	②耐用年 数	評価 結果	③運営コスト (千円)	④利用人数 (人)	評価 結果	⑦1人当たり 利用面積 (=面積÷④) (㎡)	評価 結果			
1	役場庁舎及び議事堂	2,622.5 ㎡	1960	55年	50年	D	36,354 千円	18,820 人	C	0.139 ㎡	C	D	総務G	
2	役場分庁舎	69.4 ㎡	1959	56年	50年	D			-	-	-	D	総務G	
3	公用車車庫	157.5 ㎡	1979	36年	31年	D	24 千円		-	-	-	D	総務G	
4	保健福祉総合センター（事務室）	242.4 ㎡	2004	11年	50年	A	3,380 千円	1,750 人	C	0.138 ㎡	C	B	総務G	
5	役場別館	478.5 ㎡	1988	27年	50年	B	6,620 千円	3,430 人	C	0.140 ㎡	C	B	総務G	
6	防災資機材備蓄倉庫	180.7 ㎡	2013	2年	31年	A			-	-	-	A	総務G	
7	防災資機材等備蓄倉庫	81.0 ㎡	2013	2年	31年	A			-	-	-	A	総務G	
8	報徳車輛センター資材倉庫	184.8 ㎡	2003	12年	31年	A			-	-	-	A	建設G	
合計		4,016.8 ㎡												

**【行政系施設 施設サービス評価 標準評価基準】**

各施設の利用者1人あたりの維持管理コスト／分野別利用者1人あたり維持管理コストの平均値  
 = 分野別平均維持管理コストに対する割合 (%)  
 行政系施設 平均維持管理コスト 1.93 千円

- A 5%未満
- B 5%以上 50%未満
- C 50%以上 200%未満
- D 200%以上
- 利用人数が算出できない場合は評価なし

**【行政系施設 施設利用効率評価 標準評価基準】**

各施設の利用者1人あたりの延床面積／分野別利用者1人あたりの延床面積の平均値  
 = 分野別平均利用延床面積に対する割合 (%)  
 行政系施設 平均利用延床面積 0.139 ㎡

- A 5%未満
- B 5%以上 50%未満
- C 50%以上 200%未満
- D 200%以上
- 利用人数が算出できない場合は評価なし



## ②今後の方針

### 【役場庁舎】

1960年（昭和35年）に建設の現庁舎は建築から約55年が経過し、建物等の老朽化やバリアフリー対応への不足といった問題を抱えています。将来の庁舎改築（建設）等に関して、必要な事項に関する調査研究を行うため、庁舎改築等庁内検討委員会を設置し、現庁舎の現状及び問題点の把握や庁舎改築等に向けての課題等の整理、調査検討を現在進めております。

仮に、庁舎改築等を行う場合、面積規模については必要最小限にすべきと考えますが、現庁舎に欠如している機能を拡充すべきだと考えます。

①エレベーターや幅に余裕がある段差のない通路、車椅子利用者や乳幼児・オストメイトに配慮したトイレの設置など、子どもから高齢者、障がい者、妊産婦の方などすべての人が利用しやすい庁舎の整備を図ります。

②現庁舎の「町民の部屋」は狭隘であるため、町民の方が気軽に庁舎に立ち寄り交流を深めるためにも、住民ホール、ギャラリー、談話室等の共有スペースを備えた住民の触れ合いの場として親しまれる庁舎の機能を図ります。

（例えば、住民ホールのような共有スペースを設置することで期日前投票を行うことも可能となります。）

③大地震などの災害時に災害対策本部としての機能を十分に発揮できるよう、防災拠点施設として機能を十分に備えた庁舎とし、住民の安心と安全を確保します。

今後、庁舎改築等の方向性を決めることとなりますが、町民参加の機会を確保しながら、検討を進めていきたいと考えております。

### 【役場庁舎別館】

老朽化している別館は、本庁舎と分散化されているため、将来的に新築（改築）される庁舎に統合します。

### 【役場分庁舎及び自動車車庫】

現在主に経済部の書庫として活用している役場分庁舎や公用車（自動車）車庫についても利便上、庁舎と同一の建物内に配置（書庫や車庫を地下等に配置）されていることが理想であるため、将来的に新築（改築）される庁舎に統合する考えであります。面積上、可能なのかどうか検討する必要があります。

### 【議事堂】

役場庁舎の改築に合わせて、規模及び機能等について検討して参ります。

### 【防災資機材備蓄倉庫・防災資機材等備蓄倉庫】

現在の備蓄倉庫については、指定避難所に配備しきれない大型の発電機や毛布などを備蓄しておりますが、街中から遠方であるため災害対応の際、備蓄品の搬入に時間を要してしまうなどの課題もあるのが現状です。このため、今後も継続して各指定避難所への配備を進めていく方針ではあります。将来的には既存施設の統廃合等により確保される公共施設の空きスペース等を活用するなど、街中に備蓄品を集中できる配備についての検証を行い、適正な配備ができるよう関係機関との協議を進めて参ります。

### 目標面積算出根拠

人口推計や役場庁舎が持つべき機能を検討し、無駄の無い施設を目指します。

また、一部庁舎を離れている部署を集約し、事務の効率化を図ります。

+35%



### ③目標面積

2016年	I期 (2017年～ 2026年)	II期 (2027年～ 2036年)	III期 (2037年～ 2046年)	合計	2046年
4,016.8 m <sup>2</sup>	0%	35%	0%	35%	5,422.7 m <sup>2</sup>

### ④ひとつが繋がる場所としての役割

#### 【役場庁舎】

各種手続きを行うために多くの町民の方々が庁舎に来庁されますが、町民の方が集いやすくするためにも役所としての業務だけではなく、複合的な施設を整備することについても検討します。

#### 【議事堂】

議場の多目的利用は、構造的な問題（傍聴席や段差など）や議員及び説明員机・椅子の収納等を研究します。

#### ■役場庁舎



(9) 公営住宅

① 施設名称

No.	施設名	面積 (㎡)	取得 年度	1 施設状況評価			2 施設サービス評価			3 施設利用効率評価		4 総合 評価	担当 グループ名
				①経過年数 (満年数)	②耐用年 数	評価 結果	③運営コスト (千円)	④利用人数 (人)	評価 結果	⑦1人当たり 利用面積 (=面積÷④) (㎡)	評価 結果		
1	旭団地 1号棟	1,710.9 ㎡	2004	11年	47年	A	736 千円	24 人	C	71.287 ㎡	C	B	建築G
2	旭団地 2号棟	1,409.9 ㎡	2005	10年	47年	A	669 千円	24 人	C	58.744 ㎡	C	B	建築G
3	旭団地 3号棟	1,775.2 ㎡	2006	9年	47年	A	799 千円	21 人	C	84.535 ㎡	D	B	建築G
4	旭団地 4号棟	1,511.1 ㎡	2007	8年	47年	A	626 千円	25 人	C	60.444 ㎡	C	B	建築G
5	旭団地 5号棟	1,619.5 ㎡	2008	7年	47年	A	594 千円	27 人	C	59.983 ㎡	C	B	建築G
6	旭団地 6号棟	1,410.1 ㎡	2009	6年	47年	A	571 千円	24 人	C	58.755 ㎡	C	B	建築G
7	美園団地 5 1	661.7 ㎡	1976	39年	38年	D	906 千円	16 人	C	41.355 ㎡	C	D	建築G
8	美園団地 5 1	414.8 ㎡	1976	39年	38年	D	623 千円	11 人	C	37.709 ㎡	C	D	建築G
9	美園団地 5 1	410.4 ㎡	1978	37年	38年	C	453 千円	8 人	C	51.300 ㎡	C	C	建築G
10	美園団地 5 2	685.0 ㎡	1977	38年	38年	D	1,359 千円	24 人	C	28.540 ㎡	C	D	建築G
11	美園団地 5 2	429.4 ㎡	1977	38年	38年	D	736 千円	13 人	C	33.034 ㎡	C	D	建築G
12	美園団地 5 2	428.0 ㎡	1979	36年	38年	C	679 千円	12 人	C	35.670 ㎡	C	C	建築G
13	美園団地 5 3	456.7 ㎡	1980	35年	38年	C	849 千円	15 人	C	30.444 ㎡	C	C	建築G
14	美園団地 5 3	716.8 ㎡	1978	37年	38年	C	1,189 千円	21 人	C	34.131 ㎡	C	C	建築G
15	美園団地 5 3	456.6 ㎡	1978	37年	38年	C	679 千円	12 人	C	38.053 ㎡	C	C	建築G
16	美園団地 5 3	228.3 ㎡	1978	37年	38年	C	339 千円	6 人	C	38.053 ㎡	C	C	建築G
17	美園団地 5 4	748.7 ㎡	1979	36年	38年	C	1,359 千円	24 人	C	31.195 ㎡	C	C	建築G
18	美園団地 5 4	477.8 ㎡	1979	36年	38年	C	793 千円	14 人	C	34.131 ㎡	C	C	建築G
19	美園団地 5 4	472.8 ㎡	1981	34年	38年	C	623 千円	11 人	C	42.980 ㎡	C	C	建築G
20	美園団地 5 5	810.0 ㎡	1980	35年	38年	C	1,416 千円	25 人	C	32.400 ㎡	C	C	建築G
21	美園団地 5 5	249.6 ㎡	1980	35年	38年	C	453 千円	8 人	C	31.195 ㎡	C	C	建築G
22	美園団地 5 5	631.8 ㎡	1980	35年	38年	C	679 千円	12 人	C	52.647 ㎡	C	C	建築G
23	美園団地 (付属物置S51)	132.0 ㎡	1976	39年	27年	D			-	-	-	D	建築G
24	美園団地 (付属物置S52)	52.8 ㎡	1977	38年	27年	D			-	-	-	D	建築G
25	美園団地 (付属物置S52)	79.2 ㎡	1977	38年	27年	D			-	-	-	D	建築G
26	美園団地 (付属物置S53)	77.2 ㎡	1979	36年	27年	D			-	-	-	D	建築G
27	美園団地 (付属物置S53)	77.2 ㎡	1979	36年	27年	D			-	-	-	D	建築G
28	美園団地 (付属物置S54)	73.8 ㎡	1979	36年	27年	D			-	-	-	D	建築G
29	美園団地 (付属物置S54)	49.2 ㎡	1979	36年	27年	D			-	-	-	D	建築G
30	美園団地 (付属物置S55)	105.6 ㎡	1980	35年	27年	D			-	-	-	D	建築G
31	美園団地 (付属物置S51)	53.0 ㎡	1976	39年	27年	D			-	-	-	D	建築G
32	美園団地 (付属物置S52)	53.0 ㎡	1977	38年	27年	D			-	-	-	D	建築G
33	美園団地 (付属物置S53)	52.8 ㎡	1978	37年	27年	D			-	-	-	D	建築G
34	美園団地 (付属物置S54)	47.4 ㎡	1979	36年	27年	D			-	-	-	D	建築G
35	美園団地 (付属物置S55)	25.0 ㎡	1980	35年	27年	D			-	-	-	D	建築G

### 第三章 施設分野別の管理に関する基本的な方針

No.	施設名	面積 (㎡)	取得 年度	1 施設状況評価			2 施設サービス評価			3 施設利用効率評価			4 総合 評価	担当 グループ名
				①経過年数 (満年数)	②耐用年 数	評価 結果	③運営コスト (千円)	④利用人数 (人)	評価 結果	⑦1人当たり 利用面積 (=面積÷④) (㎡)	評価 結果			
36	美英団地 5 0	386.1 ㎡	1975	40年	38年	D	107 千円	5 人	C	77.220 ㎡	C	D	建築G	
37	美英団地 5 6	253.7 ㎡	1983	32年	38年	C	150 千円	7 人	C	36.246 ㎡	C	C	建築G	
38	美英団地 (付属物置S50)	6.6 ㎡	1975	40年	27年	D			-	-	-	D	建築G	
39	美英団地 (付属物置S50)	6.6 ㎡	1975	40年	27年	D			-	-	-	D	建築G	
40	美英団地 (付属物置S50)	6.6 ㎡	1975	40年	27年	D			-	-	-	D	建築G	
41	美英団地 (付属物置S50)	6.6 ㎡	1975	40年	27年	D			-	-	-	D	建築G	
42	美英団地 (付属物置S56)	6.6 ㎡	1983	32年	27年	D			-	-	-	D	建築G	
43	美英団地 (付属物置S56)	6.6 ㎡	1983	32年	27年	D			-	-	-	D	建築G	
44	美英団地 (付属物置S56)	6.6 ㎡	1983	32年	27年	D			-	-	-	D	建築G	
45	美英団地 (付属物置S56)	6.6 ㎡	1983	32年	27年	D			-	-	-	D	建築G	
46	美富団地	583.3 ㎡	1981	34年	38年	C	158 千円	21 人	B	27.775 ㎡	C	C	建築G	
47	美富団地 (物置)	3.3 ㎡	1981	34年	27年	D			-	-	-	D	建築G	
48	美富団地 (物置)	3.3 ㎡	1981	34年	27年	D			-	-	-	D	建築G	
49	美富団地 (物置)	3.3 ㎡	1981	34年	27年	D			-	-	-	D	建築G	
50	美富団地 (物置)	3.3 ㎡	1981	34年	27年	D			-	-	-	D	建築G	
51	美富団地 (物置)	3.3 ㎡	1981	34年	27年	D			-	-	-	D	建築G	
52	美富団地 (物置)	3.3 ㎡	1981	34年	27年	D			-	-	-	D	建築G	
53	美富団地 (物置)	3.3 ㎡	1981	34年	27年	D			-	-	-	D	建築G	
54	美富団地 (物置)	3.3 ㎡	1981	34年	27年	D			-	-	-	D	建築G	
55	南団地1号棟	1,145.4 ㎡	1985	30年	47年	B	370 千円	39 人	B	29.369 ㎡	C	B	建築G	
56	南団地2号棟	1,145.4 ㎡	1985	30年	47年	B	280 千円	26 人	B	44.053 ㎡	C	B	建築G	
57	南団地3号棟	1,849.6 ㎡	1986	29年	47年	B	406 千円	67 人	B	27.605 ㎡	C	B	建築G	
58	南団地4号棟	1,235.7 ㎡	1987	28年	47年	B	1,106 千円	40 人	C	30.893 ㎡	C	B	建築G	
59	南団地5号棟	1,235.7 ㎡	1987	28年	47年	B	591 千円	45 人	B	27.460 ㎡	C	B	建築G	
60	南団地6, 7号棟	2,217.9 ㎡	1988	27年	47年	B	628 千円	71 人	B	31.237 ㎡	C	B	建築G	
61	南団地8号棟	1,767.4 ㎡	1988	27年	47年	B	356 千円	56 人	B	31.561 ㎡	C	B	建築G	
62	南団地9号棟	1,263.8 ㎡	1990	25年	47年	B	279 千円	42 人	B	30.090 ㎡	C	B	建築G	
63	南団地10号棟	1,263.8 ㎡	1991	24年	47年	B	549 千円	46 人	B	27.474 ㎡	C	B	建築G	
64	南団地 (60年度付属物置)	25.2 ㎡	1985	30年	27年	D			-	-	-	D	建築G	
65	南団地 (60年度付属物置)	25.2 ㎡	1985	30年	27年	D			-	-	-	D	建築G	
66	南団地 (60年度付属物置)	25.2 ㎡	1985	30年	27年	D			-	-	-	D	建築G	
67	南団地 (60年度付属物置)	25.2 ㎡	1985	30年	27年	D			-	-	-	D	建築G	
68	南団地 (61年度付属物置)	25.2 ㎡	1986	29年	27年	D			-	-	-	D	建築G	
69	南団地 (61年度付属物置)	25.2 ㎡	1986	29年	27年	D			-	-	-	D	建築G	
70	南団地 (61年度付属物置)	25.2 ㎡	1986	29年	27年	D			-	-	-	D	建築G	
71	南団地 (62年度付属物置)	25.2 ㎡	1987	28年	27年	D			-	-	-	D	建築G	
72	南団地 (62年度付属物置)	25.2 ㎡	1987	28年	27年	D			-	-	-	D	建築G	
73	南団地 (62年度付属物置)	25.2 ㎡	1987	28年	27年	D			-	-	-	D	建築G	

### 第三章 施設分野別の管理に関する基本的な方針

No.	施設名	面積 (㎡)	取得 年度	1 施設状況評価			2 施設サービス評価			3 施設利用効率評価			4 総合 評価	担当 グループ名
				①経過年数 (満年数)	②耐用年 数	評価 結果	③運営コスト (千円)	④利用人数 (人)	評価 結果	⑦1人当たり 利用面積 (=面積÷④) (㎡)	評価 結果			
74	南団地 (62年度付属物置)	25.2 ㎡	1987	28年	27年	D			-	-	-	D	建築G	
75	南団地 (63年度付属物置)	25.2 ㎡	1988	27年	27年	D			-	-	-	D	建築G	
76	南団地 (63年度付属物置)	25.2 ㎡	1988	27年	27年	D			-	-	-	D	建築G	
77	南団地 (63年度付属物置)	25.2 ㎡	1988	27年	27年	D			-	-	-	D	建築G	
78	南団地 (63年度付属物置)	25.2 ㎡	1988	27年	27年	D			-	-	-	D	建築G	
79	南団地 (平成1年付属物置)	75.7 ㎡	1988	27年	27年	D			-	-	-	D	建築G	
80	南団地 (平成2年付属物置)	31.5 ㎡	1990	25年	27年	C			-	-	-	C	建築G	
81	南団地 (平成2年付属物置)	25.2 ㎡	1990	25年	27年	C			-	-	-	C	建築G	
82	南団地 (平成3年付属物置)	28.4 ㎡	1991	24年	27年	C			-	-	-	C	建築G	
83	南団地 (平成3年付属物置)	28.4 ㎡	1991	24年	27年	C			-	-	-	C	建築G	
84	美富改良住宅 1号棟	1,596.0 ㎡	1993	22年	47年	A	1,420 千円	40 人	C	39.900 ㎡	C	B	建築G	
85	美富改良住宅 2号棟	1,646.2 ㎡	1993	22年	47年	A	698 千円	36 人	C	45.728 ㎡	C	B	建築G	
86	美富改良住宅 3号棟	1,596.0 ㎡	1994	21年	47年	A	729 千円	33 人	C	48.363 ㎡	C	B	建築G	
87	美富改良住宅 4号棟	1,565.7 ㎡	1994	21年	47年	A	579 千円	38 人	B	41.203 ㎡	C	A	建築G	
88	美富改良住宅 5号棟	1,751.8 ㎡	1995	20年	47年	A	2,400 千円	24 人	D	72.992 ㎡	C	B	建築G	
89	美富改良住宅 6号棟	1,156.6 ㎡	1996	19年	47年	A	1,250 千円	24 人	C	48.190 ㎡	C	B	建築G	
90	美富改良住宅 7号棟	1,751.8 ㎡	1997	18年	47年	A	2,821 千円	26 人	D	67.377 ㎡	C	B	建築G	
91	美富改良住宅 付属物置1号棟	56.2 ㎡	1993	22年	27年	C			-	-	-	C	建築G	
92	美富改良住宅 付属物置2号棟	56.2 ㎡	1993	22年	27年	C			-	-	-	C	建築G	
93	美富改良住宅 付属物置3号棟	56.2 ㎡	1994	21年	27年	C			-	-	-	C	建築G	
94	美富改良住宅 付属物置4号棟	56.2 ㎡	1994	21年	27年	C			-	-	-	C	建築G	
95	美富改良住宅 付属物置5号棟	56.2 ㎡	1995	20年	27年	B			-	-	-	B	建築G	
96	美富改良住宅 付属物置6号棟	78.6 ㎡	1996	19年	27年	B			-	-	-	B	建築G	
97	美富改良住宅 付属物置7号棟	56.2 ㎡	1997	18年	27年	B			-	-	-	B	建築G	
98	仲町団地 1号棟、2号棟	2,379.7 ㎡	1982	33年	47年	B	859 千円	71 人	B	33.516 ㎡	C	B	建築G	
99	仲町団地 3号棟	1,844.9 ㎡	1983	32年	47年	B	982 千円	66 人	B	27.953 ㎡	C	B	建築G	
100	仲町団地 4号棟	1,844.9 ㎡	1984	31年	47年	B	902 千円	57 人	B	32.366 ㎡	C	B	建築G	
101	三橋南団地 1号棟	2,252.4 ㎡	1984	31年	47年	B	2,007 千円	60 人	C	37.540 ㎡	C	B	建築G	
102	三橋南団地 3号棟	1,645.9 ㎡	1986	29年	47年	B	438 千円	40 人	B	41.147 ㎡	C	B	建築G	
103	三橋南団地 2号棟	1,703.6 ㎡	1987	28年	47年	B	502 千円	55 人	B	30.975 ㎡	C	B	建築G	
104	仲町団地 1号棟、2号棟 物置	105.8 ㎡	1982	33年	27年	D			-	-	-	D	建築G	
105	仲町団地 3号棟 物置	79.3 ㎡	1983	32年	27年	D			-	-	-	D	建築G	
106	仲町団地 4号棟 物置	79.3 ㎡	1984	31年	27年	D			-	-	-	D	建築G	
107	三橋南団地 1号棟 物置	100.9 ㎡	1986	29年	27年	D			-	-	-	D	建築G	
108	三橋南団地 2号棟 物置	75.7 ㎡	1987	28年	27年	D			-	-	-	D	建築G	
109	三橋南団地 3号棟 物置	75.7 ㎡	1988	27年	27年	D			-	-	-	D	建築G	
合計		57,255.2 ㎡												

●公営住宅はNo.109 までありますが、物置や付帯設備も含んだ数であり棟数は 49 棟となります。

【公営住宅 施設サービス評価 標準評価基準】

各施設の利用者 1 人あたりの維持管理コスト／分野別利用者 1 人あたり維持管理コストの平均値  
= 分野別平均維持管理コストに対する割合 (%)

公営住宅 平均維持管理コスト 35.61 千円

- A 5%未満
- B 5%以上 50%未満
- C 50%以上 200%未満
- D 200%以上

● 利用人数が算出できない場合は評価なし

【公営住宅 施設利用効率評価 標準評価基準】

各施設の利用者 1 人あたりの延床面積／分野別利用者 1 人あたりの延床面積の平均値  
= 分野別平均利用延床面積に対する割合 (%)

公営住宅 平均利用延床面積 37.261 m<sup>2</sup>

- A 5%未満
- B 5%以上 50%未満
- C 50%以上 200%未満
- D 200%以上

● 利用人数が算出できない場合は評価なし

② 今後の方針

現在、美幌町住生活基本計画及び美幌町公営住宅等長寿命化計画の見直し作業中ですが、今後の人口減少にともない、ニーズの減少が見込まれることから、管理戸数の減少を検討して参ります。人口減少＝ニーズ減とはならないことから、管理すべき必要戸数の検討が必要となります。

また、現在、耐用年限が超過している住宅が 152 戸、今後 10 年で耐用年数の 1/2 を超過する住宅が 244 戸あることから、大規模修繕時期を迎えております。

そのため、今後、公営住宅の整備が必要になりますが、その際には、単身高齢者向け住宅や子育て世代向け住宅を整備し、住宅セーフティネットとしての役割を果たしていきます。

目標面積算出根拠

- ・ 人口規模に応じた部屋数を確保して参ります。 -40%
- ・ 高齢者も利用しやすい施設づくりを目指します。 +5%



③目標面積

2016年	I期 (2017年～ 2026年)	II期 (2027年～ 2036年)	III期 (2037年～ 2046年)	合計	2046年
57,255.2 ㎡	-5%	-30%	0%	-35%	37,215.9 ㎡

④ひとがつながる場所としての役割

公営住宅に集会室等を併設することによって、入居者間、さらには地域内での交流が図られます。

■旭団地



**(10) 廃棄物処理施設**

**① 施設名称**

No.	施設名	面積 (㎡)	取得年度	1 施設状況評価			2 施設サービス評価			3 施設利用効率評価			4 総合評価	担当グループ名
				①経過年数 (満年数)	②耐用年数	評価結果	③運営コスト (千円)	④利用人数 (人)	評価結果	⑦1人当たり利用面積 (=面積÷④) (㎡)	評価結果			
1	一般廃棄物浸出液処理場	216.0 ㎡	1986	29年	38年	C	2,269 千円		-	-	-	C	環境生活G	
2	破碎処理施設	969.8 ㎡	1990	25年	31年	C	102,782 千円	15,131 人	C	0.064 ㎡	C	C	環境生活G	
3	美幌町リサイクルセンター	273.0 ㎡	1997	18年	31年	B	4,975 千円		-	-	-	B	環境生活G	
4	美幌町リサイクルセンター	250.0 ㎡	2004	11年	31年	A	4,555 千円		-	-	-	A	環境生活G	
5	美幌町リサイクルセンター資材保管倉庫	199.1 ㎡	1999	16年	31年	B			-	-	-	B	環境生活G	
6	第Ⅲ期埋立地水処理施設	477.7 ㎡	2011	4年	31年	A	5,027 千円		-	-	-	A	環境生活G	
合計		2,385.6 ㎡												

**【廃棄物処理施設 施設サービス評価 標準評価基準】**

各施設の利用者1人あたりの維持管理コスト／分野別利用者1人あたり維持管理コストの平均値  
= 分野別平均維持管理コストに対する割合 (%)

廃棄物処理施設 平均維持管理コスト 6.79 千円

- A 50%未満
- B 50%以上 100%未満
- C 100%以上 200%未満
- D 200%以上

● 利用人数が算出できない場合は評価なし

**【廃棄物処理施設 施設利用効率評価 標準評価基準】**

各施設の利用者1人あたりの延床面積／分野別利用者1人あたりの延床面積の平均値  
= 分野別平均利用延床面積に対する割合 (%)

廃棄物処理施設 平均利用延床面積 0.064 ㎡

- A 50%未満
- B 50%以上 100%未満
- C 100%以上 200%未満
- D 200%以上

● 利用人数が算出できない場合は評価なし



## ②今後の方針

町民、行政、企業が一体となって、ごみの分別することにより、リサイクルの推進とごみの減量化を図り、埋立地を延命化します。

資源ごみの分別圧縮梱包を行うリサイクルセンターは保管スペースが狭く、搬入量がこれ以上増えると保管スペースが無くなる状況にあります。今後、人口減少に伴い搬入量の減と分別化が進むことによるリサイクルごみの増が予想されるため、施設規模は現状のままとします。ただし、管理棟（破碎処理施設）の建て替えを行う際は、現在使用していない破碎処理施設分のスペース分の更新は必要なく、面積を減らすこととします。

### 目標面積算出根拠

・ごみ処理の量は人口減少と共に減っていきませんが、処理する機械の大きさが変わらないため、縮減は少なくなります。 -10%  
 機械更新時の機械のスケールによって、施設規模を随時検討して参ります。



## ③目標面積

2016年	I期 (2017年～ 2026年)	II期 (2027年～ 2036年)	III期 (2037年～ 2046年)	合計	2046年
2,385.6 m <sup>2</sup>	0%	-10%	0%	-10%	2,147.0 m <sup>2</sup>

## ④ひとつながる場所としての役割

町民に処分場の見学やごみの排出状況やごみの分別状況について数値を取りまとめた資料を提供することにより、ごみ処分場の現状について理解していただき、町民協力のもとごみの減量化に向けた取り組みを進めます。

(11)貸付住宅

①施設名称

No.	施設名	面積 (㎡)	取得 年度	1 施設状況評価			2 施設サービス評価			3 施設利用率評価			4 総合評価	4 総合 評価	担当 グループ名
				①経過年数 (満年数)	②耐用年数	評価 結果	③運営コスト (千円)	④利用人数 (人)	評価 結果	⑦1人当たり 利用面積 (=面積÷④) (㎡)	評価 結果				
1	美富職員住宅1. 2. 3号	69.6 ㎡	1976	39年	22年	D			-	-	-	25	D	財務G	
2	美富職員住宅1. 2. 3号	69.6 ㎡	1976	39年	22年	D			-	-	-	25	D	財務G	
3	美富職員住宅1. 2. 3号	69.6 ㎡	1976	39年	22年	D			-	-	-	25	D	財務G	
4	東町2丁目職員住宅	60.9 ㎡	1974	41年	22年	D	3千円	1人	A	60.930 ㎡	C	52.5	C	財務G	
5	東町2丁目職員住宅(東-2)	60.9 ㎡	1975	40年	22年	D	14千円	1人	C	60.930 ㎡	C	37.5	D	財務G	
6	東町2丁目職員住宅(付属物置)	9.9 ㎡	1975	40年	22年	D			-	-	-	25	D	財務G	
7	西1条南3丁目職員住宅	1,164.0 ㎡	1999	16年	47年	A	485千円	16人	D	72.749 ㎡	C	67.5	B	財務G	
8	東4条南4丁目教員住宅	84.2 ㎡	1987	28年	22年	D		4人	-	21.060 ㎡	B	25	D	学校教育G	
9	東4条南4丁目教員住宅	68.0 ㎡	1987	28年	22年	D			-	-	-	25	D	学校教育G	
10	東3条南4丁目教員住宅(移住体験住宅)	54.7 ㎡	1975	40年	22年	D			-	-	-	25	D	まちづくりG	
11	東3条南4丁目教員住宅	54.7 ㎡	1975	40年	22年	D			-	-	-	25	D	学校教育G	
12	東3条南4丁目教員住宅	54.7 ㎡	1975	40年	22年	D			-	-	-	25	D	学校教育G	
13	西1条南2丁目教員住宅	921.0 ㎡	1988	27年	47年	B	214千円	48人	A	19.186 ㎡	A	87.5	A	学校教育G	
14	西2条北3丁目(教員住宅)	84.2 ㎡	1990	25年	22年	D		4人	-	21.060 ㎡	B	25	D	学校教育G	
15	西2条北3丁目(教員住宅)	68.0 ㎡	1990	25年	22年	D		4人	-	17.010 ㎡	A	25	D	学校教育G	
16	稲美教員住宅	84.2 ㎡	1981	34年	22年	D	94千円	4人	C	21.060 ㎡	B	42.5	C	学校教育G	
17	稲美教員住宅	68.0 ㎡	1981	34年	22年	D	53千円	4人	C	17.010 ㎡	A	47.5	C	学校教育G	
18	鳥里2丁目教員住宅	84.2 ㎡	1996	19年	22年	C		4人	-	21.060 ㎡	B	50	C	学校教育G	
19	鳥里2丁目教員住宅	68.0 ㎡	1996	19年	22年	C		4人	-	17.010 ㎡	A	50	C	学校教育G	
20	栄町2丁目教員住宅	84.2 ㎡	1988	27年	22年	D		4人	-	21.060 ㎡	B	25	D	学校教育G	
21	栄町2丁目教員住宅	68.0 ㎡	1988	27年	22年	D		4人	-	17.010 ㎡	A	25	D	学校教育G	
22	美富教員住宅	1,048.4 ㎡	1994	21年	47年	A	256千円	48人	A	21.842 ㎡	B	95	A	学校教育G	
23	美富教員住宅	1,048.4 ㎡	1995	20年	47年	A	264千円	48人	A	21.842 ㎡	B	95	A	学校教育G	
24	稲美教員住宅	100.6 ㎡	2013	2年	22年	A		4人	-	25.153 ㎡	B	100	A	学校教育G	
25	福住くろぎ会	79.3 ㎡	1959	56年	24年	D		1人	-	79.330 ㎡	D	25	D	財務G	
26	貸付住宅(豊岡)(旧教員住宅)	64.6 ㎡	1972	43年	22年	D	7千円	1人	B	64.590 ㎡	C	45	C	財務G	
27	貸付住宅(豊岡)(旧教員住宅)	49.7 ㎡	1972	43年	22年	D	7千円	1人	B	49.680 ㎡	C	45	C	財務G	
28	貸付住宅(古梅)(旧教員住宅)	73.7 ㎡	1982	33年	22年	D		1人	-	73.710 ㎡	C	25	D	財務G	
29	貸付住宅(日並)(旧教員住宅)	54.7 ㎡	1976	39年	22年	D	11千円	1人	B	54.650 ㎡	C	45	C	財務G	
30	貸付住宅(日並)(旧教員住宅)	54.7 ㎡	1976	39年	22年	D		1人	-	54.650 ㎡	C	25	D	財務G	
31	貸付住宅(報徳)(旧教員住宅)	73.7 ㎡	1982	33年	22年	D			-	-	-	25	D	財務G	
32	福住老人クラブ	68.0 ㎡	1979	36年	22年	D		1人	-	68.040 ㎡	C	25	D	財務G	
合計		6,066.6 ㎡													

【貸付住宅 施設サービス評価 標準評価基準】

各施設の利用者1人あたりの維持管理コスト／分野別利用者1人あたり維持管理コストの平均値  
 = 分野別平均維持管理コストに対する割合 (%)

貸付住宅 平均維持管理コスト 11.30 千円

- A 50%未満
- B 50%以上 100%未満
- C 100%以上 200%未満
- D 200%以上

● 利用人数が算出できない場合は評価なし

【貸付住宅 施設利用効率評価 標準評価基準】

各施設の利用者1人あたりの延床面積／分野別利用者1人あたりの延床面積の平均値  
 = 分野別平均利用延床面積に対する割合 (%)

貸付住宅 平均利用延床面積 39.158 m<sup>2</sup>

- A 50%未満
- B 50%以上 100%未満
- C 100%以上 200%未満
- D 200%以上

● 利用人数が算出できない場合は評価なし



## ②今後の方針

### 【貸付住宅】

貸付住宅については、当初、教員住宅として建築されましたが、小学校の統廃合に伴い空き家となることから、入居希望者に貸付してきました。いずれも既に耐用年数を経過しており、老朽化も進んでいること、また、町内（市街地）には町営住宅・道営住宅・民間住宅もあることから、現入居者または現在入居希望者が退居した後、解体したいと考えております。

### 【職員住宅】

東町2丁目職員住宅については、東町集会室の建て替えに併せて、解体したいと考えております。  
西1条南3丁目職員住宅は3LDKの間取りとなっておりますが、現在、単身者の入居がほとんどであることから、更新の際は規模を縮小したいと考えております。

### 【教職員住宅】

管理職住宅については、人事異動があるため美幌町内での持ち家が難しいため、施設管理上、緊急時の迅速な対応や地域と学校の連携による良好な学校運営の観点から学校敷地内または、学校の近くに建設して参ります。1校あたり校長住宅1戸、教頭住宅1戸を老朽化に伴い更新又は改修して参ります。

一般教職員住宅については、他市町からの通勤者や、民間アパートへの入居者が増え、教職員住宅の入居率が減少傾向にあり、児童生徒数の減少に伴い教職員の人数も減少傾向にありますが、人事異動のタイミングにより民間アパートの確保が難しい場合も考慮し、規模を縮小して更新又は改修して参ります。

### 目標面積算出根拠

- ・民間への貸付は、基本的に空き施設を利用しておりますことから、今後も空き施設の有効活用を第一優先とします。 -50%
- ・教職員住宅については、必要数を確保して参ります。 +10%



## ③目標面積

2016年	I期 (2017年～ 2026年)	II期 (2027年～ 2036年)	III期 (2037年～ 2046年)	合計	2046年
6,066.6 m <sup>2</sup>	-10%	-20%	-10%	-40%	3,639.9 m <sup>2</sup>

(12)その他

①施設名称

No.	施設名	面積 (㎡)	取得 年度	1 施設状況評価			2 施設サービス評価			3 施設利用効率評価		4 総合 評価	担当 グループ名
				①経過年数 (満年数)	②耐用年 数	評価 結果	③運営コスト (千円)	④利用人数 (人)	評価 結果	⑦1人当たり 利用面積 (=面積÷④) (㎡)	評価 結果		
1	福住(旧教員住宅)	39.7 ㎡	1963	52年	22年	D			-	-	D	財務G	
2	福住(旧教員住宅)	39.7 ㎡	1963	52年	22年	D			-	-	D	財務G	
3	(旧)福豊小学校及び体育館	1,424.0 ㎡	1947	68年	22年	D	5千円		-	-	D	財務G	
4	(旧)美幌中学校校舎及び体育館	5,915.0 ㎡	1963	52年	47年	D	95千円		-	-	D	財務G	
5	旧美幌ユースホテル	892.1 ㎡	1988	27年	47年	B			-	-	B	財務G	
6	福住(旧教員住宅)	64.6 ㎡	1971	44年	22年	D			-	-	D	財務G	
7	田中(旧教員住宅)	68.0 ㎡	1981	34年	22年	D			-	-	D	財務G	
8	報徳(旧教員住宅・報5)	68.0 ㎡	1982	33年	22年	D			-	-	D	財務G	
9	報徳(旧職員住宅)	97.2 ㎡	1967	48年	22年	D			-	-	D	財務G	
10	古梅旧教員住宅	71.1 ㎡	1957	58年	22年	D			-	-	D	財務G	
11	古梅旧教員住宅	79.3 ㎡	1959	56年	22年	D			-	-	D	財務G	
12	登栄(旧教員住宅)	68.6 ㎡	1955	60年	22年	D			-	-	D	財務G	
13	旧美幌町労働会館	340.2 ㎡	1953	62年	41年	D			-	-	D	財務G	
14	旧野崎共同作業所	100.4 ㎡	1965	50年	34年	D			-	-	D	財務G	
15	旧食肉センター本館	298.5 ㎡	1964	51年	31年	D			-	-	D	財務G	
16	旧牧野管理人住宅	59.9 ㎡	1967	48年	22年	D			-	-	D	財務G	
17	旧牧野病畜舎	48.6 ㎡	1968	47年	22年	D			-	-	D	財務G	
18	美富車庫(旧給食センター倉庫)	69.6 ㎡	1964	51年	17年	D			-	-	D	総務G	
19	美富倉庫(旧給食センター)	534.7 ㎡	1964	51年	15年	D			-	-	D	まちづくりG	
20	栄森(旧教員住宅)	39.7 ㎡	1958	57年	47年	D			-	-	D	財務G	
21	栄森(旧教員住宅)	39.7 ㎡	1958	57年	47年	D			-	-	D	財務G	
22	旧栄森自然の家	545.1 ㎡	1959	56年	47年	D			-	-	D	財務G	
23	旧美英福祉療	185.5 ㎡	1973	42年	38年	D			-	-	D	財務G	
24	古梅16線バス待合所	5.0 ㎡	1993	22年	25年	C			-	-	C	まちづくりG	
25	古梅15線バス待合所	4.9 ㎡	1996	19年	25年	C			-	-	C	まちづくりG	
26	稲美バス待合所	9.9 ㎡	1996	19年	25年	C			-	-	C	まちづくりG	
27	豊富11線バス待合所	4.9 ㎡	1997	18年	25年	B			-	-	B	まちづくりG	
28	福住3線バス待合所	4.9 ㎡	1999	16年	25年	B			-	-	B	まちづくりG	
29	しんまち公園トイレ	1.9 ㎡	2009	6年	34年	A			-	-	A	建設G	
30	もとまち北公園(便所)	5.4 ㎡	1973	42年	34年	D			-	-	D	建設G	
31	あおやま公園(便所)	5.4 ㎡	1974	41年	34年	D			-	-	D	建設G	
32	みつはし北公園トイレ	1.9 ㎡	2009	6年	34年	A			-	-	A	建設G	
33	みつはし南公園(便所)	1.9 ㎡	2011	4年	34年	A			-	-	A	建設G	
34	ひがしまち公園(便所)	5.4 ㎡	1980	35年	34年	D			-	-	D	建設G	
35	とりさと南公園(便所)	5.4 ㎡	1980	35年	34年	D			-	-	D	建設G	
36	ひまわり公園(便所)	5.5 ㎡	1982	33年	34年	C			-	-	C	建設G	
37	みその公園(便所)	5.5 ㎡	1982	33年	34年	C			-	-	C	建設G	
38	みつはしふれあい公園トイレ	4.6 ㎡	1997	18年	34年	B			-	-	B	建設G	
39	みとみ公園(便所)	7.1 ㎡	1977	38年	38年	D			-	-	D	建設G	
40	あおやま南公園(便所)	19.4 ㎡	1984	31年	34年	C			-	-	C	建設G	
41	いなみ北公園便所	15.7 ㎡	1988	27年	15年	D			-	-	D	建設G	
42	柏ヶ丘公園トイレ	32.4 ㎡	2005	10年	15年	B			-	-	B	建設G	
43	柏ヶ丘公園内さわやかトイレ	19.5 ㎡	1993	22年	15年	D			-	-	D	スポーツ振興G	
44	柏ヶ丘公園内さわやかトイレ	50.3 ㎡	1994	21年	15年	D			-	-	D	スポーツ振興G	
45	なかまち緑道便所	8.4 ㎡	1986	29年	15年	D			-	-	D	建設G	
46	なかまち緑道便所	38.9 ㎡	1988	27年	15年	D			-	-	D	建設G	
47	網走川河畔公園トイレ(航空公園内)	6.8 ㎡	1996	19年	38年	B			-	-	B	建設G	
48	せせらぎ公園トイレ	44.7 ㎡	1995	20年	15年	D			-	-	D	建設G	
49	あさひ広場公園(便所)	8.4 ㎡	1986	29年	15年	D			-	-	D	スポーツ振興G	

### 第三章 施設分野別の管理に関する基本的な方針

No.	施設名	面積 (㎡)	取得年度	1 施設状況評価			2 施設サービス評価			3 施設利用効率評価			4 総合評価	担当グループ名
				①経過年数 (満年数)	②耐用年数	評価結果	③運営コスト (千円)	④利用人数 (人)	評価結果	⑦1人当たり利用面積 (=面積÷④) (㎡)	評価結果			
50	びほろ霊園トイレ	43.6 ㎡	1992	23年	38年	B			-	-	-	B	環境生活G	
51	柏ヶ丘公園内便所	9.5 ㎡	1971	44年	15年	D			-	-	-	D	建設G	
52	みなみまち公園便所	1.0 ㎡	2012	3年	38年	A			-	-	-	A	建設G	
53	しらかば公園便所	1.9 ㎡	2008	7年	38年	A			-	-	-	A	建設G	
54	なかまち南公園トイレ	1.0 ㎡	1972	43年	38年	D			-	-	-	D	建設G	
55	なかまち北公園便所	1.9 ㎡	2011	4年	38年	A			-	-	-	A	建設G	
56	なかまち緑道公園トイレ	1.0 ㎡	1986	29年	38年	C			-	-	-	C	建設G	
57	みその公園便所2	1.0 ㎡	2012	3年	38年	A			-	-	-	A	建設G	
58	せせらぎ公園便所	1.9 ㎡	2008	7年	38年	A			-	-	-	A	建設G	
59	ひまわり公園便所	1.9 ㎡	2014	1年	38年	A			-	-	-	A	建設G	
60	なかまち緑道公園トイレ	1.9 ㎡	2010	5年	38年	A			-	-	-	A	建設G	
合計		11,479.6 ㎡												

### ②今後の方針

#### 【普通財産】

その他の施設に分類されている施設は、既にいずれの用途にも供していない施設なので、随時解体を進めていきたいと考えております。

「旧福豊小学校及び体育館」、「旧美幌中学校校舎及び体育館」については、現在、書庫及び倉庫として使用しておりますが、いずれも耐用年数を経過しており、また耐震化も図っていないことから、今後の役場庁舎建替に併せて、施設の更新方法の検討を要します。

「美富倉庫」については、老朽化が進んでいるため必要最小限の修繕をすると共に、他の施設への移動や建て替えについても検討をします。

#### 目標面積算出根拠

・老朽化し、有効活用が見いだせない施設については、随時  
廃止して参ります。

- 90%

### ③目標面積

2016年	I期 (2017年～ 2026年)	II期 (2027年～ 2036年)	III期 (2037年～ 2046年)	合計	2046年
11,479.6 ㎡	-25%	-60%	-5%	-90%	1,148.0 ㎡

## (13) 消防施設

### ① 施設名称

No.	施設名	面積 (㎡)	取得 年度	1 施設状況評価			2 施設サービス評価			3 施設利用効率評価			4 総合 評価	担当 グループ名
				①経過年数 (満年数)	②耐用年 数	評価 結果	③運営コスト (千円)	④利用人数 (人)	評価 結果	⑦1人当たり 利用面積 (=面積÷④) (㎡)	評価 結果			
1	美幌・津別広域事務組合 消防本部、美幌消防署	1,591.0 ㎡	1974	41年	50年	C	4,962 千円		-		-	C	消防	
2	美幌・津別広域事務組合 美幌消防署倉庫	14.6 ㎡	1975	40年	22年	D	2 千円		-		-	D	消防	
3	美幌・津別広域事務組合 美幌消防署第2車庫	132.8 ㎡	1985	30年	31年	C	232 千円		-		-	C	消防	
4	美幌・津別広域事務組合 美幌消防署25m自立式鋼管柱	38.4 ㎡	2012	3年	31年	A			-		-	A	消防	
5	美幌・津別広域事務組合 美幌消防署稲美サイレン	8.1 ㎡	2003	12年	31年	A	222 千円		-		-	A	消防	
6	美幌・津別広域事務組合 美幌消防署南サイレン	8.1 ㎡	2003	12年	31年	A	222 千円		-		-	A	消防	
合計		1,793.1 ㎡												

### ② 今後の方針

人口減少の推計を踏まえ消防庁舎を適正規模とし、大規模な会議室などは他の公共施設の利用を前提として縮減する一方、高齢化の進展に伴う救急需要の増加と妊婦や脳疾患・専門治療患者などの町外医療機関への直接搬送を可能とする初動体制を維持します。また、近年多発する大規模な自然災害にも即応するために、消防署及び消防団の人員・車両・資機材等を計画的に更新整備し消防力の維持・向上に努めます。

消防庁舎の躯体は適正に維持補修しても残存耐用年数は最長 13 年程度で、耐震診断結果で耐力不足により倒壊する危険性が指摘されており、耐震補強工事を実施しても想定震度以上の地震で再度耐震診断が必要となることから、高い耐震能力を備えた庁舎建設に向けて早期に着手します。

火災、救助、救急等の迅速出動を実現するために、車庫内での乗車・機材積込を可能とする車両配置及び当直職員の執務室及び仮眠室等の直近配置により消防機能の充実強化を図ります。さらに、地域防災の中核となる消防団員の出動待機室及び災害用の資機材保管室を確保し、大規模災害時の消防活動拠点を整備します。

当直職員の心身のストレスに配慮して仮眠待機する部屋を個室化するとともに、女性吏員の採用時にも臨機応変に対応可能な区画構造とするなど将来を見据えた庁舎を検討します。

目標面積算出根拠

・現在の消防救急活動に即した規模の施設を目指して参ります。

+ 50%



③目標面積

2016年	I期 (2017年～ 2026年)	II期 (2027年～ 2036年)	III期 (2037年～ 2046年)	合計	2046年
1,793.1 m <sup>2</sup>	50%	0%	0%	50%	2,689.7 m <sup>2</sup>

④ひとつが繋がる場所としての役割

平常時は防災コミュニティ施設として、地域住民やサークル団体などが消防・救急等の訓練に参加しやすい環境を提供し、応急手当等の普及や地域の防災力の向上を図ります。

子ども達が興味を持つような防災物品や写真の展示、映像などを活用して日常的な災害や事故から身を守るための防災教育(イベント等)の場所とします。

■消防庁舎





## (14) 病院施設

### ① 施設名称

No.	施設名	面積 (㎡)	取得 年度	1 施設状況評価			2 施設サービス評価			3 施設利用効率評価		4 総合 評価	担当 グループ名
				①経過年数 (満年数)	②耐用年数	評価 結果	③運営コスト (千円)	④利用人数 (人)	評価 結果	⑦1人当たり 利用面積 (=面積÷④) (㎡)	評価 結果		
1	国保病院病棟及び管理棟	7,738.8 ㎡	1999	16年	50年	A	418,833 千円	93,001 人	C	0.083 ㎡	C	B	国保病院
2	国保病院院長住宅	172.7 ㎡	1999	16年	22年	B	10 千円		-	-	-	B	国保病院
3	国保病院車庫及びカルテ庫	128.2 ㎡	2000	15年	31年	A	12 千円		-	-	-	A	国保病院
合計		8,039.7 ㎡											

#### 【病院施設 施設サービス評価 標準評価基準】

各施設の利用者1人あたりの維持管理コスト／分野別利用者1人あたり維持管理コストの平均値  
= 分野別平均維持管理コストに対する割合 (%)

病院施設 平均維持管理コスト 4.50 千円

- A 50%未満
- B 50%以上 100%未満
- C 100%以上 200%未満
- D 200%以上

● 利用人数が算出できない場合は評価なし

#### 【病院施設 施設利用効率評価 標準評価基準】

各施設の利用者1人あたりの延床面積／分野別利用者1人あたりの延床面積の平均値  
= 分野別平均利用延床面積に対する割合 (%)

病院施設 平均利用延床面積 0.083 ㎡

- A 50%未満
- B 50%以上 100%未満
- C 100%以上 200%未満
- D 200%以上

● 利用人数が算出できない場合は評価なし

②今後の方針

町民が安心して暮らしていけるよう、医療機関として必要な状態を保ちつつ、より望まれる病院を目指します。

現状施設の維持を前提として、町民の需要に沿う形の診療科開設を考慮しながら院内設備の更新、長寿命化を図ります。

目標面積算出根拠

・多様化するニーズに現施設を有効活用して対応して参ります。 0%



③目標面積

2016年	I期 (2017年～ 2026年)	II期 (2027年～ 2036年)	III期 (2037年～ 2046年)	合計	2046年
8,039.7 m <sup>2</sup>	0%	0%	0%	0%	8,039.7 m <sup>2</sup>

④ひとつが繋がる場所としての役割

通常の診療は当然として、早期に異常を見つけられるよう人間ドックや健康診断を受けてもらえる様に努めます。

■美幌町立国民健康保険病院



■ 公共建築物 施設分野別縮減目標集計表

施設分野	施設面積 (㎡)	増減後 面積 (㎡)	増減率	Ⅰ期 (2017年～2026年)		Ⅱ期 (2027年～2036年)		Ⅲ期 (2037年～2046年)	
				増減率	増減 面積	増減率	増減 面積	増減率	増減 面積
(1)集会施設	4,911.0	2,701.0	-45.0%	-5.0%	-245.5	-15.0%	-736.6	-25.0%	-1,227.7
(2)社会教育系施設	17,310.7	15,579.6	-10.0%	5.0%	865.5	0.0%	0.0	-15.0%	-2,596.6
(3)レクリエーション系施設	6,157.0	4,309.9	-30.0%	0.0%	0.0	0.0%	0.0	-30.0%	-1,847.1
(4)産業系施設	6,858.5	2,400.5	-65.0%	-5.0%	-342.9	-15.0%	-1,028.8	-45.0%	-3,086.3
(5)学校教育系施設	38,874.3	29,155.7	-25.0%	0.0%	0.0	-5.0%	-1,943.7	-20.0%	-7,774.9
(6)子育て支援施設	5,110.1	2,299.6	-55.0%	-40.0%	-2,044.1	-5.0%	-255.5	-10.0%	-511.0
(7)保健・福祉施設	4,377.1	3,282.8	-25.0%	-5.0%	-218.9	-20.0%	-875.4	0.0%	0.0
(8)行政系施設	4,016.8	5,422.7	35.0%	0.0%	0.0	35.0%	1,405.9	0.0%	0.0
(9)公営住宅	57,255.2	37,215.9	-35.0%	-5.0%	-2,862.8	-30.0%	-17,176.6	0.0%	0.0
(10)廃棄物処理施設	2,385.6	2,147.0	-10.0%	0.0%	0.0	-10.0%	-238.6	0.0%	0.0
(11)貸付住宅	6,066.6	3,639.9	-40.0%	-10.0%	-606.7	-20.0%	-1,213.3	-10.0%	-606.7
(12)その他	11,479.6	1,148.0	-90.0%	-25.0%	-2,869.9	-60.0%	-6,887.8	-5.0%	-574.0
小計	164,802.6	109,302.7	-33.7%	-5.1%	-8,325.2	-17.6%	-28,950.4	-11.1%	-18,224.3
(13)消防施設	1,793.1	2,689.7	50.0%	50.0%	896.6	0.0%	0.0	0.0%	0.0
(14)病院施設	8,039.7	8,039.7	0.0%	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0
合計	174,635.4	120,032.1	-31.3%	-4.3%	-7,428.6	-16.6%	-28,950.4	-10.4%	-18,224.3

## 2 | インフラ資産に関する基本方針

道路、橋梁、公園、上下水道等のインフラ資産については、個別に定める長寿命化計画等に従って維持管理、修繕、更新、取り壊し等を進めていきます。

計画的にインフラ資産の点検・改修・更新を行うことや不具合が起こる前に計画的に修繕する予防保全によって施設の長寿命化を図ることで、ライフサイクルコストを縮減します。

- 基本方針はインフラ資産の各種計画より抜粋しており、数値などは計画策定時のものであるため、現状と合わない場合があります。

### (1) 道路

#### ① 計画名

町道整備計画（中期的計画）

#### ② 計画期間

2016年度（平成28年度）～2020年度（令和2年度） 【5年間】

#### ③ 計画の概要

町道は、重要度、交通量、交通の特性から「1級」、「2級」、「その他」に分類され総延長は約486kmにのびます。その内の約262kmが舗装済みとなっており、人口の集中している市街地や我が町の基幹産業である1次産業を支える農作物の物流拠点を結ぶ道路、通学路等の維持補修を重点的に行おうとするものです。

#### ■ 施設内容：

（単位：

km）

1級			2級			その他			合計			
本数(本)	舗装済	未舗装	本数(本)	舗装済	未舗装	本数(本)	舗装済	未舗装	本数(本)	舗装済	未舗装	総延長
35	79.6	12.3	57	55.9	58.2	572	127.3	153.4	664	2628	223.8	486.6

- 1級…主に、都市計画決定された幹線道路 2級…主に、都市計画決定された補助幹線道路

#### ④ 計画の基本的な方針

管理目標は、ひび割れ率、わだち掘れ量、平坦性からなる国土交通省土木研究所が開発した維持管理指数「MCI」が、5以下となるものについて修繕を行うのが望ましい数値と定め、評価基準の目安とします。

MCI	維持修繕の目安
5 $\geq$ MCI $>$ 4	修繕を行う事が望ましい
4 $\geq$ MCI $>$ 3	修繕が必要
3 $\geq$ MCI	早急に修繕が必要

### ⑤計画の目標

緊急輸送道路、街路（国の補助金を受けて整備された道路）、国道・道々・街路等を結ぶ道路、物流の輸送拠点となる道路、役場・駅などにつながる道路、通学路、大型交通量、地域要望を加味し道路としての重要度を3段階で実施し、重要度の高い路線の中から補修延長が長く路線として補修割合が高い路線を優先的に補修していくこととします。

また、道路台帳もしくは既設路盤調査で凍上深までの置換厚が不足している路線で、舗装補修工では舗装の所要の等値換算厚が満足できない路線や市街地で道路施工高の変更が出来ない路線については道路改築により機能の回復・保全に努めるものとします。

更に、道路には道路本体の他に擁壁や法面、標識、街路灯、トンネルなど多くの付属施設が存在します。これらの施設についても、今後老朽化が進行していくことから、道路の舗装面や付属施設全体の点検、診断、修繕を考慮し、既存施設の延命化を図りながら道路の安全、安心な通行を確保することを目指します。

### ⑥計画の対象

68.8km、40 道路

（ただし、平成 25 年度に事業完了している 2 路線、平成 28 年度に事業完了している 1 路線については、対象外とします。）



## (2) 橋梁

### ① 計画名

橋梁長寿命化修繕計画

### ② 計画期間

2014 年度（平成 26 年度）～2023 年（令和 5 年度） 【10 年間】

### ③ 計画の概要

現在、美幌町が管理している道路橋は 108 橋あり、全体の 25%にあたる 27 橋が鋼橋、66%にあたる 71 橋がコンクリート橋、残りの 10 橋が BOX カルバートです。このうち建設後 50 年を経過する高齢化橋梁は 1 橋ありますが、10 年後には全体の 19%にあたる 21 橋、また 20 年後には全体の 59%にあたる 64 橋にのぼり急速に高齢化橋梁が増大します。

よって公共事業関連予算が縮減傾向にある中、今後増大が見込まれる老朽化した橋梁の修繕・架替えに要する費用に対し、可能な限りコスト縮減への取り組みが必要不可欠となります。従来の『事後的な修繕・架替え』から『予備的な修繕・架替え』への転換を図り「橋梁の高い安全性の確保」、「道路ネットワークのサービス水準の維持」、「維持補修費の縮減および平準化」を目的とします。

### ④ 計画の基本的な方針

#### イ) 長寿命化の基本方針

これまでの損傷が発生してから対応する『事後保全型』から、劣化予測により適切な修繕を行う『予防保全型』へ転換を図ることで、常に高い安全性を確保しながら橋梁の長寿命化を図ります。

#### ロ) 修繕・架替えにかかわるコスト縮減の基本方針

現時点から 60 年間で長期計画と位置づけ、修繕計画のシナリオをいくつか設定し、それぞれ 60 年間のトータルコストを試算し、長期的に最も安くなるシナリオにそって修繕を行っていきます。この計画的な管理により大きなコスト縮減が期待でき、また修繕時期を分散して修繕費の平準化を行っているため、財政負担の緩和にもつながります。

シナリオ	内 容
① 予防保全型	修繕の頻度が多いですが、修繕費は低く抑えられます。
② 事後保全型	従来の修繕のあり方で、修繕費は①に比べてやや高くなります。
③ 大規模補修・更新型	修繕を全く行わず、劣化が人口してから架替えをします。 修繕費は膨大になります。

### ⑤計画の目標

設定した3つのシナリオで今後60年間に必要とされる修繕費のシミュレーションを行います。

その結果もっとも安くなったのは①予防保全型であり、もっとも高くなった③大規模補修・更新型と比較すると、60年間で約95億円（約70%）の費用縮減が見込まれます。

シナリオ	60年間の修繕費	コスト縮減率
①予防保全型	約40億円	約70%
②事後保全型	約42億円	約69%
③大規模補修・更新型	約135億円	－

### ⑥施設の概要

橋梁総数108橋（PC橋71橋、鋼橋27橋、BOX橋10橋）



### (3)公園

#### ①計画名

公園施設長寿命化計画

#### ②計画期間

2015年度（平成27年度）～2025年（令和7年度） 【11年間】

#### ③計画の概要

中・長期的な将来像を見据えた計画を推進し、適切な維持・補修により「予防保全型管理」を行い、公園施設の長寿命化を図り、トータルコストを縮減します。

#### ④計画の基本的な方針

「美幌町公園施設長寿命化計画」に基づき、利用者の事故を防ぐとともに、長寿命化に向けた適切な改築・更新時期を定め、遊具及び施設の延命を図るとともに住民ニーズにあった再整備・再配置の検討を進めて参ります。

適切な維持管理計画に基づく「予防保全管理」を以下のように実施することを目標とします。

公園施設点検については予防保全的な視点から日常・定期点検などの実施により、公園施設の劣化予防や事故に繋がる施設の早期発見に繋げると共に、公園施設の長寿命化対策を講じることにより、公園利用者の更なる安全確保を目指します。

公園施設の異常発見時には、状況に応じた修繕・改良を行い、十分な機能回復のもと、延命措置を図ります。また、事故に繋がる恐れがある施設は専門技術者の見解を求め、使用中止の告知を即座に行い、改善措置を早急にとり行うことを目指します。

#### ⑤施設の概要

本町が管轄する都市公園及び属する28箇所のうち、利用頻度の多い25箇所の公園について長寿命化計画を策定することとしました。

管理対象都市公園の数	管理対象都市公園の面積	一人あたり都市公園面積
25箇所	92.67Ha	42.95㎡



## (4)上水道

### ①計画名

美幌町水道ビジョン

### ②計画期間

2009年度（平成21年度）～2018年度（平成30年度） 【10年間】

### ③計画の概要

ビジョン策定は、将来を見通した水道経営の推進にあります。本町水道事業の「持続可能な水道を目指した運営・管理の強化」「安全・快適な給水の確保」を目標として、10年後の水道事業の将来像を設定して実現方策を検討して実施していくための基本計画として策定しました。

利用者に対する透明性と水道事業への信頼を得るとともに、官民連携を促進して、水道事業者としての責任を明確化し、信頼性の向上を図っていきます。

### ④計画の基本的な方針

今後は未普及地域の解消や既存の施設整備の老朽化に伴う更新時期も控えており、更新需要が大幅に増大していくことが予想されるものの、有収水量の増加が見込みにくい状況下では更新に必要な資金を確保することは必ずしも容易なことではありません。

収支計画においても資本的収支に係る収支不足が大きいため当年度分の内部留保資金では補てんすることができず、補てん財源残高は減少傾向にあります。

施設整備は、コスト縮減による効率的な整備が課題であり、事業計画の見直しや事業実施のための資金確保（内部留保資金減少の抑制）を図ります。

#### ■施設整備の課題と対応

施策の目的	施設整備の内容	具体的な対策
<ul style="list-style-type: none"> <li>安定給水の確保</li> <li>信頼性確実性の向上</li> <li>サービスの向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設能力の調整</li> <li>施設機能の回復活用</li> <li>配水管網の見直し</li> <li>水質検査計画の策定</li> <li>浄水方法の見直し</li> <li>災害等対策の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未普及地域解消事業</li> <li>施設・設備更新事業</li> <li>配水池改良整備事業</li> <li>送水管改良整備事業</li> <li>配水管網整備事業</li> <li>水質改善事業</li> </ul>

水道事業の運営は、生産性・経済性を発揮するとともに公共の福祉の増進に努めるものであり、最大の収入源である水道料金は、原価主義によって適正に設定することが必要です。今後は、定期的に財政計画の検証・見直しを行い、適正な料金設定のもとさらなる経営の効率化を図っていきます。

## (5)下水道

### ①計画名

美幌町下水道中期ビジョン

### ②計画期間

2011年度（平成23年度）～2020年度（令和2年度） 【10年間】

### ③計画の概要

本町の下水道事業は、昭和48年度から着手しており、平成21年度末の下水道処理人口普及率は90.8%と、道内平均の89.1%よりも高い普及率となっています。下水道整備率（整備済み面積／下水道計画区域面積）は80%ですが、居住者がいる区域はほぼ整備が完了している状況にあります。このため、下水道ストックも増大しており、全国的な傾向と同様に、維持管理・改築への投資の増大、人口減少による使用料収入の減少とも相まって、下水道経営に大きな影響を与えることが懸念されます。

このような状況を踏まえ、今後10年間における美幌町の下水道が目指すべき方向と事業展開を示すことを目的としています。

### ④計画の基本的な方針

下水道経営は、下水道の管理に要する費用を下水道使用料と地方公共団体の一般会計からの繰入金で賄うこととされています。しかし、多くの市町村では接続率の低迷や費用に見合った料金設定がなされていない等により使用料収入が十分でなく、一般会計からの基準外による費用繰り入れ等により事業運営がなされている状況にあります。この傾向は高齢化、人口減少等が大きい市町村では顕著です。

本町においても、収益的収入のうち使用料収入は50%程度であり、一般会計繰入金によるところが大きいです。

地方債については、今後は大きな新規施設の建設予定がないため、新たな地方債の借入はこれまでと比べて大きく減少し、また平成19～21年度の繰上償還(借換債)により、利息額・償還元金とも縮小されてきますが、現状ではまだ元利合計で年間500百万円程度であり、財政への負担は小さくありません。

処理原価は高いものの経費回収率も高いため、類似施設規模と比較しても比較的良好な状況であり、今後、持続的に安定した下水道サービスを提供していくためには、これまで同様、経営の現状把握を行うとともに、将来の見通しを明らかにし、以下のような経営基盤強化への取り組みが重要です。

- 長期的な収支バランスを見通した下水道経営計画の検討
- 中期経営計画の策定（収支改善方策、実施時期、目標効果や収支見通しの計画立案）
- 人口減少等による地域の実情の変化を踏まえた事業計画の立案
- 使用料金の最適化（人口減少に伴う使用料収入の減少等に対する負担構造の検討）
- 維持管理費の効率化と質的向上（包括的民間委託、新技術の導入、不明水対策等）
- 公営企業会計への移行

## ⑤施設の概要

	2020年度（令和2年度）計画
汚水管渠延長（m）	153,295.0
雨水管渠延長（m）	142,810.0
合流管渠延長（m）	296,105.0

### ■美幌町下水終末処理場





REFERENCE

第IV章  
資料編



○策定経過

(1) 政策会議 (庁内会議)

平成 27 年 1 月 9 日	平成 26 年度 第 8 回政策会議
平成 28 年 4 月 28 日	平成 28 年度 第 1 回政策会議
平成 28 年 9 月 26 日	平成 28 年度 第 7 回政策会議
平成 28 年 12 月 19 日	平成 28 年度 第 9 回政策会議

(2) 美幌町行政改革推進委員会 (町民会議)

平成 28 年 10 月 14 日	平成 28 年度 第 1 回美幌町行政改革推進委員会
平成 28 年 10 月 28 日	平成 28 年度 第 2 回美幌町行政改革推進委員会
平成 28 年 11 月 15 日	平成 28 年度 第 3 回美幌町行政改革推進委員会
平成 28 年 12 月 26 日	平成 28 年度 第 4 回美幌町行政改革推進委員会

(3) 美幌町議会全員協議会 (議会への報告)

平成 28 年 6 月 17 日	第 22 回 美幌町議会全員協議会
平成 28 年 10 月 20 日	第 25 回 美幌町議会全員協議会
平成 29 年 1 月 18 日	第 29 回 美幌町議会全員協議会

(4) パブリックコメント

平成 29 年 1 月 25 日から平成 29 年 2 月 24 日まで

※ご意見はありませんでした。



○美幌町行政改革推進委員会名簿

任期：平成 27 年 12 月 17 日～平成 30 年 12 月 16 日

No.	氏 名	備 考
1	久 山 邦 徳	商工会議所副会頭
2	中 川 能 典	自治会連合会
3	志 布 純 子	美幌町男女共同参画プラン推進協議会事務局長
4	森 暉 夫	社会福祉協議会 会長
5	倉 知 輝 信	美幌町農業協同組合参事
6	白 石 さ よ	ボランティア連絡協議会
7	梶 艶 子	自治会連合会女性部
8	大 津 和 博	一般公募
9	福 田 哲 司	一般公募
10	早 川 舞 子	一般公募

○美幌町議会全員協議会名簿

議 長	大 原 昇
副議長	吉 住 博 幸
委 員	坂 田 美栄子
委 員	古 舘 繁 夫
委 員	岡 本 美代子
委 員	大 江 道 男
委 員	橋 本 博 之
委 員	新 鞍 峯 雄
委 員	早 瀬 仁 志
委 員	上 杉 晃 央
委 員	中 嶋 すみ江
委 員	高 橋 秀 明
委 員	戸 澤 義 典
委 員	稲 垣 淳 一



○政策会議構成員名簿

区 分	氏 名	役 職	備 考
本部長	土 谷 耕 治	町長	
副本部長	平 井 雄 二	副町長	平成 26 年度 総務部長
	染 谷 良	副町長	平成 26 年度
本部員	平 野 浩 司	教育長	
	広 島 学	総務部長	平成 26 年度 経済部長
	高 崎 利 明	民生部長	平成 26 年度 議会事務局長
	矢 萩 浩	経済部長	平成 26 年度 建設水道部長
	小 西 守	建設水道部長	平成 26 年度 選挙管理委員会事務局長
	植 木 恒 則	会計管理者	
	高 木 恵 一	教育部長	
	藤 原 豪 二	議会事務局長	平成 26 年度 民生部長
	但 馬 憲 司	病院事務長	平成 28 年度
	大 村 英 則	病院事務長	平成 26 年度
	中 村 敏 文	広域事務組合事務局長	
	谷 川 明 弘	選挙管理委員会事務局長	平成 28 年度
	酒 井 祐 二	農業委員会事務局長	平成 28 年度（7月～）
	西 俊 男	農業委員会事務局長	平成 26 年度、平成 28 年度（～6月）
	石 澤 憲	総務主幹	平成 28 年度
	田 村 圭 一	総務主幹	平成 26 年度
	小 室 保 男	財務主幹	
事務局	小 室 秀 隆	政策主幹	平成 28 年度
	伊 藤 寿	政策担当主査	平成 28 年度
	長 尾 英 孝	政策担当	平成 28 年度
	露 口 哲 也	まちづくり主幹	平成 26 年度
	遠 藤 明	政策担当主査	平成 26 年度
	小 澤 泰 希	政策担当	平成 26 年度

○計画策定事務局名簿

【総務部財務グループ】

役 職	氏 名	備 考
総務部長	広 島 学	平成 27 年 7 月～
	平 井 雄 二	～平成 27 年 6 月
契約財産主幹	大 場 正 規	平成 28 年 4 月～
	石 坂 聡	～平成 28 年 3 月
財務主幹	小 室 保 男	
契約財産担当主査	村 田 剛	
施設計画担当主査	竹 下 護	平成 28 年 4 月～
契約財産担当	永 田 直 人	～平成 28 年 3 月

○計画策定後の主な取り組み状況

■個別計画の策定

策定年度	計 画 名
平成29年度	美幌町水道事業ビジョン
平成30年度	美幌町空家等対策計画
令和2年度	美幌町未利用施設除却計画 美幌町学校施設長寿命化計画 美幌・津別地域事務組合消防施設等個別施設計画
令和3年度	町道整備計画（中期的計画） 美幌町一般廃棄物処理基本計画 美幌町公営住宅等長寿命化計画 美幌町耐震改修促進計画 美幌町社会教育施設等長寿命化計画 美幌町下水道ストックマネジメント修繕・改築計画

■取り組み事例

目 的	手 法	施設名（対象施設、団体等）
中長期的な視点による総合的かつ計画的な公共施設等の再配置・管理	複 合 化	労働会館（労働団体）
	多機能化	保健福祉総合センター（福祉団体、消費者団体）
	統 合	役場庁舎（役場別館、保健福祉総合センターの一部、議事堂）
	廃 止	役場別館、中央保育所 <解体> 東町職員住宅、議事堂、牧場関連施設の一部、地域振興センター
施設総量の最適化や住民ニーズの実現	整 備	屋内多目的運動場
公共施設等の災害対応機能の整備	改 築	消防庁舎

## ○公共施設保有総量（建物）と有形固定資産減価償却率の推移

### ■公共施設保有総量（建物）と有形固定資産減価償却率の推移

年 度	公共施設保有総量（建物）	有形固定資産減価償却率
平成28年度	164,802 m <sup>2</sup>	51.1%
平成29年度	161,530 m <sup>2</sup>	52.8%
平成30年度	164,163 m <sup>2</sup>	54.2%
令和元年度	164,006 m <sup>2</sup>	55.9%
令和2年度	166,809 m <sup>2</sup>	57.4%
令和3年度	163,701 m <sup>2</sup>	58.4%

## ○長寿命化計画を進めた場合の将来費用

計画策定時（平成27年度末）に、本町が保有している公共建築物を、耐用年数にあわせて全て更新すると仮定した場合、計画策定後30年間に要する費用は、約391億円、年平均約13.1億円という試算結果になりました。本計画策定以降、個別施設計画において各施設の長寿命化の検討が進められ、令和3年度末の時点では、年平均約2.1億円の縮減が可能となる試算結果となっています。

### ■縮減額内訳

計画名	年間削減額	記載概要
美幌町学校施設等長寿命化計画	2.00 億円	学校施設の配置や規模等、多面的な見直しによる最適化を図ったうえで、長寿命化改修を行い施設の耐用年数を最大80年とする。
美幌町社会教育施設等長寿命化計画	0.08 億円	長寿命化改修により施設の耐用年数を最大80年とする。
美幌町公営住宅等長寿命化計画	0.02 億円	長寿命化に向けた維持管理や改善を実施し、目標管理期間を最大70年とする。
合 計	2.10 億円	

## 美幌町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月 策定

令和 5 年 3 月 一部改訂

〒092-8650 北海道網走郡美幌町字東 2 条北 2 丁目 25 番地

【総務部財務課】

Tel 0152-77-6531

Fax 0152-72-4869

# 美幌町

